決算特別委員会（第１分科会）記録

１．会議の日時　　令和８年９月30日（水）午前10時０分～午後４時11分
２．会議の場所　　第２委員会室
３．会議の議事　　下記のとおり
４．出席委員の氏名　下記のとおり

協議事項

（経済観光局）
１．決算第１号　　令和７年度神戸市一般会計歳入歳出決算（関係分）
２．決算第２号　　令和７年度神戸市市場事業費歳入歳出決算
３．決算第３号　　令和７年度神戸市食肉センター事業費歳入歳出決算
４．報　　告　　令和７年度決算に基づく資金不足比率の報告について（関係分）

出席委員（欠は欠席委員）

主　査	岩谷　しげなり			
副主査	諫　山　大　介			
分科員	森　田　たき子	のまち　圭　一	浅　井　美　佳	岩　佐　けんや
	香　川　真　二	黒　田　武　志	村　上　立　真	門　田　まゆみ
	赤田　かつのり	三木しんじろう	伊　藤　めぐみ	岡　田　ゆうじ
	上　畠　寛　弘	山下　てんせい	髙　瀬　勝　也	大かわら　鈴子
	平　野　章　三	吉　田　謙　治		
委員長	吉　田　健　吾			

議　　事

（午前10時０分開会）

○**主査**（岩谷しげなり）　おはようございます。

ただいまから決算特別委員会第１分科会を開会いたします。

なお、本日、三木委員及び岡田委員におかれては、質疑においてプロジェクターを使用したいとの申出がございましたので、御報告いたしておきます。

（経済観光局）

○**主査**（岩谷しげなり）　それでは、日程によりまして、経済観光局関係の審査を行います。

当局におかれては簡明な説明をお願いします。

それでは、当局の説明を求めます。

大畑局長、着席されたままで結構です。

○**大畑経済観光局長**　おはようございます。経済観光局長の大畑です。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから経済観光局の令和７年度決算につきまして御説明申し上げます。

お手元の令和７年度決算書の１ページを御覧ください。

１．決算の概要でございます。

国際チャーター便の運用開始により、神戸空港が国際化する中で、インバウンド誘客の増加のみならず、海外とのビジネス機会の拡大など、今後の持続的な成長に向けて神戸経済のグローバル化を推進しました。

また、不安定な国際情勢等による物価高騰、人手不足など市内事業者の抱える経営課題に対応して、市内事業者の稼ぐ力を強化し、設備投資や賃上げを下支えすることにより、経済の好循環を定着させる取組を進めました。あわせて、市民の暮らしを支える産業の振興と持続的な社会の実現を目指し、Ⅰ「稼ぐ力の強化・域内経済循環の活性化」、Ⅱ「持続可能な農漁業の推進」、Ⅲ「卸売市場の機能強化」の３つの柱に基づいた施策を推進しました。

２．主要施策の概要でございます。以下、主な事業について御説明申し上げます。

Ⅰ．稼ぐ力の強化・域内経済循環の活性化でございます。

１．神戸経済のグローバル化、（１）グローバルゲートウェイ機能の強化では、東南アジア・インドをターゲットに、市内事業者の海外展開支援、神戸への投資誘引及び高度外国人材の獲得等を企画・実行するため、市独自の拠点として、シンガポールビジネスオフィスを令和７年８月に開設しました。

２ページを御覧ください。

（２）海外展開支援では、市内事業者の海外展開支援を促進するため、海外ビジネスに関する相談対応や販路開拓の支援の拡充、海外現地商談会の開催等に取り組むとともに、アフリカ月間ｉｎ神戸を継続開催したほか、ＴＩＣＡＤ９の開催に併せて、神戸のビジネス環境の発信を行い、経済交流を促進しました。

（３）インバウンド誘客の推進、①インバウンド客受け入れ環境整備では、訪日客向けの観光案内及び情報発信を強化するため、神戸観光公式ホームページ、Ｆｅｅｌ　ＫＯＢＥの多言語ページ「ＶＩＳＩＴ　ＫＯＢＥ」のリニューアルを図るとともに、ＡＩチャットボットを活用した多言語観光案内サービスを提供しました。

②インバウンド向けプロモーションでは、神戸への観光需要をさらに高めるため、東アジア・東南アジアにおいて、現地旅行会社やメディア等を通じたプロモーションを実施しました。

３ページを御覧ください。

③ＭＩＣＥの推進では、ＭＩＣＥ施設の大規模改修に向けた劣化度調査を実施するとともに、ＭＩＣＥ誘致の競争力を高めていくため、経済波及効果の大きい一定規模の国際会議や展示会等について、令和８年度以降の施設利用料金を無料としました。

④広域連携による魅力発信では、大阪・関西万博の開催を契機に、万博来場者の神戸への誘客を図るため、市内の宿泊施設、観光施設、飲食店等と一体となった観光キャンペーンを実施しました。

２．中小企業者の経営基盤強化、（１）公益財団法人こうべ産業・就労支援財団の設立では、中小企業の人材確保・定着・育成支援の強化を図り、中小企業への総合的支援を実施するとともに、勤労者支援と求職者の就業支援を一層強化するため、神戸市産業振興財団と、神戸いきいき勤労財団を統合し、令和７年４月に公益財団法人こうべ産業・就労支援財団を設立しました。

４ページを御覧ください。

（２）人材確保支援、①若年人材等の採用・定着支援では、中小事業者等の人材確保及び学生を含む若者の市内就職を促進するため、市内中小事業者並びに中堅企業に勤務する市内在住の若年従業者に対して、住宅手当の上乗せ補助を行うとともに、合同企業説明会等を実施しました。

②シニア人材の就労支援では、事業者の人材確保及びシニア層の活躍の場の拡大のため、シニア求人の開拓を行うとともに、キャリア相談やセミナー等、求職者に向けた多面的な就労支援を実施しました。

そのほか、（３）ＤＸ推進支援では、事業者によるＤＸ推進の自走化支援に取り組むとともに、（４）経営改善支援では、中小事業者の様々な経営課題を解決するため、経営や金融に関する窓口相談を行うとともに、兵庫県と協調して実施する中小企業融資制度の中で神戸市独自資金の支援内容を緊急的に拡充しました。

５ページを御覧ください。

３．事業展開・イノベーション創出支援、（１）革新的な起業支援、①人材育成・スタートアップの創出では、世界で活躍するスタートアップを神戸から創出するため、外部専門機関や大学等と連携し、高度デジタル人材の育成・輩出の仕組みを構築しました。

②スタートアップ等の成長支援では、域外からのスタートアップの誘致及び市内既存企業とのオープンイノベーション等を促進するため、本市のイノベーション創出施策と連携し、神戸経済の活性化に寄与するファンドに出資しました。

また、創業期の起業家を支援するため、湊川インキュベーションを令和７年11月に開所しました。

６ページを御覧ください。

（２）地元企業の新規事業創出支援では、スタートアップとの協業等を通して、地元企業の新規事業創出や行政・地域の課題解決を図るとともに、地域産業の活性化を目的に、地域一体型オープンファクトリーを実施したほか、神戸市ものづくり工場内にものテラスを令和７年12月に開設しました。

そのほか、（３）ファッション産業の振興に取り組みました。

４．投資促進、（１）設備投資・研究開発支援では、市内の中小企業の人手不足への対応を後押

しするため、省力化につながる製品の研究・開発・実証をする事業者に対して、その費用の一部を補助しました。

７ページを御覧ください。

（２）企業誘致のさらなる促進では、神戸空港の国際化やオフィス床の供給等に対応し、オフィス誘致を加速するため、多様な進出ニーズに合わせて、オフィス賃料等補助制度のメニューを拡充しました。

また、万博を機に増加した国内外からの視察対応の体制充実を図り、神戸の良好なビジネス環境を発信しました。

５．域内における消費拡大、（１）神戸の魅力を活かした観光振興、①自然を活かした観光振興では、六甲山系や丹生山系等の豊かな自然を活用した体験観光を促進するために、トレイルステーション神戸等の運営を行うとともに、つくはら湖において、カヌー体験事業を実施しました。

８ページを御覧ください。

②食を活かした観光振興では、神戸の農漁業への関心を高め、消費・誘客につなげるため、生産現場を体験し学べるコンテンツの商品化を支援するとともに、神戸産農水産物を使用する事業者等によるマーケットを拡大しました。

③ナイトタイムエコノミーの推進では、経済波及効果の高い滞在型観光を推進するために、神戸ルミナリエの開催をはじめ、民間事業者等と連携したナイトタイムコンテンツの造成や、夜のまちへの回遊を促進しました。

そのほか、（２）地域商業の活性化に取り組みました。

９ページを御覧ください。

Ⅱ．持続可能な農漁業の推進でございます。

１．こうべ里山ＳＤＧｓ農業の推進、（１）地域循環型農業の推進では、市内産資源の有効活用のため、下水から回収されたこうべ再生リンを配合した肥料、こうべハーベストの農業者等への購入支援を行うとともに、市内産の堆肥やペレット堆肥等の利用を促進しました。

（２）持続可能な農業生産体系への転換、①農業の効率化支援では、農業の維持管理等に係る作業の効率化・省力化を図るため、地域計画に位置づけられた担い手を対象に、スマート農機の導入支援を実施しました。

②新たな担い手育成では、新規就農者や市内での就農予定者を対象に、国の就農準備・経営開始支援事業等を活用し、その経営や就農に係る資金を支援しました。

10ページを御覧ください。

（３）里山・農村エリアの保全・活性化、①里山・農村エリアの保全では、放置竹林による農村環境の悪化を防ぐため、竹林の伐採・加工・販売までの竹林活用のモデル構築を行い、必要な機材の導入や拠点施設の整備を行いました。

②里山・農村エリアの活性化では、里山・農村エリアでの起業・創業を促進する、神戸農村スタートアッププログラムを実施するとともに、令和７年４月に、旧農業公園をこうべアグリパークとしてリニューアルオープンしました。

そのほか、（４）農業生産基盤の整備では、渇水対策として市内農家が実施した応急的な用水確保対策に係る支援を実施するとともに、（５）有害鳥獣・特定外来生物対策では、近年、被害が拡大しているアライグマについて対策を強化しました。

11ページを御覧ください。

２．こうべ里海ＳＤＧｓ漁業の推進、（１）豊かな海洋資源の保全では、神戸の豊かな海を守るため、海底耕うんや、海底清掃、藻場の形成・保全に対する支援のほか、稚魚の放流を実施しました。

あわせて（２）安心安全な漁港等の推進に取り組みました。

Ⅲ．卸売市場の機能強化でございます。

１．卸売市場の機能強化では、中央卸売市場本場の機能強化を図るため、冷蔵庫新築工事を進めるなど、引き続き再整備事業に取り組むとともに、東部・西部の各市場においても必要な施設改修を実施しました。

２．市内および近隣産地で生産された青果物の集荷促進では、地産地消の推進と生産・流通・消費を通した域内経済の好循環につなげる取組を実施しました。

12ページを御覧ください。

続きまして、決算額について御説明申し上げます。

なお、金額の100万円未満は省略させていただきます。

一般会計の歳入歳出決算額でございます。歳入合計は、最下段、予算現額76億8,800万円に対し、決算額は58億6,400万円でございます。

歳出合計は、最下段、予算現額164億5,700万円に対し、決算額は123億1,900万円、翌年度繰越額は27億7,000万円、不用額は13億6,700万円でございます。

13ページから17ページには歳入決算の説明を、18ページから25ページには歳出決算の説明を記載しております。

続きまして、特別会計の歳入歳出決算額でございます。

26ページを御覧ください。

市場事業費でございます。歳入合計は最下段、予算現額57億8,900万円に対し、決算額は53億7,200万円でございます。

歳出合計は、最下段、予算現額57億8,900万円に対し、決算額は53億7,200万円。翌年度繰越額は１億7,800万円、不用額は２億3,800万円でございます。

27ページから28ページには歳入決算の説明を、29ページから30ページには歳出決算の説明を記載しております。

31ページを御覧ください。

食肉センター事業費でございます。歳入合計は、最下段、予算現額11億1,200万円に対し、決算額は10億7,200万円でございます。

歳出合計は、最下段、予算現額11億1,200万円に対し、決算額は10億7,200万円。翌年度繰越額はゼロ円。不用額は4,000万円でございます。

32ページには歳入決算の説明を、33ページから34ページには歳出決算の説明を記載しております。

35ページを御覧ください。

令和７年度決算に基づく資金不足比率の報告についてでございますが、経済観光局関連の特別会計で資金不足が生じている会計はございません。

以上、経済観光局の令和７年度決算につきまして御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○**主査**（岩谷しげなり）　当局の説明は終わりました。

引き続いて順位により質疑を行います。

なお、委員会運営の効率化のため、当局におかれては、簡明な答弁に努めるとともに、適当なものについては、担当部課長からも答弁されるようこの際特に申し上げておきます。また、質疑者が要望にとどめた項目については、コメントを要しませんので、念のため申し添えておきます。

また、委員各位におかれては、質疑の要点をおまとめの上、簡明にお願いいたします。

本日は、私自身も質疑者となっておりますので、その間の分科会の運営につきましては、諫山理事に行っていただくことにいたしたいと存じますので御了承願います。

大かわら委員。

○**分科員**（大かわら鈴子）　おはようございます、日本共産党の大かわらでございます。

それでは、この時間は私と森田議員と２人で質問させていただきます。最初の１問は私が担当させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは、商店街支援の強化ということでお伺いをしたいと思います。

商店街や小売市場は、地域の生活やコミュニティの核であり、なくてはならない存在です。しかし、長引く物価高騰や空き店舗の増加などで、商店街・小売市場を取り巻く状況はますます厳しくなっています。それぞれの商店街や個々の商店では様々な努力をされていますが、それでは打開できないところまで来ているのです。これまで神戸市としても、空き店舗対策など様々取り組まれてきましたが、十分な成果が出ている状況ではありません。そこで、従来の政策にとどまらず、より踏み込んだ支援策や抜本的な対策を取っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○**大畑経済観光局長**　商店街の支援につきまして御答弁を申し上げます。

今、お話ございましたように、商店街あるいは小売市場といったものは、取り巻く環境が後継者不足、あるいは空き店舗の拡大、そういったことによって厳しい状況になっているということを承知しております。

そういった中で、この商店街・小売市場の課題というのは、それぞれの立地であったり、あるいはその店舗の構成であったり、また周辺の量販店等の商業施設、あるいはその周辺の住民の方の商圏、こういったことがいろいろ課題というのは多岐にわたっているというふうに思っています。我々もなかなかそういったものについて、一律の支援ということではなくて、これまでも各それぞれの商店街等が主体的に集客力の向上であったり、あるいは売上げの向上、地域課題の解決、こういったことに積極的に取り組まれていることに対して、地域商業活性化支援事業をはじめ、あるいはまたその商店街・小売市場の施設の維持管理といったところで、例えばアーケードであったり、あるいは街路灯、防犯カメラ、こういった共同施設の整備に当たりましても、我々のほうもこの共同施設の建設等補助事業といったことで支援をしているところです。

また、人手不足であったり高齢化、後継者不足と、そういった課題もあるわけですけれども、そういったことに対しましては、相談体制を整えるとともに、専門家の応援隊の派遣事業というのもありまして、そういった意味ではハードの面、あるいはソフトの面、この両面で今、支援をしているところでございます。多くの商店街・小売市場の皆さんには、その支援事業を活用していただいておりまして、好評を得ているところでもございます。

また、いろいろな社会状況の変化で、課題というのは変化してまいりますので、我々も従来の支援制度だけではなくて、令和７年度には新たに空き店舗の活用を支援する制度を新設したほか、また最近の売上げ、あるいは誘客という意味では、このインバウンドのお客様を誘客に取り組む

といったところの販路開拓にも補助拡充を行ったところでもございます。

本市といたしましても、こういった枠組みを継続をしながら、また時代の変化に合わせた支援の在り方といったものは、この現場の皆さんの意見も聞きながら検討してまいりたい、そういうふうに考えております。

○**分科員**（大かわら鈴子）　ちょっと地域の実情ということでお話をしたいと思うんですけども、私の住んでおります兵庫区の運南地域という所なんですけども、ここには商店街もありますし、コンビニなんかも幾つかはありますし、これまでは食品スーパーなんかもあったんですね。それが、その地元に密着していた食品スーパーが、この間、相次いで２件が閉店をいたしました。今、本当に日々の買物に困るという状況となっています。兵庫運河を越えれば、ほかの食品スーパーやとかイオンとか、そういう店舗はあるんですけども、勾配率10％の住吉橋というのが運河に架かってまして、それを越えて行かなければならないというのが、今、なかなか大変になっています。それから、言われているのが、やっぱり買物をしたら荷物が増えるから、とても徒歩では行けないんだということで、皆さん、言われているところなんですね。高齢化も進んでいるということで、自転車での移動も難しくなっている。以前だったら、それこそイオンができた頃でしたら、皆さん、自転車に乗ってイオンまで行ってきたみたいな話もよくお聞きしてたんですけども、今はそれも難しくなってきているというような状況になってきてます。

それから、市バスなんかでも、東山商店街まで買物に行くというような方もいらっしゃったんですけども、今は大幅減便で、本当に１時間に１本ぐらいとか、そういう状況になってきてますので、行くのもなかなか困難であるということで、皆さん、何て言われているかといいましたらね、もうこの地域、スーパーのないまちになってしまったと。そして、買物難民いうたら私らのことですいうてね、皆さん、口々に言われています。

ということで、本当にここ何とか対策を取っていただきたいんですけど。例えば、緊急的には移動販売なども行いながら、新たな店舗の誘致など取組をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○**五島経済観光局部長**　その兵庫区を中心にした、そういった買物難民に対する対策についての御質問ということでございました。先ほどの局長答弁もございましたけれども、私どもの商店街に対する支援というのは、幾つかメニューを準備をしてございます。その中の補助制度の１つに、ソフト面に対する財政支援の制度というものがございます。地域商業活性化支援事業の中のいろんな類型があるわけですけれども、その中の販路拡大型という類型を設けさせていただいてます。この類型の中では、宅配事業、あるいは送迎事業であったり、あるいはインターネット販売事業、出張販売事業といったものを補助対象にしておるということでございますので、委員おっしゃったような、その地域の買物環境の維持に取り組む団体に対して、そういった一定の支援メニューを、今現在も用意をしておるというところでございますので、まずはこの既存のメニューでもって、団体に支援をしてまいりたいと思っております。

また、その具体的な買物にお困りの方のお話を、今るるお聞きをさせていただきました。まさに近隣に商店街・小売市場・スーパーがないといった場合につきましては、現在、民間スーパー等による移動販売であったり、あるいは市内全域を対象にした宅配事業、ネット販売というような様々な事業展開もされているところでございますので、そういったサービスについても御活用いただければと考えてございます。

以上です。

○**分科員**（大かわら鈴子）　なかなかそのネット販売とか、そういうのが利用できないという方がたくさんいらっしゃるので困っているんですよね。ちょっと時間もあれなんですけども。本当に皆さん、買物ができるということが、やっぱり暮らしが成り立つ基本ではありますので、だから住み続けられるという、そういう地域をつくっていくということでも、ぜひ対応をしていただきたいと思います。

地域の商店街にしましても、この間、いろいろと支援策言ってくださいましたけども、次々とお店が閉店をしているという状況です。文房具屋さんがなくなり、お総菜屋さんがなくなり、おそば屋さんが閉店をし、たばこ屋さんも、薬局も、金物屋さんも閉店をされているという中でも、新規店舗が入ってきたり、それからパン屋さんが評判で行列ができるようなところが出てきたりとか、そういう商店街で頑張ってらっしゃるんですよね。そこへの支援というところで言えば、直接支援、例えば固定費補助とか、今、大変なところですから、そういうことも含めて踏み込んだ施策が要ると思うんですけど、これを最後にちょっと短くだけお願いします。

○**大畑経済観光局長**　様々閉店であったり、我々もその商店街等への新規出店に対する、この補助というのもサポートしておりますから、そういった意味で、新たな店舗が出店するということについては、引き続き支援をしてまいりたいというふうに思ってございます。なかなか固定経費が厳しいというお話がございますけれども、やっぱりそういう固定経費といったら、お商売される中で、恐らくベースの部分だと思いますので、そのあたりがどう確保できるのかといったものについては、やはり経営相談というのを我々、窓口持ってますので、そこでいろいろ経営戦略なんかの相談もしていただければというふうに思っています。

○**分科員**（大かわら鈴子）　物価高騰が本当に長引く中で、皆さん大変な状況ですから、ぜひその辺も考えていただきたいし、地域の皆さんの買物の手段、ぜひコーディネートを局として、していただきたいなというふうに思うので、その支援策をよろしくお願いいたします。

先ほど言われてた新規出店の分については、出店される方では、何かリフォームなんかも使えるような中身も見せていただいたんですけども、既存のお店にはなかなか使えないような中身になっているようにありました。そこも広げていただきたいということで、もうぜひお願いをして、私の持ち時間、10分ですので、これで終わりたいと思います。

○**主査**（岩谷しげなり）　お疲れさまでした。

次に、森田委員、発言席へどうぞ。

○**分科員**（森田たき子）　おはようございます。大かわら議員に続きまして、一問一答でどうぞよろしくお願いいたします。

では、初めに災害備蓄の対応についてお伺いしたいと思います。

７月に発生をしました熊本地震では、避難所に水や食事が満足に届かない、また温かい食事や持病のある方に合わせた栄養バランスの取れた食事も提供ができていない、さらに体育館の床にござを敷いているなど、劣悪な状況がテレビで連日のように報道されて、市民の皆さんからは、阪神・淡路大震災のときと同じ状態だと、そういって心配される声がたくさん届いてきました。経済観光局は、災害が発生すれば、市の災害対策本部として救援物資対策チームを立ち上げ、備蓄物資の確保、また避難所への物資配送など、多岐にわたって役割を果たすことになっております。能登半島地震では、少ない行政職員数と被害想定の甘さや、また十分な備蓄や設置箇所の確保に問題があったことが指摘をされました。想定を上回る大規模災害が起きれば、食料や避難所など、こういったものが不足をして、住民の命が危険にさらされることになります。事前の備え

はしっかりした対策をしていかなければならないと思います。

経済観光局の救援物資対策チームですけれども、広域大規模災害になれば、職員の皆さんも被災者になることもあると思います。そういう状況も想定して、職員を増やしておくことが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○**民部経済観光局副局長**　るる課題点を御指摘いただきましたけども、少し整理させていただきますと、本市のまず取っておる備蓄体制につきましてですが、基本的には市民による非常持出し品・非常備蓄品による市民備蓄と言われるもの、そして災害時に協定を結んでおります指定業者からの流通備蓄というもの、そして本市が市内の各備蓄拠点に蓄えております現物備蓄、そして国や地方公共団体からの救援物資という、この４つの組合せによりまして、総合的な備蓄体制を確立しまして、災害発生後３日間の食料と物資の確保に努めているところでございます。

発災後、まずは市内の300か所に備えております地域備蓄拠点と、14か所の総合備蓄拠点に保管する物資、これをまず最優先に活用しつつ、不足が生じた場合には、協定を締結しております運送業者等の力を活用しながら、流通備蓄なり救援物資を配送する体制を取っているといったところでございます。

あと職員の体制についてのお話もありましたが、今現在、我々は全市の体制の中でも、御指摘のありました救援物資対策チームというのを経済観光局で組織してございまして、職員のうち、指定先に動員される職員以外は、大体200名以上がこのチームに加盟するということになってございます。その役割としましては、避難所ごとに物資、ニーズの集約や整理、またニーズに応じた物資配分。さらに救援物資を受けられる集積配送拠点の運営、こういったことが業務になっておるわけでございます。確かに大規模災害が生じるということになりますと、基本的に震度６以上の地震が起きた場合には、この200名以上が全員が出動するという体制になってございます。その中で、経済観光局の役割分担の下、各拠点に配置する人間、また本部向けになる人間といった役割分担をするところを想定してございます。

以上です。

○**分科員**（森田たき子）　その200名以上が――想定するそのことが、本当に大規模災害が起こったときに機能できるのかどうか。職員の皆さんの中には、被災をされて、すぐに駆けつけられない、こういった状況もあるということを十分承知していただいて、そして対策を取っていただきたいということを申し上げているんです。その辺、よろしくお願いいたします。

備蓄物資整備検討会、こういうのがあるんですよね。そこでは総合的な備蓄体制、先ほど言われました市民備蓄、流通備蓄、現物備蓄、救援物資、ここで対応することが定められています。しかし、発生が危惧される南海トラフ地震のような広域災害では、流通備蓄や救援物資が届かないことが想定をされるなど、そういった課題が出されています。被災者の命をつなぐ備蓄体制の見直しというのは、今、最優先になっていると思います。神戸市の現物備蓄は20万人を想定し、先ほど３日間と言われましたけども、１日目、２日目、３日目、それぞれ4.5万人分、これを指定避難所に確保するというふうに伺っております。頂いた備蓄リストを見せていただきましたけれども、水は500ミリリットルを15万5,100本ですが、１日１人当たり1.5リットルから２リットル必要だといって、本当に足りていません。一定、新年度予算においては、備蓄に係る予算を増やしていくことになっていますが、そういったことは今、見直しを進めているというふうにお伺いをしています。備蓄は命につながる備えですから、量はもちろんですけれども、内容についても、子供向け、また女性向け、高齢者向け、障害者向けなど、細かい対応ができるように整えて

いただきたいと思います。

直近の熊本地震では、避難所に避難されている方から、パンやカップラーメンが続いて、野菜や果物が欲しい、また赤ちゃんのミルクは粉ミルクを水で溶かすのではなく、液体がいい。こういった声があります。危機管理局と連携・調整をしていただいて、本当に倉庫となる保管庫も、また備蓄品目も増やして、余裕ある備蓄へ見直すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○**民部経済観光局副局長**　御指摘いただきました現在の体制についてでございますが、これは今現時点におきましては、都市直下型地震というものを想定しておりまして、避難者は約20万人という想定になってございます。御指摘のとおり発災から３日間という意味の現物備蓄を行っておりますけども、これは、主に先ほど来るる申し上げましたとおり、市民備蓄であるとか、流通備蓄といったものを組み合わせた対応ということで成り立っているものでございます。ただ、先ほど御指摘ありましたとおり、令和７年、昨年度ですけども、災害対策基本法が改正されまして、基本的には想定される最大の地震なり災害、本市の場合では南海トラフですけれども、それに対する避難者の３日分全てを行政として備蓄すべきだという方針が定められましたことから、御指摘のとおり、今、備蓄品の拡充に取り組んでいるところでございます。早々に予算も大幅に増額を確保しておりまして、早ければ10月にも順次、配備していくという予定にしているところでございます。

あわせて、様々今、栄養の偏りの問題であるとか等々が報道されておるのは承知しておるところでございますけれども、基本的に我々の備蓄品に対する考え方としましては、発災直後の水や電気のライフラインを止まっている状況下における緊急対応として、３日分の、特にエネルギー確保というものを最優先に、水や加熱の要らない、かつ長期保存が可能な主食ということで確保してございます。当然ながら、なかなか生鮮食品といったものについては手が及ばないですし、今後、保管とまた衛生面を考えますと、そういったものを調達する予定は今のところはございません。

以上です。

○**分科員**（森田たき子）　備蓄に関して言いましたら、私、量の問題。今、それは予算で何とかなっていく、ちょっと増やしていくというふうな話なんですけど、品目についてもちゃんと、もっと見直しをしてもらいたい、このことも先ほど申し上げたと思うんです。直下型地震だけではなく大規模災害、どんなことが、いつ起こるか分からない。こういったことに対する備えというものの責任が、今、問われてると思うんですよね。だから、生鮮食料品とか、そういうことで言うのであれば、この局は直接農家さんとの関係だってあるわけですから、そういったことも考えていただきたいというふうに思います。

昨年７月に、危機管理局と経済観光局が災害の専門家の皆さんと一緒に、イタリア中部地震の災害対応を視察をされております。この資料、私も報告資料なんですけれども見せていただきました。イタリアは健康被害やストレスを防ぐ清潔なトイレの確保、Ｔ、また、栄養の偏りがない温かい食事を提供できるキッチンカー、Ｋ、体調悪化を防ぐ簡易ベッドの配備、Ｂですね、こういったものを48時間以内に避難所に届けるＴＫＢ48を進めています。これは内閣府も指針としているのですけれども、今回の熊本地震ではかけ離れた対応になりました。備蓄の必要な中心的な役割を担う経済観光局は、危機管理と連携をして、被災者が安心できるよう、全ての避難所を対象に、早急にＴＫＢ48の具体化を進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

○**民部経済観光局副局長**　一部そういった団体におきまして、ＴＫＢ48という考え方があるという

のは承知はしてございます。ただ、正式に国のほうから何がしか下りてきたということは、私どもは把握しておりませんで、今、現行の地域防災計画にも、その旨はまだ定められておりませんことから、現在の地域防災計画に沿った対応を図っていきたいと考えております。

○**分科員**（森田たき子）　国から言われてない、指示がないからできないというのなら、何のために、これ視察に行ったんですか、高いお金を、市税を使って、そういうことになると思うんですよね。やっぱり具体化できない課題というのは今おっしゃらなかったけれども、このことをしっかりと検証するのであれば、具体化できるように対策を取っていただきたい。31年前の阪神・淡路大震災の検証を生かして、被災者の皆さんのやっぱり尊厳を守り、命を守るために、対策を取ることをお願いしたいと思います。

次に行きますが、物価高騰で苦しんでいる中小規模事業者への支援について、お伺いをしたいと思います。

まず、賃上げについてです。物価高騰など厳しい状況が続く中で、10月から兵庫県の最低賃金が56円引き上げられ、1,172円となります。今後も賃上げの動きは継続すると言われています。会派として何度も市内の中小規模事業者への賃上げ支援を求めてきましたが、当局からは、賃上げの支援については、多くの事業者が数年にわたる賃上げの機運に対して対応されるべく努力されていると認識はしている。その取組を支援するのが我々の本筋。その原資は企業自らが稼いでいただくことが大原則だということを繰り返してこられました。稼ぐ力を生み出せるのは、経営体力に余力があることが前提なのではないでしょうか、いかがですか。

○**大畑経済観光局長**　今、賃上げのその支援について、これまでも我々の考え方については述べさせていただいているところですが、今、委員のほうからもお話ございましたが、やはりこの賃上げ、確かにこの動きというのは増えてございまして、この実質賃金も、プラス圏内で推移しているというような状況だと思っています。一方で、中小企業におかれましては、先ほど来もお話がございましたように、物価高騰、いろんなそういう経営環境が厳しい中でも、やはり人材確保、あるいは社員のモチベーションの確保、そういったことを目的に、業績と連動しないけれども賃上げをしているというような形もあるというふうに私も感じてございます。

また、先日も本会議でも申し上げたんですけれども、やはりこの賃上げの原資というのは、やはり適正な取引で、その賃上げする――労務費ですね、いわゆる、労務費をしっかりと価格に転嫁していくという、そういう価格交渉ができる環境を整えるということが、私は大事だというふうに思ってございます。ですので、国におきましても、その中小企業の支援として、稼ぐ力の強化、あるいは省力化の促進といったこともやってますし、やはりこの価格転嫁や取引適正化の徹底といったことも――この前、９月あるいは３月というのは価格交渉月間というふうに、年２回設けていらっしゃいますけれども――そのような環境を整えるところに力を入れているという状態でございます。

○**分科員**（森田たき子）　環境を整える、そのこと自体が今、課題として両方、やっぱり業者の皆さんもそうですし、そして市のほうにも今、問われているんじゃないかと思います。市内の小規模事業者の多くの皆さんは、今本当に、日々の資金繰り、また人手不足に毎日奔走され、追われているような状況にあります。稼ぐ力の強い事業者への転換を求める前に、なぜ稼ぐことができないのか、このことを直視をするべきだと私は思います。構造的な要因では、先ほどから言われています価格転嫁そのものを難しくしていることは、中小企業庁が実施をしております価格交渉促進月間フォローアップ調査結果、ここにも出てきております。人手不足も深刻になっています。

中小企業の雇用者数は18年度比で最大16％減少すると言われています。こうした問題は、事業者責任にすべきではないというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○**大畑経済観光局長**　今の価格交渉促進月間フォローアップ調査の結果を、私も拝見してございます。一方で、なぜ資材費に比べて労務費が価格転嫁しづらいのかという、その原因が何なのか、その原因を取り除くということが、労務費の価格転嫁を推進するということにつながると思っています。

公正取引委員会と内閣府が特別調査をしておりまして、やはりこの価格交渉の現場では、発注者の側が、労務費の値上げの部分については、受注する側の生産性の効率化、要は内部努力で吸収するべきだという意識が大変強いというようなことが言われています。また、資材費の高騰と比べて、この労務費のアップを交渉する、いわゆる根拠――エビデンスのある資料ですね、こういったものも非常に労務費についてはつくりにくいといったようなことが、実際の声として上がっていますので、やはり発注者側のその意識の改革ということと併せまして、その価格交渉に向けたきちっとした資料づくりのサポートといったことも、今、各都道府県に設置をしています、よろず支援拠点で価格転嫁サポート窓口というのも設置をしていますので、やはりそこがしっかり環境を整えていくということで、私は大事だというふうに思ってございます。

○**分科員**（森田たき子）　窓口を設置をする、それも１つあるかと思いますけども、今、神戸の地場産業ケミカル、ここで長年頑張っていた町工場の方は、発注元のメーカーが国内で生産をやめたから、もう仕事がなくなったと。周りの工場は次々と辞め始めているというふうに言われてました。高齢化や後継者不足に加えて、経営環境の激変で、今、問題というのは本当に山積みになっています。そして、生産性を向上させたくてもできないという、こういった状況になっているからではないでしょうか、いかがですか。

○**大畑経済観光局長**　今、ケミカル産業のことを言われました。いろんな産業でこの取り巻く環境が変わっていますので、その業況についても様々だと思っています。そもそもケミカル産業というのは、1970年代はこれ輸出産業としてやってきた事業でございます。それが生産拠点が海外に移り、また急激な当時は円高もありまして、この輸出というとこがかなわなくなってきたということでございます。ですので、今、お話ございましたけれども、生産拠点が外に移っていって、仕事が減っているといったのは、そういうこれまでの経緯があってだと思ってございます。

ケミカルシューズ工業組合の皆さんとも、私もよく意見交換をしますけれども、やはりそういった今の厳しい状況を乗り越えるために、様々な取組もされています。海外展開への挑戦もされておりますので、そういう新たな取組について、我々もしっかり後押しをしているところでございます。

○**分科員**（森田たき子）　本当に小規模なんですよね。家族で本当に何人かで、何とか毎日の仕事を回していると、皆さんそういうところなんですよね。そんな状態で、今、局長言われましたけども、自ら取組も考えて前へ行くと。そのこと自体が、今、現場のほうでは非常に困難になってきている。だから、次々ともう工場を辞めざるを得ない、そういう状況になっている。このままでは本当にあの地域の皆さんから、もう地場産業が、もう取り上げられてしまうと、そういうふうな深刻な事態になっているんだというふうに私もお聞きしました。

厚生労働省が発表しています労働白書を見ましたけれども、2025年の賃上げの実施状況、これを発表しているんですけれども、小規模事業者の対象は正社員が約５割、パート・アルバイトが約６割にとどまっていました。白書でも、中小事業者に人材確保に向けて、さらなる賃上げを行

う余力はもうほとんどないって、このことは明らかになっています。再度、中小事業者への賃上げ支援を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○**民部経済観光局副局長**　先ほどからるる御答弁させていただいておりますけども、やはり賃上げを行っていくに当たりまして特に重要なのは、持続することということかと思っております。一度賃上げをすれば、なかなか下げれないかなっていうことはあるかもしれませんけども、一方で、それを続けていくためには、やはり企業自身がしっかりと収益を確保していくという、このことに尽きるかと思っております。これはもう何度も繰り返し御答弁させていただいておりますけれども、そのためには本当にお困りの事案があれば、経営相談窓口等を通じまして、専門家派遣等、様々な手段がございます。その中で、経営構造そのものを見直していく、収益をどう上げていけばいいか、どうコストを下げていけばいいか、そういったことについても懇切丁寧に分析しながら、見直すべきところは見直していくという取組を通じて、何とか収益の確保を目指していただきたいと思っておりますので、まずはお困りの際は経営相談を御利用いただければと思っております。

以上です。

○**分科員**（森田たき子）　違うと思うんですね。やっぱりまずは、賃上げをできるような、そういう状況をつくってあげる。そこからまた一歩踏み出していける。でないと、賃上げをすれば、もう次、またできるかどうか分からへんからね、やってもあかんみたいな言い方じゃ、ちょっとそれは私は実態に合わないというふうに思います。

国のほうでも、そういう状況の中で賃上げを支援し、また群馬県では、賃上げした中小企業に従業員１人当たり最大200万円の支援金を支給をすることにしました。仙台市、また北九州市などでも、独自の賃上げ支援を行っています。これは全国的に広がってきました。神戸市経済を長年支え、頑張ってきた中小事業者の皆さんに、給付型で賃上げ支援をしていただくことを、再度強く求めておきたいと思います、検討していただきたいと思います。

次に、１点、融資のことなんですけども、融資制度の拡充ですね。今、これを求めてお伺いしたいと思います。

今回、神戸市独自の融資こうべおうえん、これは2025年度実施が1,230件、約63億5,861万円となって、前年から約3.3倍増加しました。小規模事業者の資金需要が極めて大きいことを示しました。こうべおうえんは、融資限度額が500万円引き上げられましたけれども、2025年度は1,000万円の限度額と信用保証料全額補助でした。これが終了しています。事業者の皆さんから、やはり限度額は1,000万円に戻してほしいという要望が出されています。実態を直視して、そういう状況で500万円というふうに定めたとおっしゃってますけれども、実際に事業者の皆さんからは、直接1,000万円に、でないとほかの融資も合わせて使わなければいけない。そしたら、そっちを使えば、さらに保証料として求められている。そして、その返済の期間ですね、それについてもまたいろいろ問題が出てくるというふうなことで困ってらっしゃいます。使いづらいということで、ぜひ、元に戻していただきたいと思うんですけども、これについて一言お願いいたします。

○**民部経済観光局副局長**　御指摘いただきました、こうべおうえんという融資につきまして、昨年度、特例的に米国関税に伴う影響ということを加味して、拡充をさせていただいたものでございます。その際の実績としまして、大体融資額が500万円程度になったということから、今年度、神戸市の独自融資につきましては全て500万円に引上げをさせていただいたといった経緯がございます。

また、春先以降、中東情勢の問題が明らかになってきてから、県・市協調で実施しております経営円滑化貸付という制度がございまして、こちらについては金利も1.45％という、市中では考えられないぐらい非常に低い有利な制度になってございまして、また限度額が１億円といった融資もございます。こちらにつきましても、もう既に８月末で102億円の貸付が実行されているといったところでございます。こうした様々な融資制度を組み合わせながら、対応していきたいと思っております。

以上です。

○**分科員**（森田たき子）　これについては、引き続き常任委員会でもやらせていただきたいというふうに思います。

次に、最後になりますが、農業への支援についてお伺いをしたいと思います。

神戸市の農家は、高齢化と担い手不足だけではありません。食べていけない、農業はやるほど赤字になる、こういう理由で減り続けています。農家戸数はこの１年間だけで182戸減りました。この10年間では最高になっています。農家人口は１年間で245人減りました。ナフサ不足による物価高騰や資材不足などがさらに追い打ちをかけて、離農を加速をさせています。昨年の令和の米騒動は一転して、米の価格は暴落しました。これは政府の生産調整の失敗と市場任せが原因です。農家への所得補償、価格補償を国に求めながら、神戸市独自の支援を行うことを求めたいと思いますが、いかがですか。

○**上田経済観光局副局長**　まず、米でございますけれども、御指摘のとおり今、非常に需要が緩和している中で、店頭価格等は下落傾向にありますので、今後の価格変動、生産者に及ぼす影響というのは注視していく必要があるというふうに考えておりますし、そういった中で中東情勢の影響等により、生産資材も高騰しておりますし、水稲農家を取り巻く経営状況は非常に厳しいというふうに認識をしているところでございます。

これまでも本市としまして、農業者に対しましては、こうべ再生リンを活用した肥料ですとか、市内産堆肥の購入支援などを行うとともに、スマート農機、集落営農組織に対する大型農業機械の購入支援等、幅広く実施をしているところでございます。また、今般、この７月から９月にかけまして、市内の直売所において使えますクーポン券の配付といった事業にも取り組んでおりまして、こういったものが物価高に直面する消費者を支援するとともに、農業者の売上げの向上につながる支援だというふうに思ってございます。さらに、新たな支援としましては、このたびの９月補正におきまして、農畜水産業生産性向上緊急対策事業ということで、広く農家、畜産、水産の方が、生産性向上とか生産力の底上げにつながる生産機械、空調設備の導入等に対しまして、新たに補助を行うということにさせていただいておりまして、明日からこの事業の申請を受け付けることといたしております。このように様々な施策を通じまして、厳しい経営環境に置かれてます農業者に対して、本市として必要な支援を実施しながら、農業経営の下支えをしてまいりたいというふうに思ってございます。

以上です。

○**分科員**（森田たき子）　私が聞いているのは、価格補償、所得補償をどうするんですかというふうなことなんですけどね。神戸市は、これについてはかたくなに、国や県のメニューで対応するからというふうに、背を向け続けています。価格補償については、県の野菜産地育成推進事業があるんだと言われました。これ、局長言われてますよね。キャベツやチンゲンサイなど、特定の野菜にこれは限られて、一部の農家しか対象になっていません。市内には稲作やほかの野菜、ま

た果物を生産をしている農家もあります。県の支援制度には限界があり、全ての農家を対象に、市独自の支援策を今、つくっていかなければならないんです。

また、所得補償についてですけれども、局長からは、農業共済で収入保険制度があるというふうに言われました。また、西農業振興センター、ここでもこういったミニ通信ですね、これを出して、本当に収入保険が紹介もされています。昨年の2025年度、私、調べていただいたんですけど、加入率、僅か９％なんですよね。加入率が低い理由というのは把握をされているのか、お伺いしたいと思います。

○**上田経済観光局副局長**　御指摘のとおり、収入保険の加入率については10％を切っているという状況でございます。理由については、それぞれ事細かにちょっと把握はできてないところではございますが、１つは青色申告が必要であるとか、そういったところもあるのかなというふうに思ってございますし、いずれにしましても、なるべくそういった制度を利用していただけるように、引き続き周知に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○**分科員**（森田たき子）　保険に加入をできるのは、青色申告だけということね、確かに、この通信の中にも、青色申告者の方ですというふうなこと書いてあるんですよね。だけどね、多くの中小農家の方は、もう対象外なんです、それだったらね。分かっていただくと思うんですけど、また農業共済もありますというんですが、収穫後の損害評価を経て、これは支払われるものであり、収入保険も同様で、確定申告後の３月以降になります。どちらも即効性もないし、また、保険料、積立金が高くて、それで実際には利用ができない、だから９％なんですよね。

農業を諦めていく農家が、昨年というか、毎年のように増え続けて、今、集落の中で耕作放棄地が広がっていくのを、本当に農家の皆さんが眺めなければならない、そういう状況の中で、農家の皆さんをしっかりと支援をして励ましていただく、このことが今、神戸のやるべきことだと思います。県や国頼みではなくって、市独自で所得補償、価格補償を行うことを再度求めますが、いかがでしょうか。

○**上田経済観光局副局長**　御指摘の価格補償、所得補償につきましては、全国的な需給でありますとか、価格形成に関わる制度でございますので、以前から御答弁させていただいておりますけれども、基本的には国において統一的・持続的な制度として検討していただくべきものというふうに考えてございます。

そんな中、本市としては先ほども申し上げましたとおり、こうべ再生リン配合肥料でありますとか、スマート農機の貸出しといった、生産コストの低減、そういった施策を実施することで、農業者の経営を下支えするとともに、また日本型直接支払制度ということで、多面的機能支払交付金とか、中山間地域等直接支払交付金もございますので、そういった制度も使いながら、国・県の制度と本市の独自の支援といったものを組み合わせながら、地域の農業を下支えしてまいりたいというふうに考えてございます。

○**分科員**（森田たき子）　時間があまりなくなっているんですけども、その新規就農者への皆さん、こういったどんどん農家人口が減る中で、やっぱり新規就農者の支援、これについても、やっぱり拡充をしていただきたいと思うんですけれども、この農業委員会には実際に新規就農での窓口相談、毎月10件ほどあると伺っているんですけれども、新規就農でカウントされているのは、毎年40人から50人前後です。農業を始めたいと思っても本当にハードルが高くて、そこで諦めてしまう方が多いのではないでしょうか。農業を始めようとすれば、農地、機械、ハウス、資材など、最初からかなりお金が必要になります。さらに、農業は初期投資が大きい一方で、収入が安定し

にくい仕事です。天候にも、市場価格にも、資材費にも左右されて、リスクが高くて、農業をやる人が増えない、こういった原因になっています。また、支援制度を使って、本気で学びたくても、なかなか前に行けない、入り口のとこにたどり着けない、こういう状況になっていますので、ぜひ拡充していただくことをよろしくお願いいたします。

以上です。

○**主査**（岩谷しげなり）　お疲れさまでした。

次に、諫山理事、発言席へどうぞ。

○**副主査**（諫山大介）　こうべ未来の諫山です。どうぞよろしくお願いいたします。では、一問一答で行きます。

まず、神戸空港国際化を契機とした経済政策についてです。

2025年４月に、神戸空港国際チャーター便の就航が始まりました。神戸経済の活性化や市内企業の海外展開促進など、様々な効果が期待されており、実際に経済界ではビジネス機会の拡大を模索する動きも出ているとお聞きしております。経済界だけではなく、市政に興味のある市民の方との会話からも、期待と歓迎の声も上がっております。令和７年度、決算特別委員会ですのでお聞きしますが、まずは神戸空港国際化の初年度である昨年度を振り返りまして、神戸市として国際化が市内産業や経済界にどのような成果を課題をもたらせていったと評価しているのかお伺いするとともに、市内企業や経済団体からどのような意見や要望が寄せられており、それらをどのように受け止めるのか、見解をお伺いいたします。

○**大畑経済観光局長**　神戸空港の国際化を契機とした産業への影響等について、御答弁を申し上げます。

話がございましたように、昨年の４月の18日、第２ターミナルができて、国際チャーター便が就航したわけですけれども、まず１つ、一番目に見える産業への効果というのは、観光産業への影響だというふうに思ってございます。外国人の延べ宿泊者数も前年度に比べて約1.4倍ということで大きく伸びてございますので、この観光産業には市内の飲食、あるいは宿泊、小売、交通事業者、非常に裾野の広い業種にプラスの影響が及んでいるというふうに考えてございます。

また、その市内企業がビジネスのこのフィールドを海外に展開していこうという部分についても、非常に大事な視点だというふうに思ってございます。我々のところに海外ビジネスセンターというのを設けてございますけれども、その海外展開に興味のある相談件数、あるいは支援社数、これも着実に増えているという状況でございます。今年も先日、台湾での海外の現地商談会といったことも開催しましたが、定員を上回るお申込みもあるほどの関心の高さだというふうに思っています。

一方で、ちょっと課題感もあります。昨年、神戸空港から出国する方々にアンケートを取りました。その目的は何ですかというのが、やはり観光・レジャー、これが約90％を占めてございます。一方で、ビジネス目的で来ましたといった方は非常に数％―― ３％程度にとどまっているということでございますので、やはりこのビジネス利用というのをいかに増やしていくのかということが、これからの我々の課題だというふうに思ってございます。

海外のそういった取組の中で、経済団体の皆様方からは、やはり神戸空港の国際化は、もう絶好の、神戸経済にとっては最大のチャンスでありますので、観光誘客のみならず、就航都市からの企業誘致の促進、また空港とそれからやっぱり都心とのアクセスの強化、利便性の強化といったことなんかの要望もいただいております。経済界の皆さん自身も、海外への交流というのを積

極的に進めておられまして、そういった市内の事業者の皆さん方の自主的な取組といったものも、我々もしっかり後押しをしていくべきだというふうに思っています。いずれにいたしましても、この国際化がスタートしたわけですけれども、2030年には国際定期便が就航するわけです。そういった意味では、アウトあるいはイン、こういった双方向の事業創出を増やしながら、経済界の方とかもしっかりと連携して、この神戸経済のグローバル化といったことに力を注いでいきたいというふうに思ってございます。

○**副主査**（諫山大介）　先日、神戸空港の国際定期便就航に向けて機能強化をということで、神戸商工会議所、神戸市への要望という記事が出てましたけれども、まさに経済界でもこれチャンスであるという意気込みを感じるわけであります。その中で、今、答弁にもありましたけれども、やはり2030年に向けて、もちろんそれ以降も継続的にしなければならないと思いますけれども、経済政策についてまず大きくお聞きします。

神戸空港国際化によりビジネス拡大が期待されます。最終的な事業判断や投資判断は民間企業が行うものでありまして、行政が直接ビジネスを出すというわけではありませんけれども、とはいえ神戸空港国際化を契機に、神戸の産業がさらに成長できる可能性があることは確かでありますので、行政としても、この経済活動、民間ですね、環境づくりを進めていってほしいと思います。

今後、2030年には神戸空港では国際定期便の運用が始まります。国際化がさらに進展していくことが想定されますが、神戸市として、その効果を最大限に引き出すために、今後どのようなことに重点を置いて経済政策を進めていくべきと考えるのか、見解をお伺いいたします。

○**大畑経済観光局長**　御答弁申し上げます。

先ほども申しましたが、この空港の国際化ということで、やはり海外の経済の活力、これをどう神戸に取り込んでいくのかということが、非常に重要な視点だというふうに思ってございます。国内市場というのは、どうしても人口減少等によりまして縮小が見込まれますので、海外の経済を取り込むということで、神戸の持続的な発展につながるというふうに考えております。

このグローバル化に向けましては、やはり市内企業のアウトバウンド、海外展開、それからインバウンド、海外からの企業の誘致等に力を入れていきたいというふうに思っています。海外展開のアウトのほうにつきましては、東アジアや東南アジア地域での海外現地商談会を、今も開催してございますけれども、これもしっかりと強化をしながら取り組んでいくということ。そして、ビジネスマッチングというのを、そういった環境を行政として整えて環境づくりをしていくということが大事だと思っています。

一方で、海外からの優秀な人材、あるいは企業の誘致といった面でございますけれども、先ほども決算の資料で御説明しましたが、昨年の８月に神戸シンガポールビジネスオフィスといったものを設置をし、今年度から体制を強化してございます。現地の政府機関とか、あるいはいろんな支援機関と連携を取りまして、その結果、実は本年の12月に、シンガポールの経済界が主催する国際イベントであります、Ｓｐｏｔｌｉｇｈｔ　Ｓｉｎｇａｐｏｒｅを神戸で開催するということの誘致が成功いたしました。このＳｐｏｔｌｉｇｈｔ　Ｓｉｎｇａｐｏｒｅでは、シンガポールから200名程度の訪問団が来神をいたしまして、市内企業とのビジネス交流といったことも予定をしているところでございます。市内企業とシンガポール企業のＭＯＵの締結など、具体的な成果を目指し、このイベントを契機として、この市内企業の海外展開に対する関心ということも高めていきたいいうふうに思ってございます。

いずれにいたしましても、この官民一体となって神戸経済のグローバル化ということに取り組んでいくわけですけれども、新たな市内企業のこの成長、こういったことをしっかりと後押しして、この神戸空港の国際化の効果を最大限に引き出していきたいというふうに思っています。

○**副主査**（諫山大介）　ありがとうございます。経済活動については、やはりふだんの経済活動の種火がないと、なかなか進まないこともあると思います。インバウンドをしっかりし、アウトをしっかり、そういう意味で2030年、まだまだ試行錯誤できる期間もございますので、ぜひよろしくお願いいたします。

先ほど、インバウンド誘客、観光が非常にいい形だということですから、今度はインバウンド、観光についてお聞きします。

神戸市における外国人延べ宿泊数は大きく増加しておりまして、インバウンド需要の拡大は進んでいるということです。訪日客は、先ほどありました43％、135万3,000人ということで、2025年の確定値が出ました。百貨店における売上高も19年ぶりに、神戸ですね、1,000億円を超えたという記事、小売、飲食をはじめ、消費面でも目に見える効果が現れていると思います。地域経済への貢献が期待されております。

一方で、インバウンドの増加、宿泊や商業のみならず、交通、観光案内、多言語対応、キャッシュレス環境、また市民生活の調和といった様々な課題も向き合っていかなければなりません。神戸市では、これまでインバウンド客の受入れに対して、どのような環境整備を進めてきたか。また、現状の受入れ環境について充実している点と課題が残される点をどのように分析して、今後の施策に生かそうとしているのか、お伺いいたします。

○**武田経済観光局部長**　神戸に来ていただく観光客の方というのは、神戸空港の国際化というのを契機にして非常に増えておりまして、今、理事も数字を言っていただきましたが、３月の速報値で、全体として国内外合わせて775万人アップということで御報告させていただいていたんですが、昨日の確定値ということでは、トータルで778万人ということで、この速報値を上回るような数値となっておりまして、内訳を見ましても、643万人というのが国内の宿泊者数の延べとなっておりまして、こちらは104％ぐらい前年比で増えている。海外の方でいきますと135万人ということで、こちらも140％を超えるような形で、それぞれ過去最高の数値というふうになってございます。

この特にインバウンドの方々に対して、受入れ環境の整備という観点では、まずは認知いただいて、来ていただくというところが重要になってきますので、神戸ならではのコンテンツ、体験できるような中身の開発でありますとか、海外に出向いていって商談会に参加してきていただく。また、ＳＮＳを活用したこの誘客というのに取り組んでまいりましたし、来ていただいてからという意味では、理事が言っていただいた交通でありますとか、その観光案内という点で、多言語による案内でありますとか、Ｗｉ－Ｆｉの整備、キャッシュレスの対応というのをしてまいりました。

このような対応をしてきた中で、先ほど局長の中でもアンケートということで触れさせていただきましたが、アンケート調査による満足度というのは非常に高い評価というのをいただいております。ただ、そこのアンケートの中でも改善してほしい点というところでは、さらに多言語での観光案内でありますとか、さらなる通信環境の改善であるとか、飲食店の営業時間の延長でありますとか、交通機関の乗換えがちょっと複雑というような御意見というのはいただいておりますので、こういった環境の改善というのは図っていくべきだというふうに考えております。また、

今、都心部への、特にインバウンドで訪れていただく方が多いんですが、市内全域で、より神戸を売っていけるような場所というのは多くございますので、そういったところのＰＲもしていく必要があるというふうに考えております。

受入れ環境の充実を図るとともに、市民生活に影響が出ない、調和ということを図っていくことも重要ですので、これからもこの市内の周遊性でありますとか、観光客の満足度向上、より長くいていただくというようなところを意識して、取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○**副主査**（諫山大介）　ありがとうございます。観光公害という言葉が直近いろいろ出まして、神戸に関しても先手を打って、そういったことが起きないようにというとこを期待したいとこもあります。まずテーマですね、テーマごとということ、やっぱり食を生かしたインバウンド誘客ということで、これ本会議でも何回も取り上げさせていただきました。改めてこの食は旅行先を選ぶ重要な要素の１つであるということは、本市においても、神戸の食を観光資源として活用していくことは重要であると思っております。先日発表された世界に誇る食のエリア形成プロジェクトについては高く評価しておりまして、国内５年ぶりの新エリアとなる神戸・淡路島エリアのミシュランガイド掲載をはじめ、今後の展開に大いに期待しております。

そこでお伺いしますが、昨年度の２月議会で質疑しました、文化や習慣を含めた地域の魅力を食で伝えるガストロノミーツーリズムの推進や、ハラル・ベジタリアン・ビーガンといった食の多様性に対するフードピクト等の活用について、その後の取組の進捗状況はどうでしょうか。現時点での成果や課題、今後の展開について併せて見解をお伺いいたします。

○**武田経済観光局部長**　ガストロノミーツーリズムということでの御質問だというふうに考えておりますが、御指摘のとおり食というのは、観光、旅行先を選ぶのに非常に重要な要素だというふうに考えております。この４月に、神戸市と淡路３市、兵庫県により協議会というのを立ち上げさせていただいておりまして、世界に誇る食のエリア形成プロジェクトということで、神戸・淡路島エリアを、また食というのを基点として、できるだけ訪れていただきたいという取組になっております。この９月16日にミシュランの対象エリアにするということを発表されたわけなんですけども、これだけじゃなくて、世界に対して神戸・淡路というのが誇れるものがたくさんございますので、そこを推進していくガストロノミーツーリズムとして、魅力発信のイベントでありますとか、ファムトリップというのをこれから実施していく予定にしてございます。

今回のプロジェクトというのは、具体的にもう少し言いますと、神戸・淡路の食材を使って新たなメニューの開発でありますとか、食材を活用した体験コンテンツ、実際にその食材に触れていただくとか、そこの生産環境というのを見ていただくというようなところで、世界に誇る食のエリアというのを形成していこうというものでございます。今回の取組以外も、これまでには、例えば欧米豪をターゲットにして、フランスと日本のシェフっていうのが一緒になって、地元の食材を使ったメニューの開発であるとか、モデルツアーというものを取り組んできてございます。

あわせて、やはりどういう食べ物なのかどうか、海外の方が来たときに、なかなか分かりにくい点というのもありますので、御指摘いただいたフードピクトに関しても取り入れて、分かりやすい表示をしていくというのと、特にハラルの方々にとっては、食べられないものというのが明確ですので、ここに関してハラル対応のレストランというのを、ムスリムフレンドリーガイドブックという形で、分かりやすく示していくとともに、このピクトグラムというのも活用してきたところでございます。

今回、新たな取組として、ミシュランのエリアに指定されたということと、ガストロノミーツーリズムというのをさらに進めていこうという中で、フードピクトであるとか、いろんな方に分かりやすい形で示していくということは進めていきたいというふうに考えてございます。さらに、やはり賛同していただける――こういう分かりやすい可視化であるとか、いろんな方が来られて満足いただけるということに賛同していただく企業を増やすことによって、この神戸・淡路の食材というのを知っていただき、ニーズに応じた食材、メニューなどの情報発信というのをしていきたいというふうに考えてございます。

○**副主査**（諫山大介）　ちょうどこの質疑をつくっているときに、こういうすばらしいことが発表されて、本当によかったなと思っております。神戸市だけではガストロノミーツーリズムはなかなか魅力あるものにはなりにくいといいますか、やはり都市と島という――ホームページを見たんですけれども、都市の近くにすてきな島があって、それがシナジー効果を出すことで、食の魅力をやるという、発信されてましたけれども、本当、期待していきたいと思っております。

フードピクトに関しては、大阪・関西万博でも利用されまして、大手コンビニのほうも、また違う形でそういったピクトグラムを使った、いわゆる社会的インパクト効果があったというのをお聞きしております。恐らく、それは標準仕様に今後なるんじゃないかなと思いますけれども、恐らく海外の方を呼ぶのであれば、それも標準仕様になるのが流れかなと思いますので、積極的にぜひお願いいたします。

周遊型ツーリズムに関しては、ちょっと要望なんですけど、食とは関係ないんですけども、40年以上前の1985年に発売された、神戸市が舞台となるファミコンのアドベンチャーゲーム、ポートピア連続〇〇事件っていうのがありまして、これ、淡路島洲本市出身の堀井雄二さんがデザインしたもので、花隈町からスタートして新開地、神戸港を巡るものです。先日、このファンの方が関東から神戸へ訪問しまして、いわゆる現場を巡るという独自の聖地巡りをされました。来年、このソフトのリメイク版が発売されまして、これを機に淡路島などと連携した、このゲームの舞台を巡る周遊型ツーリズム等も、ぜひしていただきたいと思います。これは要望とさせていただきます。

２番目です。商店街・小売市場へのインバウンド誘客についてなんですが、先ほどの商店街・小売市場の質疑でもありました。それぞれ立地や顧客層を抱える問題は異なっている、求めている活性化政策は一律ではないと。そのため行政による支援も、地域特性や可能性に応じた柔軟な対応が必要であるとありました。例えば、三宮・元町エリアでは、神戸港に寄港するクルーズ船などにより、多くのインバウンド客が訪れておりまして、こうした需要を取り込むことが商業活性化に向けた有効な戦略の１つになると思っております。

そこで本市として、まず地域ごとの特性を踏まえた商店街・小売市場支援をどのように進めていく考えなのか、またインバウンド需要の取り込みが期待できるエリアに対して、多言語対応やキャッシュレス環境の整備、情報発信の強化に加え、観光施設やクルーズ船との回遊促進など、受入れ環境の充実に向けた一層の支援を行っていくと考えますが、このあたりいかがでしょうか。

○**五島経済観光局部長**　まず、インバウンド需要の取り込みに向けた支援についてでございますけれども、昨今、この人口減少に伴いまして、地域の購買力が低下をしている。また、消費者のライフスタイルの変化等によって、商店街・小売市場を取り巻く環境というのは非常に厳しさを増しておりますので、そのような中では、理事おっしゃるように、インバウンド需要を取り込んでいくということは非常に重要な視点であるというふうに思ってございます。

こういったインバウンド旅行客に対する受入れ支援でございますけれども、我々実施しておるソフト事業支援の中の、従来は一般型の中での補助対象だったんですが、それを今年度からでございますけれども、販路拡大型ということで、一般型とは別の類型に位置づけるということによって、補助限度額を100万円から200万円に増額、拡充をまずしておるということが１点でございます。それから、インバウンド旅行者の回遊を促進するということで、クルーズ船の入港時のお話でございますけれども、ポートターミナルから元町商店街を結ぶ無料シャトルバスの運行をしておりますほか、この入港している期間内の話でございますけれども、元町商店街の大丸側の入り口に、おもてなしコンシェルジュという方々を配置するというような、そういったおもてなしの関係も実施をしておるということでございます。

また、理事おっしゃるような地域ごとの特性を踏まえた商店街・市場支援ということで１つ御紹介しますと、この８月から実施をしておりますけれども、空き店舗を活用した食支援事業というものを――物価高対策が本来の目的なんですけれども、それに加えて、働く世代も立ち寄りやすい、夕方以降の時間帯に新たな販売機会を設けるということで、これは数多くの商店街・小売市場が抱えている営業時間と消費者の購買時間とのミスマッチを埋めていくというような実証実験というものを、この８月から取り組んでおるところでございます。まだスタートしたばかりでございますけれども、実施をしている団体からは、これまで利用されたことがなかった近隣の企業で働いている方々であったり、あるいは通勤通学の経路上で立ち寄っていただいているというようなお話を伺ってますので、一定の効果が、そういった部分でも出てるのかなと思います。

いずれにしましても理事おっしゃるように、商店街・小売市場の活性化には、一律の支援ではなくて、地域の特性に応じたきめ細かな支援が必要であると我々も思っておりますので、我々、日々、地区担当制ということで、各団体と密接なコミュニケーションを取りながら、様々な御意見も頂戴しておるところでございますので、その中で例えば他地域での好事例の横展開も含めた、効果的な支援の在り方というものをしっかり検討して、今後の施策の推進に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○**副主査**（諫山大介）　ありがとうございました。商業流通の担当の方は、小まめに市場・商店街に足を運んでいただきまして、よくイベントとかでもお会いできております。いつも商店街とか市場の活性化、通常の支援、応援隊でありますとか、そういうものを中心にしてましたけれども、もちろんこれは生活のインフラ、御商売のインフラですから、私自身もずっと応援したいと思うんですが、ちょうど先ほど、無料シャトルバスが元町に着いて、たくさんの方が行列をしながらお買物をしているのを見たときに、やっぱり三宮商店街ならではの受入れ状態も要るのではないかということで今回、神戸空港国際化の流れもありましたので、質問に入れさせていただきました。恐らく港湾局のほうでも、観光客船の誘致について、非常に熱心にされておりますけれども、基本的にやっぱり神戸にお金を落としていただく、楽しんでもらうという、こういったところはやっぱり経済観光局が基本になりますので、一から何かをつくるというよりは、既存のそういったお商売をされている方、既存の経済界との連携を、やっぱり生かしていくというのは基本かと思いますので、やっぱり日頃の緻密な連絡等も、今、御答弁ありましたけれども、各商店街にも波及――なかなか大阪の黒門市場みたいに、ああいう形になって、地元の人が利用できなくなるというのはちょっといろいろ考えもんではありますけれども、やはり多くの方が、海外の方も購買できるそういう商店街の魅力があるものも、ぜひお願いいたしたいと思います。

それでは最後です、少し時間ありますので、時代に即したファッション産業の振興ということで、本市は1973年、神戸ファッション都市宣言を行いました。ファッション産業を神戸の特色ある産業の１つとして位置づけまして、その振興に取り組んでいることは承知しております。一方で、宣言から50年以上が経過しました。消費者ニーズの多様化やＥＣ市場の拡大、海外との競争激化など、ファッション産業を取り巻く環境も大きく変化しております。また、神戸市の産業構造そのものが当時と大きく変わってきていると思うんですが、いかがでしょうか。

神戸市として、現在のファッション産業は、神戸経済の中でどのような立ち位置にあると考えておりますか。また、今後もファッション産業の振興を図っていくに当たり、時代の変化や事業者の実情を踏まえ、どのような方向性で実効性のある支援を展開していこうと考えるのか、見解をお伺いいたします。

○**民部経済観光局副局長**　本市におきましては、理事御指摘のとおりファッション都市宣言以来、ファッション産業の振興に取り組んでまいりましたけども、御指摘のとおり産業を取り巻く環境が大きく変化してきているのは事実かと思ってございます。

一方で、こうした環境変化の中におきましても、このファッション産業は市内企業の集積などによる雇用確保といった面であるとか、あと市外からの外貨獲得といったことを通じて、今現在も神戸経済を下支えしていただいている重要な産業であるという認識をしてございます。

そのうち幾つか申し上げますと、例えばですけども、雇用の集積に関しましては、特化係数と言われる指標で、いわゆる市内の全産業の従業員数のうち、特定の産業の従業員数の割合が全国平均と比べてどうかと、どの程度高いかという指標で見ますと、例えば酒類製造業、お酒ですね、あとパン・菓子製造業では全国平均の大体２倍の従業員が集まっておられます。また、真珠加工などの貴金属・宝石製品製造業については全国平均の約５倍。また、ケミカルシューズなどのゴム製・プラスチック製履物等の産業は全国平均の約15倍の雇用が集まっているといったことで、これらは本市を特徴づける産業であるとして、ものづくり技術の集積や雇用の吸収、またサプライチェーンの構築にもつながっているものというふうに考えてございます。

また、市外から外貨を獲得していくという面では、これにつきましては域際収支と言っておりまして、市域外からどれだけ稼ぐことができたかという指標で見ますと、例えば酒類や麺・パン・菓子類におきましては、市内の全産業部門の中で、これもいわゆる収支があるんですが、その黒字がそれぞれ産業のベースで10位にそれぞれ入っているということで、市外からの需要を取り込んで、神戸に外貨をもたらす貴重な産業という位置づけかと思ってございます。これらに加えまして、神戸らしいまちのイメージの向上にも寄与する重要な産業ということで、条例に基づきまして継承していくということが必要であるというふうに考えてございます。

こうした中なんですが、本市としましては、事業者の皆さんの御意見も聞きながら、販路開拓や国内外のＰＲを中心に、地域に深く根差した産業ということで、支援策を展開してきてございます。先日の経済港湾委員会でも報告させていただきましたけども、例えば清酒、日本酒につきましては、海外イベント等の海外市場の開拓、アパレルにつきましてはインスタグラム等を活用した販売機会の創出、また真珠につきましては、来春に行われます真珠会館のリニューアルを契機とした販路拡大、また本市が実施してます神戸ブランド魅力向上補助金による関連事業者の支援、こういった実効性のある支援を展開してきてございます。今後につきましても、この販路拡大や国内外のＰＲといったこととともに、事業者の御意見、また時代の変化等も十分に踏まえながら、既存の支援内容の見直しにつきましても適宜行うことで、ファッション産業の活性化につ

ながる支援を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○**副主査**（諫山大介）　ありがとうございます。特化係数、域際収支、ちょっとこういうことで、具体的な数字ですね、どれだけ神戸市の経済の中でファッション産業が根づいているのか、頑張っているのかが非常に分かりました。ちょっとアパレルとかいうイメージが強いんですけど、やっぱりお酒とかそういったところも含めての御答弁だったと思います。

これが持続可能になるためには、若手クリエイター、こういうことの参画も私は必要じゃないかと思ってまして、将来担い手となる若者を業界へ呼び込み、継続的に人材を育成していく視点も重要じゃないかと思っております。特に若手クリエイターやデザイナー参画は、新たな発想、価値創出につながり、産業の活性化にも大きく寄与すると思っております。

そこで、市内の芸術・デザイン系大学、専門学校等との連携をはじめ、若手クリエイターと市内企業、事業者との接点づくりや協業機会の創出など、次世代の人材とファッション産業共に成長できる仕組みづくりを進めるべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○**民部経済観光局副局長**　こちらにつきましても、理事御指摘のとおり、このファッション産業を持続的に発展させていくというためには、担い手となる若者の業界参画を促し、人材育成をしていくというのは非常に重要な観点であると認識してございます。例えばですけども、アパレル産業におきましては、ファッション美術館を活用しまして、大学生や高校生向けの展示開設、服飾講座、また専門学校も幾つかございますので、それにおけるデザインコンクールや表彰への協力といったことを通じまして、ファッションやデザインの関心を深めていく取組をしてございます。さらに、洋菓子やケミカルシューズ産業におきましては、同様にコンテストであるとか、専門学校の運営などを支援しまして、若手の技能向上などの人材育成、また業界の魅力発信による人材確保といったことにつなげているところでございます。

こちらも御指摘のとおり、若手クリエイターの新たな発想であるとか感性というのは、この産業の活性化や新たな価値創出につながっていくというふうに考えておりまして、本市におきましても、デザイン等の都市型創造産業の集積ということで、クリエイター人材を集めるといった取組を進めているところでございます。その一環としまして、クリエイターと企業をつなげるために、ＫＯＢＥ　ＣＲＥＡＴＯＲＳ　ＮＯＴＥというウェブサイトを運用しておりまして、現在300名を超えるクリエイターに登録していただいてございます。このサイトの中でも、実際、企業向けにクリエイティブ案件の相談フォームというのも開設しているところでございます。

具体的に、このクリエイターと企業の協業という点でいきますと、例えばお酒では大黒正宗というお酒を醸造してます安福又四郎商店さんという会社につきましては、具体的にクリエイターが新製品の開発を行ったほか、これ喫茶店なんですけど、自家焙煎喫茶を行っております神戸Ｃｏｆｆｅｅ　Ｔｅｍｐｌｅというお店につきましては、実際、ロゴ等のブランドデザインをクリエイターが行ったという実績がございます。こうした事例をできるだけサイト上に分かりやすく掲載することで、市内のクリエイターの認知度向上と併せまして、企業との協業というのを進めていきたいというふうに考えてございます。今後もこういった次代を担う若手人材を育成、確保していくために、このクリエイターがより参画しやすくなるような、こういった仕組みも考えていく必要があるというふうに思っておりまして、引き続き協業機会の創出によりまして、新たな発想、価値の創出を促して、産業の活性化につないでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○**副主査**（諫山大介）　都市型創造産業の集積っていうミッションも、恐らくずっとあると思います。その中で、今回テーマとしましてファッション産業との相性も非常にいいんじゃないかなと思います。ＣＲＥＡＴＯＲＳ　ＮＯＴＥの中で――いういわゆるプラットフォームができている中で、あとはどういった事業化できるか、どういうアイデアを出すかというのは、これはいろいろ工夫とかアイデアが要るかと思うんですけども、まだまだできる余地あるかと思いますので、ぜひファッション産業界もどんどん盛り上げるために、こういう都市型産業の活用も、ぜひお願いいたしたいと思います。

　では、終わります。

○**主査**（岩谷しげなり）　お疲れさまでした。

　次に、山下委員、発言席へどうぞ。

○**分科員**（山下てんせい）　自由民主党神戸市会議員団・無所属の会の山下でございます。この後、上畠委員、浅井委員共々質問をさせていただきます。

　本日は非常に時間が短こうございますので、一括して質問を読み上げさせていただきますので、一括回答でよろしくお願いいたします。

　まず、私は、今回の大きなテーマとして就職氷河期世代の問題を扱っております。就職氷河期世代といいますと、もう既に50代を迎えつつあります。人口減少に伴う人手不足、あるいはそういった問題が深刻する中、やっぱりボリュームゾーンであることは間違いないんですね。神戸市でも12万人、現在45歳から54歳までの層が暮らしております。人材としての活躍を後押ししていくことが重要と考えます。また、就労支援に加えて、社会参加や生活の安定を支えるという視点も必要ではないかと思います。

　就職氷河期世代に対しては、国において様々な支援策が講じられてきましたが、タイミングも悪かったというのがありまして、2020年頃ですね、コロナ禍が発生したりとか、ちょっと不発に終わったこと等、現時点では十分な成果が見えてる状況には至っておりません。本市においても、今年度よりシニア世代の就労支援を就職氷河期を含むミドル世代に拡充する等、キャリア相談やマッチング支援に取り組まれておりますが、現時点で十分な成果が見えている状況には至っていないと思います。また、うまく就職に結びついたとしても、生活の安定のために定年後も引き続き働き続ける必要のある方が一定数存在するということを踏まえれば、現在の施策規模は課題の大きさに見合っているとは言い難いと思います。氷河期世代の支援が本格化した頃と比べ、現在は人手不足を背景に、雇用環境も大きく改善をしていると思います。こういった状況を踏まえて、本市として就職氷河期世代の現状をどのように認識し、今後どのような支援策を展開していくお考えなのか、見解を伺います。

　次に、食をテーマにしたイベントの推進でございます。

　東遊園地で開催された神戸グルメディスカバリー、こちら２日間で約４万人が来場するなど大きな集客力を持つイベントとなりました。食をテーマにしたイベントは、単に飲食を楽しむ場にとどまらず、地域の事業者や生産者、飲食店が来場者と直接交流する機会になるとともに、神戸の魅力を市内外に発信する重要な役割を担っております。一方で、こういったにぎわいや来場者の流れを東遊園地だけで完結されるのではなく、市内各地域へ波及させていくことも重要ではないかと思っております。そこで、各区においてもマルシェなどの農水産物をテーマにしたイベントが現在開催されておりますが、それぞれ個別になっているものを相互連携や情報発信の面でつなぐということ、これはまだ充実の余地があるものと考えます。そこで、各区で開催されている

イベント情報を一元的に発信するとともに、デジタルスタンプラリーや周遊企画等を組み合わせるなど、来場者の市内回遊性を促し、市全体で食の魅力を発信していく仕組みづくりを進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、農業の話をします。

農業における担い手不足や高齢化が進む中、省力化や作業効率化の観点から、ドローンを活用した農薬散布が広がりつつあります。農業を維持していくために新たな技術の活用による生産性の向上や労働負担の軽減を図ることは重要であると考えております。一方で、農薬の空中散布については、散布条件によっては周辺への飛散や生態系への影響が懸念されることから、適切な運用が求められております。

具体的には、先日、北区のほうでドローンによる農薬散布を行った際、周囲で養蜂を営んでいた方が、それを防ぐために巣箱を閉めたんですけど、折から、非常に暑い日だったので、蜜蜂が高温のため全滅してしまいました。これ、ドローン散布がなかりせば、こんなことは起こらなかったと私は思っております。農薬散布は周辺環境への影響をできる限り低減しながら実施されるべきであり、省力化と環境保全の両立を図ることが重要であると考えます。そこで、本市として、県や関係機関と連携しながら、農業者に対するドローン散布の適正利用の周知や飛散防止対策の徹底をどのように取り組んでいるのか。具体的には、ドローンによる散布をする必要がないのに、ドローン散布を認めている等、そういったことがあったら、正しく指導・啓発をするべきではないかと。環境への影響を抑制するという観点から、見解を伺いたいです。

最後に、ムクドリによる被害の対策についてであります。

これは１点、お礼を申し上げたいと思っております。先日、西神中央駅前におけるムクドリの相談――マンションの管理組合のほうから相談があった際、迅速な対応をいただいて、昨日かな、先日、何日か前にその理事長さんから、対応してくださってありがとうございますというお礼のメールをいただきました。しかし、西神中央駅周辺、今に始まったことではないんですけど、多数のムクドリが集団で飛来して、その鳴き声による騒音やふん害などにより、周辺住民や駅利用者から苦情や不安の声が絶えず寄せられております。

ムクドリはねぐらの移動を繰り返すため、対策が難しいとされておりますが、一時的、限定的な追い払いにとどまらず、被害の軽減に向けて継続的かつ効果的な対策を講じていくことが重要であると考えます。特に懸念しているのは、今回のように住宅地に隣接する所に飛来をすることによって、住環境を脅かしているということです。現在は、西神中央駅、あとプレンティのエリアにどうやら営巣しているようで、西区役所の前で相当たまってますね。あとは、駅前のセブンイレブンの裏とかにもたまってますけれども、住環境のほうに影響がない辺りに現在営巣しているようでございます。本市におけるムクドリ被害の現状認識とこれまでの対策の効果について伺うとともに、今後、被害の軽減に向けてどのような取組を進めていくお考えなのか、見解を伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

○**大畑経済観光局長**　私からは、就職氷河期世代の支援について御答弁を申し上げます。

就職氷河期世代の就労状況につきましては、国による集中的な支援等もございまして、正規雇用への移行が進んでおりまして、支援を必要とする対象者の皆さんは減少はしているものの、ただ、個々の状況に応じた支援が必要な方も一定数いらっしゃるというふうに考えてございます。また、この就職氷河期世代の皆さんは、不安定な就労が続いたということで、これ将来の低年金

や老後の生活不安、こういったことも課題としてあるというふうに認識をしてございます。

本市では、本年度からキャリア相談、それから就労支援事業の対象に――お話もいただきましたけれども、この就職氷河期世代の方にとっても拡大をし、キャリア相談やマッチング支援を行っているところでございます。相談件数も徐々には増えてございますが、まだまだこれからそういった支援を続ける必要があるというふうに考えてございます。

この氷河期世代の支援につきましては、国でもプログラムを提示されておりますけれども、この就労支援だけにとどまらず、社会参加に向けた段階的な支援というのが、併せて必要だというふうに認識してございます。我々のほうでもキャリア相談の中で、生活面を含めましたライフ相談ということも行ってございます。必要に応じて福祉局が実施しておる福祉施策への連携、つなぎですね、こういったことも本人の状況に応じて、社会参加につながるような支援にも力を入れていきたいというふうに思ってございます。いずれにいたしましても、この相談者１人１人の状況、希望に応じたキャリア相談、マッチング支援、そしてライフ相談、リスキリング、こういったことを実施をしながら、この氷河期世代への支援というのを引き続き展開をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○**椿野経済観光局局長**　私からは、ドローンの農薬散布についてお答えさせていただきます。

御指摘のとおり、ドローンをはじめスマート農業は進展してきてございます。農業経営を支える重要な手段とは認識しておりますが、委員御指摘のとおり、ドローンや小型ヘリによる農薬の空中散布については、風向きや風速等の条件によって周辺へ飛散する可能性があり、生態系への影響についても十分配慮する必要があると考えてございます。そのため、農薬の空中散布に当たりましては、兵庫県が事前に届出をするように呼びかけておりまして、届出のあった情報につきましては、兵庫県から影響を受ける養蜂家に共有するとともに、兵庫県のホームページで公開されているところでございます。本市では、農業者の皆さんにつきまして、農会長会などの場を通じて、農薬の空中散布を行う際に、散布の日時、場所、対象作物、農薬等を近隣にお知らせすること、また兵庫県へ届出を行うことの協力を依頼するとともに、農政のミニ通信等で啓発記事を掲載して、各戸に回覧して啓発の周知に努めているところでございます。

また、県のほうにおきましては、農家や事業者を対象に、ドローンなどの無人航空機による農薬散布の安全対策研修会を実施されてございます。また、６月から９月の農薬被害防止運動の時期に合わせまして、農薬の安全で適正な使用についての講習会というのも実施してございます。先ほど先生おっしゃられましたような適正な使用といいますか、必要のない所まで使わないというようなところにつきましては、こういった研修会なんかで、国のガイドラインに基づいて、学習していただく必要があるのかなと思ってございます。市としましては、こういう講習会につきまして、これまで以上に広く県と連携して呼びかけまして啓発していくことで、農薬の空中散布におけます適正使用の周知徹底、啓発に努めていきたいと考えてございます。

○**上田経済観光局副局長**　私のほうから、ムクドリ被害の御質問について御答弁させていただきます。

まず、被害の現状でございます。神戸市内におけるムクドリ被害の相談件数でございますけれども、昨年、令和７年度につきましては約30件、今年度８月までの状況ではございますけれども、約20件寄せられているという状況でございます。被害の内容としましては、鳴き声による騒音、ふん害のほか、ベランダや排気口の巣の撤去相談など多岐にわたっているところでございます。

なお、鳥類の相談としましては、令和７年度でいいますとハトが最も多い状況でございまして、498件ございました。次いでカラスが263件というふうになってございまして、ムクドリの相談件数自体は、他の鳥類と比べると多くはないという状況ではございますけれども、集団でねぐらに集まると、その騒音はすさまじいというふうに我々も認識しておりますので、委員御指摘あったように、住環境に大きな影響を及ぼすこともあるのかなというふうに認識をしているところでございます。

そういったことに対する神戸市の対応でございますけれども、ムクドリの被害相談があった際の対応としましては、どこにねぐらがあるか、その対象によって対策も異なるところでございますので、例えば電線の上に集まる場合につきましては、関西電力等に御連絡をいただいて、防鳥ワイヤを設置をしていただくとか、木の上がねぐらになっている場合については、それが神戸市が所有する街路樹である場合については、建設事務所のほうと連携をして対策を実施する、それ以外の場合については所有者に御相談をいただくという対応になるというふうに考えてございます。

今、先ほど委員から御紹介いただきました西神中央駅前の、先日御相談いただいた被害につきましては、実際に住民の方と面会させていただきまして、関西電力のほうに依頼をしたところ、９月24日に対策が実施をされたというふうに聞いておりますので、引き続き注視はしていきたいというふうに思ってございます。

ただ、このムクドリ被害については、非常に全国的に見ましても、抜本的な対策というのがないというのが実情かなというふうに思ってございまして、一時的な追い払いをしたとしましても、すぐに音とかに慣れてしまって、また戻ってくるとか、ちょっとそばの近隣に移っただけで、また被害がそこで出てしまうといったところで、なかなか抜本的な効果のある対策が編み出された事例というのは、今のところないのかなというふうに認識をしております。効果的な対策をすぐに実施することは非常に難しいというような状況ではございますけれども、取りあえずいずれにしましても現状の対策を継続をしながら、他都市の研究機関やそういった事例も参考にしながら、より効果的な対策がないのかどうかについて、模索していけたらというふうに考えてございます。

以上です。

○**野田経済観光局副局長**　私のほうからは、食をテーマにしたイベントの推進につきまして御答弁させていただきます。

食や農水産物に関するイベントにつきましては、地産地消の推進や生産者と消費者の交流による農水産業への理解促進に加えまして、販路拡大や地域ブランドの発信、さらには交流人口の拡大による地域活性化など、多面的な効果が期待できるというふうに考えております。

委員からも御紹介ありましたように、昨年11月には神戸グルメディスカバリーを東遊園地にて開催しました。今年度につきましても、10月31日と11月１日の両日で、東遊園地におきまして、ＫＯＢＥグルメコレクションを開催することとしております。会場では、神戸の肉グルメや灘五郷の日本酒、あと新鮮な農水産物の販売など、神戸の豊かな食文化や市内農水産物の魅力を発信していくこととしております。また、市内各区におきましても、食や農水産物をテーマとしたイベントを開催されておりまして、東遊園地などにおきましてファーマーズマーケットが開催され、また西神中央駅前においては、ウェルアベニューマルシェが開催され、地産地消が実践されております。また、長田港や須磨港などではフィッシャーマンズマーケットが開催されるなど、そういった市内産の水産物の魅力発信であったりとか、魚を食べる習慣を推奨する取組が行われてお

ります。あと、そういったイベントにつきましては、市内で開催される主なイベントにつきましては、神戸市の公式イベントサイトであります、おでかけＫＯＢＥで一元的に発信しているほか、広報紙ＫＯＢＥであったりとか、ＳＮＳなどでも広く周知のほうを行っております。一方で、先ほど委員御指摘いただいておりましたように、イベント間の連携であったりとか、さらなる情報発信につきましては、やはり相乗効果や来場者の市内周遊、回遊の促進も期待できることから、各主催者などと検討していきたいというふうに考えております。

経済観光局につきましては、生産者と市民をつなぐイベントの継続的な開催であったりとか、自走運営を支援しているところでございまして、引き続き積極的な支援を行ってまいりたいというふうに考えております。また、先ほど御指摘いただいた回遊性向上についての取組につきましては、関係者と具体策について検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○**分科員**（山下てんせい）　私、取りあえず今回は、もう全部一巡で終わるつもりだったんで、質問としてはこれで終わらせてもらおうと思っております。回答をありがとうございました。

ただ、就職氷河期世代の就労支援については、ちょっとこれ大きなテーマでございまして、先ほどの大畑局長の答弁を聞いていても、これを福祉施策への連携につないで終わりでいいんだろうかっていう問題意識がございます。というのは、やはりこういった世代の人たちが何を考え、どのような経歴を歩んでこられたのかということも、やはり考慮をする必要があるからです。特に就労の後押しをするだけでは不十分であります。自分のキャリアを見直したり、方向性を定めたり、そういったことができるバックアップ、あるいは自分自身、人を磨くような支援、そういったことも必要なのではないかと思っております。今、ＳＤＧｓではなくてウェルビーイングが入ってきているといいます。そのウェルビーイングという観点からも、神戸市が――何で神戸市にこだわるかといいますと、神戸市は1995年に阪神・淡路大震災を受けてる分だけ、氷河期というか、どぎつい氷河期世代なんですね。ですから、その世代の人たちが、結局、もう出ばなをくじかれた歴史というのは、阪神・淡路大震災30年たった今、いわゆるその経験とかレガシーを残していくアナザーストーリーとして、そういった人たちの今をしっかり理解した上で、神戸市はどのような態度でこの問題に取り組んでいくのかということを、明確に示していく必要があるのではないかと思っております。こういった観点から、また引き続きいろいろな角度から質問していこうと思いますので、ぜひその機会はよろしくお願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。

○**主査**（岩谷しげなり）　お疲れさまでした。

次に、上畠委員、発言席へどうぞ。

○**分科員**（上畠寛弘）　よろしくお願いいたします。では、質疑をさせていただきます。

まず、最初が重工業関連産業のサプライチェーン把握と次世代の人材育成ということでございます。

神戸市には、もう御存じのとおり造船、航空宇宙、鉄鋼、機械、ロボット等の重工業関連産業が集積しております。しかし、こうした産業は大手完成品メーカーのみで成り立っているものではございません。部品、加工、素材、電子機器、センサー、通信、ソフトウエア、保守等を担う数多くの市内企業によって支えられてございます。東灘区においても新明和工業の工場がありますけれども、やっぱりそれに関連する中小企業が東灘区にも存在しておりまして、雇用も生まれております。

そこで、まず本市として、神戸市として、重工業関連産業のサプライチェーン及びその構成企業が有する技術、強みなど、どのように把握されていらっしゃるか、またそれらを体系的に可視化することで、企業間連携や新規取引の創出につなげていく必要があるというふうに考えてございますが、見解をお伺いしたいと思います。

あわせて、やはり将来の産業人材の確保に向けては、小中高生や大学生が、神戸でどのようなものづくりが行われているか、やはりこれが日本に対しても貢献しているのは、かなりもう分かっているところでありますし、そういった企業がどういうふうにして地域産業を支えているかということを知る機会を充実させていくことが、大変重要だと思います。企業見学にとどまらず、キャリア教育やインターンシップ、市内企業への就職へと段階的につなげていく仕組みづくりもしていっていただきたいというふうに思いますし、また、単位とかでも、神戸高専とか、ほかの所管局ではありますけども、そういったところでインターンが単位になったり、そういった経験もつながっていって、そこがまた就職にもつながっていくのではないかなとか、そういったいろいろな取組ってできるかと思いますので、そういったところを総括的に、やはり将来の神戸経済を担う人材をどう確保するかといった観点からも、ぜひこの経済観光局としても頑張っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○**大畑経済観光局長**　私が御答弁申し上げます。

まず、今、話がございましたように、神戸港の開港以来、神戸の産業というのは重厚長大産業を中心として、ものづくり産業で成長してまいりました。市内の総生産でも約23％を占めるという基幹産業でございますので、これをしっかりと将来の人材も含めて、発展させていくということは我々のミッションだというふうに思ってございます。

御指摘ございましたサプライチェーンの把握、可視化という部分につきましては、これはなかなか正直なことを申し上げて、全体像を把握するということは難しい部分がございます。ただ、そこにサプライヤーとして入っている多くの企業のいろんな技術等については、やはり神戸としてもしっかりと我々もふだんから、いろんな企業の状況を把握してございまして、それをしっかりと可視化してＰＲしていくことが、新たな取引につながっていくというふうに考えてございます。産業メッセ、先日もやりましたけれども、ああいうところに出展をさせたり、あるいは神戸発・優れた技術といった認定事業もしてございまして、こういったことをＰＲすることで、新たな取引につなげたいというふうに思ってございます。

また、今、お話がございました将来の産業人材でございますけれども、おっしゃるとおり、もう小学校、中学校、高校生の皆さんが、神戸の産業が何なのか、その産業を支えている企業はどんな企業があるのかということを知っていただく。知っていただいた上で将来を選択していただくということが大事だというふうに思ってございます。

取組といたしましては、１つは小学生の方が親子でたくさん参加いただくオープンファクトリーという事業をやってございます。実際の製造業の現場を見ていただいたり、あるいはその製造業の職人の方からいろんなワークショップを教えてもらったりと、肌で体験をいただく、そういう取組を進めてございます。また、高専のお話もございましたけれども、高専、科学技術高校、ここでも市内の企業の技術者の皆さんが実際に講義をするといった形で、学校に出向いていく。また、お話ございましたようなインターンシップの受入れ、それから外部講師による特別講座、こういったことにも取り組んでおりますので、我々といたしましても、今後、経済団体、あるいは教育機関、ここと連携をいたしまして、子供たちや学生が地場産業の理解を深めて、将来、市

内の企業への就業意欲を高められるような、そういった取組に力を入れていきたいと思ってございます。

○**分科員**（上畠寛弘）　本当にこの重工業関連、成果に誇るものでございますし、やはりこれの成長には、国も高市内閣になってから、しっかり取り組んでいってるところでありますし、海外輸出についても展開が期待されるところで、これは本当に地場産業の活性化につながっていきますので、やはりそれを担う人材というものについて、神戸市としてしっかり取り組んでいただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

次に移ります。台湾との経済産業連携の深化についてお伺いします。

神戸市は2021年に台湾経済部が設置しております、台日産業連携推進オフィス、いわゆるＴＪＰＯと企業間連携の促進を目的とする覚書ＭＯＵを締結していただきました。このＭＯＵについては、私自身の当時の、台北駐大阪経済文化弁事処の経済部長とも連携させていただいて、そちらの経済観光局、企画調整局の皆様をつないでいただけたり、締結に向けた関係づくりに私たちも取り組んでまいりました。私としては、台湾との関係は単なる友好交流とか、ただＭＯＵをつくって終わりではなく、具体的な企業間連携やビジネスにつなげていくことが非常に重要と考えております。そこで、ＭＯＵ締結以降、ＴＪＰＯとの間でどのような具体的な交流実績や企業支援を実施してきたのかをお伺いしたいと思います。また、これらの取組が市内企業の台湾への販路開拓や商談、そしてビジネスマッチング、先ほどもいろいろやり取りもございましたけども、そういった具体的な成果はどのようになってきたのか、令和７年度の決算を踏まえ、ＴＪＰＯの連携をどのように評価されたか見解をお伺いします。

○**永峰経済観光局部長**　台日産業連携推進オフィス、いわゆるＴＪＰＯとは、神戸と台湾の企業間交流連携を促進するとともに、両地域の企業の成長・発展を図ることなどを目的といたしまして、2021年10月に覚書を締結し、それ以降、様々な連携事業を進めてまいりました。具体的には、2022年11月には、ＴＪＰＯと連携をしまして、日台パートナーシップ強化セミナーを開催をいたしました。台湾市場への参入に関心のあります市内企業に対して、台湾経済の最新動向ですとか、既に台湾市場に展開されております市内企業からの現地での事業展開について、御紹介をいただいたりしました。その結果、オンラインを含めて84名の参加がありまして、参加者からは、好評をいただいているところでございます。

また、2024年７月にもＴＪＰＯと連携をいたしまして、台湾の医療機器メーカー・関係者で構成された訪問団による市内企業との交流会の実施、神戸医療産業都市の視察などを行いました。そして、2025年11月にもＴＪＰＯと連携をいたしまして、台北におきまして市内企業と台湾現地企業との商談会も実施をいたしました。市内企業６社参加いただきまして、現地の企業と商談を26件設定をいたしました。そして、成約に至る案件も出てきてございます。また、参加企業からは、現地のニーズを知ることができた、台湾向けの商品開発につながる経験となった等の御評価をいただいてございます。これらのことから、ＴＪＰＯとの連携は、市内企業の台湾への展開の意欲向上ですとか、ビジネスマッチングの効果があるものと評価をしておるところでございます。

○**分科員**（上畠寛弘）　ありがとうございます。ぜひ、本当に実益もちゃんと出て、効果も出てるということが確認できましたので、これ引き続き本当に形だけではなく、しっかりやっていただきたいと思いますが、台湾との連携についてさらにお伺いしますが、私自身も台湾との人脈も最大限活用しながら、台湾経済部ＴＪＰＯとの連携にとどまらず、台湾の様々な政府機関との関係を神戸市として広げていくべきだと考えております。

先日も、吉田健吾議員と、弾丸日程で、25時間という短い滞在ではありましたけど台湾を訪問してまいりました。昨年末にも訪問させていただいて、今回も台湾の官房長官に相当する、総統府の潘孟安所長とも会談させていただき、また交通部も訪問して、神戸と台湾南部との航空路線などについても意見交換をさせていただき、これは港湾局ですけど、１月１日に予定されてます高雄線の就航に向けて、円滑な許認可や神戸空港のさらなる交流や、そういった有利な時間帯にフライトをもっと飛ばせないかということの協力もお願いさせていただき、前向きなお話もいただきました。神戸と高雄がつながることで、単なる人の移動だけでなく、ビジネスや台湾南部との経済交流にも大きな可能性が出てまいります。

その中でも、南部のほうでいいますと、農林水産業についてちょっとお伺いしたいんですけど、台湾の南部では農業もすごい盛んであります。また、昨年、令和７年には、台湾の大使館に相当する台北駐日経済文化代表処に、台湾の農林水産省に相当する農業部から職員が派遣されまして、新たに農業組が設置されました。そこで私もしらくに高太郎副議長と共に農業組を訪問しまして、神戸の農水産物について直接お話しさせていただきました。例えば、私の地元東灘区では、日本を代表する酒どころ、灘五郷のことについてもお話もさせていただき、それはもちろんもう既に知っていただいてるんですけども、ブドウやイチジク、イチゴなど、品質の高い果物の話とかすると、やっぱり台湾からしたら、大都市神戸でも都会やのに、そんな農水産物あるのっていう、そういう印象だったんですね。

今から７年ほど前ですけど、山下てんせい議員と共に、元高雄市長で、当時、蔡英文政権の総統副所長を務めておられた陳菊さんにお会いした先にも、山下議員が西区のイチジクをＰＲされて、実際にお贈りされたこともあったり、その農業組を訪問した際には、しらくに副議長から、須磨ノリについてもお話もさせていただいたり、本当に果物もあり、ノリもあり、様々台湾の市場に発信できる農水産物が、食品が実際に存在していると。

台湾では日本の農水産物や食品について、高品質で良質なものという高い価値があり、だからこそ付加価値の高い神戸の農水産物を、単純な価格競争ではなく、神戸ブランドとして台湾の市場につなげていくことができるのではないかというふうに思ってございます。一方的に神戸の商品を台湾に売るだけでなく、台湾からもその農産物の輸出促進やブランド化、人材育成など、様々な取組も進めてきて、ぜひ台湾バナナとかマンゴーとか、そういったものもあれば、いろいろ品質の高いものがあるから、そういった交流等もつながっていったら、両方にウィン・ウィンではないかというふうな話もございました。実際に台湾バナナ、昨年、学校給食のほうにも提供もしていただいたりして、そういったこともやって、そういった意味では、農業関連との連携も強化していくことで、神戸の野菜、神戸の果物というものを、神戸のやはり農林水産物が海外にも通じる強いものであるという、そういったことも含めますと、台湾農業部との新たな連携の構築、将来的には様々な農業部にも外部団体があって、連携はやはり自治体ともできる可能性があるというようなことも伺っておりますので、神戸の農水産物の販路拡大を含め、農水産業分野の交流、連携、またＡＩ関連でも取組とかも――結構、スマート農業は台湾、桃園市のほうに訪問した際も、大変進んでおりました。これは坊議長が団長として行った際にも視察させていただきましたけども、そういった意味では本当に可能性があると思いますけども、この点についてのお考えについてお伺いします。

○**椿野経済観光局局長**　御承知のように、神戸は都市近郊ですが豊かな農水産業が展開されてございます。台湾におきましても、農業については豊かな温暖な気候を生かして、水稲、野菜、果樹

など多様な農業が展開されているほか、またマンゴー、パイナップルなどの熱帯、亜熱帯の果樹などが生産されていると承知してございます。また、台湾と神戸の農業については、どちらも家族的な形態が多くて、また農業従事者の高齢化、労働力不足、農地面積の制約、また気候変動の影響など、共通する課題も抱えていると認識してございます。ですので、台湾農業部をはじめとする行政や研究機関と農業者との交流、連携を図ることは、双方の農業振興に資する可能性があると考えてございます。

いろいろ御提案がございましたが、御提案で農水産物のブランド化、また人材育成、台湾との関係機関との付き合いも共有できる分野であると考えてございます。一方で、多数あるブランド化につきましては、対象品目やブランド価値の明確化につきまして、品質の基準、安定供給といった部分、検疫などの課題もあるかと思ってございます。また、人材育成についても、言語や制度の違いへの対応、継続的な体制の構築なども必要と考えてございます。そのため、また委員御提案ございましたが、台湾事業との連携につきましては、双方の農業者、関係団体等のニーズを把握して、交流の目的と期待する効果、実効性を見極めていくことが重要であると考えてございます。

今年の７月には、桃園市の農業局長と若手農家20名ほどが、神戸のほうを訪れられまして、道の駅フルーツパーク、六甲のめぐみなどの直売所を視察されてございます。また、10月には台中市の農業局の副局長と若手の農家30名の方が研修で来られ、研修施設ですとか、果樹園等を見学されるということで、新たな交流も始まってございます。今後、農林水産物の販路拡大、生産技術の向上、人材育成などの具体的な事業の必要性、また期待される効果等について、台湾側のニーズの把握、また本市の生産者・事業者の意向も踏まえながら、交流を積み重ねていきたいと考えてございます。

○**分科員**（上畠寛弘）　ありがとうございます。ぜひ台湾の農業部、大臣や副大臣にもおつなぎさせていただきまして、向こうの高官もつながせていただきますので、ぜひそういった交流の場の機会も設けていただけたらと思いますから、ぜひ局長も来日した際には、ぜひ御一緒にお願いいたします。

次は、にせ情報、フェイクニュースとか、フェイク情報による神戸経済の風評被害や経済レジリエンスについてお伺いしたいと思います。

先日の台湾訪問で、黒熊学院というところを視察してまいりました。この黒熊学院は、現在、台湾の立法委員であり、台北市長選挙にも立候補されている沈伯洋議員らによって設立された民防教育組織であります。黒熊学院で非常に印象的だったのは、認知戦やフェイクニュースへの対応、単ににせ情報を見抜くための技術として捉えるのではなく、有事や災害があっても、社会全体のレジリエンスを高めるための重要な民防教育の１つとして位置づけているところであります。黒熊学院の説明では、現代の認知戦というのは、戦争や選挙など特定の時期だけに行われるものではなく、ＳＮＳや動画共有情報サービスなど、私たちが日常的に接している情報環境の中で継続的に行われている。だからこそ１人１人が情報を読み解き、検証する能力を身につけることが重要だというふうにおっしゃっております。

具体的には、まずＳＮＳなど何らかの情報に接したときに、情報源はどこなのか確認したり、１つの情報だけで判断するのではなく、独立した情報源、経路で同じ事実を確認できるか、クロスチェックとか、さらに興味深かったのは、フェイクニュースは全てがうそであるとは限らないと。完全な作り話だったら見抜きやすいんですけど、ちょっとだけ本当のことを入れたり、多く

は本当のことやけど、実は意図的に少し間違えたことを入れて、それでもっともらしく見せながら混乱を招くという、そういったいろいろな認知戦が発生しているというところであります。生成ＡＩについてのディープフェイクなど、様々な問題についても御存じなことかと思いますけれども、例えば、公的機関など信頼できるはずの情報源を不安に、いや、もう行政機関がうそついてるとか、国がこれは隠蔽してるんだとか、結構、そういうことって日本でもあったじゃないですか。そういったことを、常にやっぱり図ろうと、仕掛けようとするような、存在もやはりいると。だからこそ、こういった認知戦に対応するということは、しっかりしなくてはならない。

経済とか風評被害にもつながってくる、大打撃が与えられるということなんですね。農林水産物でいうと、実際にそれこそ大っぴらに言われていたのが、処理水なのに汚染水というふうにうそをついて、日本の水産物を徹底的におとしめたということがありました。これは中国もやってましたけども、実際にそのＳＮＳ空間においても、日本語やけども少し何かおかしいような日本語で、そういったことが言われて風評被害に遭ってしまう。これは別に決して処理水の問題を抱えていた地域だけでなく、神戸市だってそのように狙われることって十分あり得るし、先ほど言いましたように、重工業関連でいったら、当然ながらそういったフェイクニュースで踊らされることもある。

例えば、特定利用空港も、これ狙われる、狙われるとか、何かもう攻撃されるって、まるで何か神戸市が――神戸空港が、何か戦争に加担して、何かしようとしてるかのような印象づくり、フェイクニュースとか認知戦みたいな感じで行われているんですけれども、違うんですね。ネット空間のそれは、全くうそっぱちであって、むしろ誰がやってきてるんですかって。神戸市が戦争を仕掛けるわけじゃないじゃないですか。戦争を仕掛けているわけでもないのに、そうやって、こんだけの重要な産業とかもいっぱいあるのが狙われるんやと、神戸空港はもう民間の空港やのに、それによってもう攻撃対象になるって、攻撃してるやつが悪いわけで。そうならんように、平時からちゃんとしなきゃいけないということでやってるのに、そういったようなことをどんどんと、中国語だけじゃなくて、日本語でもそういった何かもう不自然なことを言うて、そうやって混乱させるような勢力もあるんです。そういったことについても、やっぱり神戸経済に与える影響というものをしっかり考えて、そういった情報にも惑わされないような体制づくりということもしなきゃならないというふうに――国は本当のことを隠している、行政はうそをついている、行政の発表は信用できないというようなことが実際に蔓延してしまっている。スレッズとかツイッター――Ｘですね、見たら、そういうこともあり得るということは、これ本当に、行政と市民の間を断絶させることというのは、誰の思うつぼになるのかということなんです。

そういうことを平気で言うような日本人もいますけども、やっぱりそういったとこに注意喚起していくということ。正しい情報は何なのか、行政はしっかりとそういったところに、万が一のことが起こった場合には対応できるって、その体制づくりというのは、この経済観光分野においても必要だと思いますし、それが風評被害を事前から予期すること。そういうときになったら、こういうことしますよって先に言っとくことで、ワクチンのように、もう先に知っといたら、あ、やっぱりこれが言ってたことなんやみたいな、事前に予防もできるし、人も、あ、これがこの神戸市が言うてた注意しなきゃいけないことなのかと。熊本の地震のときにも、ライオンが何か逃げ回ったみたいな、そんな、そりゃないやろみたいなこともあるけども、やっぱりそういったこともあり得るのが今のこの、誰もがメディアを持っているというふうに考えれば、やっぱり対応しなきゃいけないと思います。そこをしっかり、事前予防とか、そういった速度もしっかりやり

ながら、対応していただきたいと思いますが、あと私の持ち時間が１分50秒ですので、簡潔にお答えください。

○**民部経済観光局副局長**　先ほど、るる委員から御指摘ありました、ＳＮＳの普及や生成ＡＩなどの技術によりまして、こういったにせ情報等が拡散するリスクというのは非常に高まっているという認識をしてございます。現に、昨年も、にせ情報ではないんですが、香港を中心に、漫画の影響で観光客が激減したといった事案も実際にございました。こうしたことに対応するに当たりましては、やはり行政、我々をはじめとして、信頼性の高い機関が正確な情報を迅速に国内外へ発信していくというのは、もう御指摘のとおりかというふうに思ってございます。あわせて、必要に応じて情報の訂正、また注意喚起を行っていくということが必要かというふうに思ってございます。そのためには、ふだんからどこを見れば正確な情報が分かるのかということを、広く認知していただく、これ市民にも広く分かっていただくという必要がございます。

例えば、神戸市でいいますと、当然、市のホームページ、また公式ＳＮＳ等の発信が中心となりますが、これら情報ツールの認知度を高めていくという、日頃からのこの取組が重要かというふうに考えてございます。また、非常時におきましては、正確な情報を素早く発信できるよう、御指摘がありましたように、いろんな部局を超えた体制については、関係部局とも課題感を共有して対応策を検討していきたいというふうに考えてます。

○**分科員**（上畠寛弘）　本当に沈伯洋議員という方と――台北市長候補になられますけど、今、国会議員でもあるんで――私、やり取りすごいさせていただいて、来日した際も、先日、お会いしてるんですけども、やっぱり彼の知見、その黒熊学院の取組というのは、大変すばらしいものがありますので、これは神戸市がそういった対応について学ぶべきところありますから、ぜひ紹介もさせていただきますので、お会いしていただいて、また黒熊学院についての取組も参考にしていただければと思います。

以上です。

○**主査**（岩谷しげなり）　お疲れさまでした。

次に、浅井委員、発言席へどうぞ。

○**分科員**（浅井美佳）　バトンタッチしまして、浅井から質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず最初に、オーガニック、有機農産物のブランド力向上についてお伺いします。

近年、有機農産物への関心が高まる中、有機農業を持続的に推進していくためには、生産面の支援に加えて、安定した販路の確保や消費拡大につなげていくことが重要だと考えております。そこで、学校給食での活用やファーマーズマーケット等の連携を通じて、神戸産有機農産物の認知度や付加価値を高め、消費拡大し、ブランド力の向上につなげていくべきだと考えますが、今後どのように取り組んでいくのか、御見解をお伺いします。

○**椿野経済観光局局長**　本市では、これまでも市内産堆肥の利用促進などを通じまして、環境へ負荷のかけない有機農業に取り組んでまいりました。2024年度にはオーガニックビレッジ宣言を公表して、有機農業を含む資源循環型農業を推進しているところでございます。東遊園地などのファーマーズマーケットや西神中央駅でのウェルアベニューマルシェでは、半数程度の出店者が有機農産物を扱っており、消費者からも好評で高い関心が寄せられているものと認知してございます。一方で、有機農業を推進するために課題がございまして、やはり生産面では生産の安定化と販路の確保、また消費者に対しましては有機農業への理解醸成が課題と考えてございます。

本市では有機農業拡大に向けまして、2023年度にＫＯＢＥオーガニック推進協議会を設立しまして、生産から流通、消費まで一体となった取組を進めてございます。生産面では技術講習会の開催、また学校給食向けのニンジンの新規作付に対する支援などを行ってございます。また、流通面では、加工事業者と連携しました加工品開発や流通事業者との意見交換会、商談会への出展などを通じまして、新たな販路の確保を支援してございます。消費面では学校給食での有機ニンジンの利用に加えまして、学校給食への導入に関する研修会を開催するとともに、ファーマーズマーケットや駅前・公園前でのマルシェの開催、消費者向けのトークイベントなどを開催して、有機農産物の認知度向上と消費拡大に努めているところでございます。

そういった取組を行うことによりまして、有機農業に取り組む面積や人数が、取組開始前のこの2022年と2025年を比較しますと、約1.5倍になってございます。面積で23ヘクタールが今38ヘクタールに、人数が22名から33名に増加しているところでございます。また、ブランド化に向けましては、ＢＥ　ＫＯＢＥ農産物として有機農産物をはじめとします化学肥料を使用しない、低減した農産物、また使用を低減した農作物などを、生産支援やＰＲなど付加価値向上に取り組んでございます。ＢＥ　ＫＯＢＥ農産物のロゴと有機農産物の表示であります有機ＪＡＳのラベルを併せて表示することなどで、神戸産の有機農産物ということを分かりやすく伝えて、ブランド力の向上につなげていきたいと考えてございます。今後とも生産者をはじめ、関係機関と連携しながら、市内農地に占める有機農業の割合を2030年までに約1.5％、約80ヘクタールまで拡大することを目指すとともに、学校をはじめ、販路開拓や学校給食、マルシェ、イベントなどを通じた消費者理解に努めまして、有機農作物の認知度向上や消費拡大、ブランド向上にもつなげていきたいと考えてございます。

○**分科員**（浅井美佳）　ありがとうございます。もう少し深掘りして聞いても大丈夫ですか、ありがとうございます。

まず、認知度向上というところなんですけれども、多分、厚生労働省等のデータでは、６人に１人が有機を使ってみたい、使っているというようなデータもあって、市民の関心度はもう既に高まっているのかなと思っております。皆さんがつけていただいた予算、決算を見ると、神戸産の堆肥等の利用促進など、環境に配慮した農業の推進には、令和７年度決算で1,257万円、令和８年度、今の予算でも2,850万円の予算を計上されているかなというふうに理解してます。ただ、一方で神戸市も取り組んでいる、国が掲げるオーガニックビレッジのところでは、生産だけではなくて、学校給食での利用や消費までを地域ぐるみで一貫して進める取組だと明記されているところであります。

今、おっしゃってくださったように、神戸市でもまず生産が大切なんだと、生産の基盤をつくるんだというところはすごく評価しておりますが、その先の食べてもらう、売っていくというところ、特に出口の戦略に関して、特に学校給食での活用や消費拡大の部分については、まだまだ十分と言えないんではないかなというふうに捉えております。

令和８年度には、新たに有機農業推進事業として50万円を計上いただいております。こちらに関しては、大変ありがたいなと思っておりまして、おかげで有機のニンジンが給食に今年も乗っていくのかなというふうに思うんですけれども、オーガニックビレッジ宣言をしているまちとして、神戸の有機農産物をブランドとして育てていくには、50万円という予算規模では十分じゃないんじゃないかなというふうに捉えてしまいます。なので、学校給食での販路や活用ですね、この出口の部分にも必要な予算をしっかりと確保して、取組を進めていただきたいと思っているん

です。こちら予定にもともとなかった質問ではございますが、もしコメントあればお願いいたします。

○**椿野経済観光局局長**　今、委員から御指摘いただきました、学校給食での利用ということで、昨年度、有機のニンジンを3,000キロほど利用した実績がございます。その取組を広げようということで、今年度、御紹介ありましたように50万ということで、10アール増やす――新規に作付したところに５万円を支援するというような事業に取り組んでいるところでございます。学校給食に安定して届けるには、御承知のとおり量と、やはり価格の問題があるということでございますが、まず量の分については、この有機のニンジンというのが可能性があるのかなということで、この取組を広げる事業を開始したところでございます。当然、生産者の方と連携しながら、この取組をもっと拡大していくとともに、また学校給食といいますか、教育委員会、給食会なんかと連携しまして、この有機の農作物、ニンジンを扱った食材というのがよく分かるような形で提供できないかといったところは、時期とかも調整しながらできたらなと思ってございます。そういったところで、子供から親まで含めて、有機のところ、普及できたらなと考えてございます。

○**分科員**（浅井美佳）　ありがとうございます。前向きな御答弁と捉えたいなと思っているんですけれども、ぜひちょっと予算のところでも配分、今、作付面積等を広げていくというところに加えて、出口のところですごく分かりやすいのが、オーガニックビレッジ宣言の１つの目的でもあります学校給食というところだと思いますので、給食会さんに聞くと、あるんだったら使いますいうことなんですけど、あるっていう部分が、やっぱり値段等ですごく難しくて、予算をつけていただけるとうれしいなと思っています。

例えば、泉佐野市さん、こちらなんかふるさと納税で有名なまちの１つではあるんですけれども、こちら小学校、中学校合わせて3,000万の予算をオーガニックの給食に使っていて、毎日何か出ているそうです。もちろん一般市さんなので、政令指定都市とは比べられないよという、分かるんですけれども、１つのアイデアとして、こちら地域協働担当にはなりますが、企業版ふるさと納税を彼らは使っているということなので、ひとつ念頭に置いていただけたらなと思っております。

次に、ワインづくりの担い手確保について質問させていただきます。

ワインづくりを志す人材の移住先としては、やはり長野県や山梨県など、著名なワイン産地が広く認知されています。一方で、本市は大都市圏に近接しながらも農地も有しており、都市機能と農業環境を併せ持つ地域特性から、ブドウ栽培やワイン醸造に挑戦しやすい環境も前々から有しているところは御存じのところだと思います。ただ、一方で、白鶴さんなど本市のワイナリーからは、醸造用ブドウの量の確保が課題であるという声も聞こえております。そのような状況の中、ブドウ栽培やワイン醸造に関わる新たな人材をＵターン・Ｉターンにより市内に呼び込むことができれば、ワイン産業の振興に加え、新たな担い手の確保や移住・定住の促進にもつながることが期待されます。

本市の特色であるワイン産業の振興と、先ほど申し上げました移住・定住施策を連携させて、ワイナリーやブドウ生産者とも協力しながら、ワイン特区である神戸のまちを戦略的にまた発展させていっていただきたいなと思うんですけれども、御見解をお伺いします。

○**野田経済観光局副局長**　本市におきましては、大都市にありながら広大な農地も有しておりまして、ブドウ栽培やワイン醸造に挑戦しやすい環境にはあるかなというふうに考えております。また、神戸果実酒・リキュール特区の認定を受けまして、小規模でもワイン醸造に参入可能な規制

緩和を行っておりまして、新たな挑戦を後押しする取組によりまして、醸造を始められた方もいらっしゃいます。一方で、市内における醸造用ブドウの生産は、生産者の高齢化もございますし、あとブドウの木の高齢化のほうも進んでおりまして、味わいのあるブドウを生産できるものの、やはり収量が少なくなってきている状況ではございます。ワイン事業者からは、ワインの増産であったりとか、ワイン産業のさらなる振興に向けまして、神戸産の醸造用ブドウの安定確保であったり、生産拡大が課題と言われておりまして、関係者と共に取組のほうを進めているところでございます。

本市では、醸造用ブドウを栽培してきた経験豊富な生産者であったり、農政公社の職員による栽培・醸造技術の指導体制が整っておりまして、栽培可能な樹園地のほうも存在していると、条件は整っている状況にあるというふうに考えております。また、農政公社による果樹の新規就農研修であります、こうべ果樹の就農学校の開校であったり、新植後の未収益期間における育成経費の一部支援を行うなど、醸造用ブドウの生産拡大であったり、就農しやすい環境づくりに取り組んでいるところでございます。さらに、ワイン醸造に必要な醸造施設の整備に当たりましては、市の伴走支援に加えまして、国の補助制度の活用も検討できることから、生産から醸造まで一体的な支援が可能であるというふうに考えてございます。また、里山・農村地域の移住・定住につきましては、関係法令の規制緩和をはじめまして、農村定住促進コーディネーターの配置や空き家バンクの運営、空き家の改修への支援など、各種施策をパッケージとして総合的に推進をしているところでございます。

先ほど委員御指摘いただきましたように、ブドウ栽培やワイン醸造に携わる新たな人材を、Ｕターン・Ｉターンにより呼び込むことができれば、ワイン産業の振興に加えまして、新たな担い手の確保や移住・定住にも一定の効果があるというふうに考えてございます。そのようなことから、ワイン産業の振興と新たな担い手の確保に向けまして、農政公社をはじめ関係者とも連携しながら、醸造用ブドウの生産拡大を進めるとともに、ワイン醸造を志す人に向けて、神戸がワイン醸造に挑戦しやすい環境が整っているということを、積極的に発信をして、呼び込みを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○**分科員**（浅井美佳）　ありがとうございます。その後半のところをもうちょっと聞きたかったなと思っているんですけれども、その方々に向けて情報を発信していく。発信して、こっちへ来ていただいたら、もう支援する基盤があるのはすごくありがたいことだなと思っておりまして、その発信先のターゲットとか、そういうところの絞り込みはもう既に済んでいるということでしょうか。

○**野田経済観光局副局長**　先ほど申し上げましたように、なかなか整っているものの、やはりＰＲができてないというところがありますので、そのような部分で、例えば移住相談会であったりとか、あと就農相談会におきまして情報発信をしっかりとやっていくということであったりとか、あと神戸のほうに来ていただき、ワイナリーを見ていただいたりとか、ブドウ園のほうを見ていただくとか、そういった呼び込みなんかも行っていきたいというふうに思っておりますし、あと神戸産のブドウで醸造した神戸ワインのマルシェ出店なども行っていただいておりますので、そういったものも見ていただくとか、そういった形で効果的なＰＲ方法を検討して、進めていきたいというふうに考えております。

○**分科員**（浅井美佳）　ありがとうございます。私が聞きたかったのは、その母数はどれぐらい見

えているんですかというところを聞きたかったんですけど、神戸に来てもらって、こんこんと扉をたたいて、農業したいんですよっていう人には、見てもらったり、ＰＲというのはその前の部分なのでずっとこの話はもう当選以来ずっと言ってるんですけど、東京事務所とぜひ連携していただいて、ワインスクールに通われている方には、もう100％アプローチしていただくようなところでも面白いかもしれないですし、もう来てくれる人を募集するんじゃなくて、やっぱり移住・定住促進においても、神戸が必要とする人材を獲得しに行く。そっちに分かりやすく振り切っていただかないと、何でもいいから農業をしに来てくださいだと、もうおなかいっぱいの部分もあると思うんですよね。ぜひそこは、そういう視点でワイン特区のさらなる発展も支えていただきたいなと思っております。

ちょっとまた視点変えまして、米国向け食品輸出プロジェクトが始まっていたので、それについてもう１回質疑を半年ぶりにさせていただきたいと思います。

人口減少に伴い、国内市場の縮小が見込まれる中、神戸経済の成長のためには、日本経済全体の成長を待つのではなくて、市内企業が海外に挑戦して外貨を稼ぐ力を高めていくことが重要だと考えています。半年前の質疑では、海外ビジネスセンターを、海外展開の入り口として活用するとともに、シアトル神戸事務所など、本市のネットワークを生かして具体的な出口戦略まで踏み込んで支援していただきたいと要望しました。そして、今年度、まさに米国向け食品輸出プロジェクトが進められていること、大変期待しています。

一方で、前回申し上げたとおり、今回参加する一部の企業だけの支援で終わらせるのではなくて、実際に挑戦して得られた知見や、想定と異なった点、課題までしっかりと検証し、市内企業全体への海外展開支援に広げていくことが、このプロジェクトの要だと考えております。海外展開に関心を持つ企業を海外ビジネスセンターという入り口につないで、その先に実際に海外市場へ挑戦できる出口が継続的に用意されていると、そして、それの認知ができていると、企業にとっても非常に分かりやすく挑戦のイメージができると考えております。例えば、毎年決まった時期にアメリカの特定のまちで、現地のバイヤーなど数百人規模で集めた神戸フェアのような場を設けるなど、行政はその場と出会いの機会をつくることに専念していただいて、そこから先の商談や取引は企業自身が進めていく、そういう形も１つの方法ではないかと考えております。

今回のプロジェクトを契機に、海外ビジネスセンターという入り口と海外市場に実際に挑戦できる継続的な出口という分かりやすい仕組みを構築し、神戸から世界へ挑戦する企業を継続的に生み出していただきたいと考えております、御見解をお伺いします。

○**永峰経済観光局部長**　御指摘のとおり、本市経済の海外から稼ぐ力を高めていくことは重要でありまして、海外ビジネスセンターにおきまして、様々な企業の皆様の海外展開の段階に応じた支援を提供してございます。支援を行う企業数、相談件数ともに年々増加をしておりまして、入り口としての認知度は徐々に高まっているというふうに考えてございます。

この米国向け食品輸出プロジェクトでは、米国現地の市場の需要に基づく商材選定、市場調査、規制対応へのアドバイス、テストマーケティングなどを一貫して支援をしております。現在、３社の市内企業がプロジェクトに参加をしておりまして、商材選定や市場調査を終えて、今後、米国でのテストマーケティングに向けた準備を進めております。また、その３社以外にも参加をいただける形で、米国のトレンドなどを発信するセミナーなども開催をして、多くの企業の皆様に好評を得ているところでございます。食品産業の海外展開におきましては、アメリカに限らず、台湾やベトナムでの商談会、展示会の開催など、多面的な支援を行っているところでございます。

また、食品に限らず、様々な産業分野での海外展開の支援も進めているところでございまして、これらの取組によりまして、今年度は既に127件の商談支援を行いまして、13件の成約につながり、複数の商談も進行中でございます。

今後、神戸から海外展開を行う企業を継続的に生み出していくためには、海外ビジネスセンターのさらなる認知度の向上ですとか、多面的な支援の実施が重要と考えております。認知度向上につきましては、ウェブサイトやメールマガジンに加えて、新たな広報手段の検討や発信内容の充実に努めてまいりたいと考えてございます。また、支援内容につきましては、御指摘のように米国市場向け食品輸出プロジェクトについても、しっかりと結果の検証を行いまして、海外展開を取り巻く環境や企業ニーズは変化いたしますので、それらに沿った支援の内容をしっかりと考えていきたいと思ってございます。また、来年度はシアトルとの姉妹都市提携70周年の節目の年でありまして、これを機に現地での神戸のプレゼンスを高める事業を検討するなど、姉妹都市や海外事務所のネットワークなども活用しまして、多面的かつ効果的な支援により、市内企業は世界へ挑戦しやすい環境づくりを行ってまいりたいと考えてございます。

○**分科員**（浅井美佳）　ありがとうございます。今、まさに調整中というところもあるかなと思っていて、第一歩踏み出していただいたので、本当に分かりやすい、誰にも分かりやすい土壌をつくっていただきたいなと思っています。永峰部長におかれましては、新しい広報の形というところで、神戸ＪＣの200名弱の方々の前でこういうお話もされたり、そういう広報もされているのは存じておりますし、ぜひ進めていただけたらなと思います。分かりやすい入り口と、そして出口、皆さんができるところだと思うので、ぜひお力をお借りしたいなと思っております。

そして、今、欧米豪のお話もありましたが、欧米豪を重要市場と位置づけるのであれば、やっぱりそこの優先順位が、東南アジアに比べてまだまだ見えにくいのかなと思いますので、ぜひそこの優先順位を変えるなど、逆算して予算を重点的に配分していただきたいと思っているのが要望です。

最後に、また時間なくなっちゃったので、もう１つ要望なんですけれども、先ほど、上畠市議からも、神戸市と高雄市の直行便のお話がありました。高雄市とは去年の10月から、皆さんのほうでもやり取りしていただいていて、夏前には行政の皆様も、局長を含め高雄へ行かれて、意見交換していただいて、８月には副市長同士の意見交換が神戸で行われました。高雄市は本当に人口も多いですし、ビジネス規模も大きいので、ぜひ経済、文化、ともに実効性のある都市間連携というのを御検討をお願いして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○**主査**（岩谷しげなり）　お疲れさまでした。

委員の皆様に申し上げます。

午前中の審査はこの程度にとどめ、この際、暫時休憩いたします。

午後１時30分より再開いたします。

（午後０時27分休憩）

（午後１時30分再開）

○**主査**（岩谷しげなり）　ただいまから決算特別委員会第１分科会を再開いたします。

午前中に引き続き、経済観光局に対する質疑を続行いたします。

髙瀬勝也委員。

○**分科員**（髙瀬勝也）　公明党の髙瀬勝也でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、省エネ設備更新補助金についてお伺いしたいと思います。

エアコンや照明等を省エネ型設備へ更新する際の費用を補助する省エネ設備更新補助金については、物価高騰等の影響を受ける市内中小事業者にとって、有効かつ利用しやすい支援制度であると認識をしております。当該事業は、既に第１期、第２期の申請受付が終了し、短期間で予算枠に達したとお伺いをしています。そこで、まず申請件数及び採択件数、設備区分ごとの更新実績など、本制度の実施状況についてお伺いをいたします。あわせて、このように早期に予算枠へ到達した状況を踏まえまして、本制度に対する事業者ニーズをどのように認識をしているのでしょうか。また、希望する中小事業者に支援を広く行き渡らせるために、制度の拡充についてどのように考えているのか、御見解をお伺いをいたします。

○**大畑経済観光局長**　省エネ設備更新補助金につきまして御答弁を申し上げます。

今、お話ございましたこの補助金につきましては、交付申請について第１期を６月22日から、第２期を８月３日から受付をいたしまして、いずれも多くの申請をいただきまして、締切日を待たずして、当初予定していた上限件数に達しました。申請状況でございますけれども、申請件数は合計で822件、うち61％が法人、そして39％が個人事業主の皆さんからの申請でございました。従業員が５名以下の事業者の方からの申請が64％を占めておりまして、我々も制度設計時に想定しておりましたが、小規模な飲食店や小売店にも広く御活用いただけているというふうに考えております。更新される設備につきましては、空調設備の更新が最も多くて、続いてＬＥＤの照明、冷凍冷蔵設備の申請となってございます。

この事業者のニーズでございますけれども、この本事業、第１期の募集開始の約３か月前から広報を行ってまいりましたけれども、もうその段階から多くのお問合せがございまして、申請の開始初日に200件を超える申請が寄せられるなど、事業者の皆さんからのニーズが非常に高いというふうに認識をしてございます。今回、800件を超える申請をいただいたところですけれども、まだ潜在的なニーズはあるというふうに考えているところでございます。

御指摘のとおり、希望する市内の事業者に広く支援が行き渡ることは大変重要だと思っておりまして、より多くの事業者に制度を御活用いただけるよう、我々も本制度の拡充について検討を行ってきたところでございます。具体的な交付申請の審査を進める中で、審査の件数は想定をしておりました上限に達しているものの、１件当たりの申請上限額というのは、これはいろいろございますので、そのあたり達してないものもございますので、精査をし、一定に予算の余裕が生じる見込みというふうに考えてございますので、第３期として新たに150件程度の追加募集を実施したいというふうに考えております。

スケジュールは、現在、具体的には調整中でございますけれども、10月の中旬頃から受付を開始する、そういった予定にしてございます。具体的な受付の開始の日時、あるいは決定した際には、広報活動をしっかり行い、積極的に周知をしてまいります。本制度の拡充のほか、効果的な支援を着実に実行することによりまして、市内事業者のさらなる成長を、我々としては後押ししてまいりたいと考えております。

以上です。

○**分科員**（髙瀬勝也）　ありがとうございました。この補助は２分の１補助で、上限50万ということですよね。まず、第１期、第２期ともに申込みがあって、第３期を追加でやるようなイメージですか、それを年間の予算が少しゆとりがあったために、この第３期150件相当というのを追加で募集するという認識でよろしいでしょうか。

○**大畑経済観光局長**　今、おっしゃったとおりでございまして、１件１件、これ上限額というのを50万というふうに設定しておりましたけれども、それぞれ皆さん、更新する設備によりまして、そこまで達していないものもございますので、追加でこの150件を実施したいと考えております。

○**分科員**（髙瀬勝也）　ありがとうございます。省エネの取組というのは、もう本当に大事な取組でございますので、800件を超えた申込みがあったということで、合計1,000件近くの申込みを目指しているということでございますので、引き続き、もしかしたら知らない事業者さんもいらっしゃると思いますので、周知をしていただきたいなと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

次に、農業の新たな担い手育成についてお伺いをします。

本市では、農村環境を維持するための担い手不足の深刻化を受けまして、就農希望者の掘り起こしや営農開始後の伴走支援と併せて、８弾にわたる規制緩和に取り組んできたというふうに承知をしております。まずお伺いしたいのは、農村環境を維持するための担い手を確保するためには、どの程度、担い手が必要なのかお伺いしたいと思います。あわせて、令和７年度には、新規就農者47名及びネクストファーマー54名を確保した実績について、その評価についてお伺いしたいと思います。また、農業においては、新たな担い手を確保することに加えまして、その後の営農定着を図ることが重要であります。現在の市内の新規就農者等の定着状況はどうか、あわせて、離農に至った事例があれば、その人数や主な要因並びに営農継続に向けた支援策をどのように考えているのか、見解を伺います。

○**椿野経済観光局局長**　農業の新たな担い手について答弁いたします。

農業の担い手に限らず、人口全体が減少している社会情勢の中で、社会減や自然減などの様々な要因を踏まえた上で、農村環境を維持するために必要となる担い手の数というのを定めるというのは、なかなか難しいと今考えてございます。一方で、我々、農業の担い手確保や農村地域への移住・定住に向けた施策を総合的に推進しておりますので、神戸2030ビジョンにおきましては、農村地域での農業参入を含む起業数、移住数を、2026年度、今年度から１年で120件以上、５年で600件以上を目標としているところでございます。

また、新たな農業の担い手対策としましては、農業に関心を持つ幅広い層を就農につなげるため、2021年度から半農半Ｘなど、小規模な農地であれば、働きながら短期間の研修で農業参入を可能とする神戸ネクストファーマーを運用してございます。研修終了後、就農後も研修期間や農政公社がフォローアップを行っているところでございます。これまでの取組の結果、200名を超えるネクストファーマーが既に誕生しております。就農への門戸を広げ、地域の農地管理の一助として、担い手確保にも一定の効果があったと評価しているところでございます。

一方で、農業のみで生計を立てられる本格的な新規就農を目指す方につきましては、県のほうで実施しております楽農生活センターでの就農コースに加えまして、神戸市の独自の取組としましては、農政公社が運営します果樹の就農学校の研修コースがございます。御案内のとおり、本市では毎年40名前後の本格就農がされておりますので、近隣市に比べても多い人数が確保できていると考えているところでございます。

また、就農された方の定着の状況でございます。本市におきまして、2021年から2023年度にかけて、新規就農されました128名のうち、現在も継続されている方は106名おられまして、定着率は８割以上となってございます。離農されました22名につきましても、独立就農の方よりも雇用就農のほうが離農する割合が少し多くなるわけなんですが、独立就農をされた場合でも、やはり

販路の確保が十分できず、収入確保が不安定といったこと、また技術習得の時間が取れないといった理由で、離農された事例があるというのは把握してございます。また、営農継続を目指した支援策として、経済的に不安定の初期の経営を支援する経営開始資金、また農業機械の購入、修繕等が補助対象となります国の支援事業がございまして、それを積極的に活用しているところでございます。2022年以降で、この経営開始資金を受給している認定新規就農者、これは55名おるわけですが、全ての方が営農を継続しておりまして、一定の効果があるのかなと考えてございます。

また、５年以内の新規就農者で構成する連絡協議会を県・ＪＡなどと関係機関と連携しまして、西区・北区で立ち上げておりまして、農産物直売所や生産部会といった販路の案内、また各種支援制度の周知、新規就農者同士の情報交換の場に活用していただいているところでございます。引き続き関係機関と連携を図りながら、新規就農者の確保、就農後の定着支援の充実に取り組みまして、持続可能な農業の実現に取り組んでいきたいと考えてございます。

○**分科員**（髙瀬勝也）　ちょっと私、聞き漏らしたかもしれないんですが、その担い手確保をどの程度必要かというのが、もう１度お伺いしてもいいですか。

○**椿野経済観光局局長**　農村地域の全体を確保する数字というのは、なかなかこの絵の条件で変わってまいりますので、人数を決めるのは難しいのかなと思ってございまして、ビジョンの中では農業参入を含める移住・起業を１年間で120件以上ということで、今後の５年間で600件以上を目指すということで考えてございます。

○**分科員**（髙瀬勝也）　ありがとうございます。私、現在、経済港湾委員会の委員長を務めさせていただいてまして、その関係で、人と自然との共生ゾーン審議会というのに出させていただいております。要は、その資料を、先日の審議会の中で、農村地域で今後も少子・高齢化や農村環境を維持するための担い手不足が見込まれるという記載があるので、担い手不足が見込まれるので、その対策として規制緩和を行っていくという記載があるんですね。これまで、先ほど申し上げたように８弾にわたって規制緩和を行ってきて、第９弾をやろうかということが、この中には書かれてございます。要は、人数も分からないのに規制緩和を、農村環境を維持する規模も分からないのに規制緩和だけしても意味がないので、先ほどお伺いしましたら、５年間で600件をつくっていこうと。それであれば農村環境が維持ができるということでございますので、しっかりその規制緩和をしっかりしていって、今後も続けていただきながら、農村環境維持を図っていただきたいと思います。

ちょっと順番が前後しますけれども、今、必要な担い手数をお伺いをいたしました。当然、そのネクストファーマーの支援策とともに、次に行おうとする、先ほど申し上げましたけれども、分譲目的の住宅供給を行うための規制緩和をしようかという記載、先ほど審議会でも議論になりました。規制緩和だけで人数が増えるとは思わないんですが、このペースで本当に十分なのか。あるいは、ペースだけじゃなくて、今お考えの規制緩和で、本当に新規就農、農村環境の維持が本当にできるのかどうか、そのあたりの御見解についてお伺いしたいと思います。

○**椿野経済観光局局長**　委員御指摘ございましたように、これまで里山暮らしということで取り組んでまいりました。規制緩和の効果として、今まで125件というような数字がございます。また、移住の支援と言うような形で118件、合わせて243件というような効果もございます。ただ、おっしゃいましたように、今後の規制緩和だけで人数がなかなか確保できるかということが難しい面もあるかと思うんですが、なかなか調整区域で人口が増えないところを、そのまま置いておって

もできないというところで、この取組を進めてございます。今後、新たに考えてますのが、御紹介がありましたように、里山地域の新たな住宅の確保策としまして、空き家の活用に加えて、この民間活力を活用しました里山住宅の供給を可能とするような規制緩和を検討しているところでございます。この辺も含めまして、これまでの施策等を含めて、先ほど申しましたようなビジョンの件数ですね、達成していきたいと考えてございます。

○**分科員**（髙瀬勝也）　ありがとうございます。これまでの８回にわたる規制緩和、これ大変なことだったのかもしれないです。第１弾、2015年に、まずは農村に住む世帯の一人っ子の住宅新築を可能にしてきたことから始まりまして、毎年ではないですけれども、一定の規制緩和を行ってきました。本当にこの規制緩和を反対しているわけではなくて、もっとペースアップしてやったらどうかなと思うんです。毎年120人、５年で600人、600という数字を掲げておられるんであれば、それに見合う規制緩和を進めてはどうかと思っておりますので、本当にこの、もっとないのか、もっとないのかという議論を、ぜひ庁内でも進めていただいて、この農村環境の維持というのは、本当に大事な取組だと思っておりますので、ぜひそれに向けて、維持だけじゃなくて、本当は発展できればもっといいんだと思いますけれども、なかなか難しい面もあろうかと思いますので、ぜひとも庁内でしっかりと議論を重ねていただきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

続きまして、有害鳥獣対策についてお伺いをしたいと思います。

本市では、鳥獣被害の深刻化を受けまして、捕獲体制の強化や防護柵の整備、支援を進めてまいりましたけれども、捕獲従事者の高齢化や担い手不足が課題となっています。そのような中で、スマートわなや自動撮影カメラなどのＩＣＴ機器は、捕獲活動の省力化や効率化、安全性の向上に資する有効な手段であると考えております。そこで、現在の導入状況をどのように御評価されているのか。また、今後、さらなる普及、活用を進めていく考えがあるのかお伺いしたいと思います。

あわせて、鳥獣被害の防止に当たっては、捕獲対策だけではなく、防護柵による侵入防止対策を着実に進めることも重要であります。一方で、防護柵は設置後の点検や補修など、維持管理の負担が大きく、破損や劣化が放置されることで被害拡大につながるケースもあると認識をしております。そこで、本市として防護柵の設置支援の成果と課題をどのように捉えているのか、また維持管理も含めた支援の充実にどのように取り組んでいくのか、その方針についてお伺いしたいと思います。

○**椿野経済観光局局長**　有害鳥獣対策について答弁申し上げます。

本市としても、持続可能な有害鳥獣対策の実現に向けまして、ＩＣＴの活用、防護柵の普及は極めて重要な取組と認識してございます。ＩＣＴ機器を利用した捕獲活動につきましては、2017年９月から取組を開始してございます。自動撮影カメラや捕獲通知をメールで知らせるシステムなどを導入してございます。カメラのほうにつきましては、約50台稼働しております。また、そのメールで通知するシステムについても200台稼働している状況でございます。捕獲従事者からは、見回りの回数が減るので助かる、また自動撮影カメラは、わな周辺にまいた餌を食べる個体や個体数が確認できるので捕獲に役立つといったような評価をいただいてございます。捕獲の効率化や従事者の負担軽減に効果があると認識してございます。

ただ、一方で全てのわなにＩＣＴ化ができているわけではございませんし、また高齢の捕獲従事者の中には、ＩＣＴの導入に懸念を示される方もおられまして、結果としてその見回りの負担

等の軽減はされてないような状況もございます。捕獲従事者のさらなる負担軽減に向けましては、今年度、新たに100台の自動撮影カメラを導入する予定としておりまして、農会等へ機器を貸し出すことを考えてございます。単に機器を貸し出すだけでなく、利用方法なども丁寧に説明して、これまでＩＣＴ機器が使えてないような方にも普及を進めていきたいと考えてございます。

また、農村地域での鳥獣対策について、侵入防止柵がございます。継続的な捕獲と防護柵による農地への侵入防止を両輪で集落ぐるみで進めていくことが効果的と考えてございまして、現在、市でも国・県の事業を使ったり、市独自の補助事業で、農家にこの防護柵の設置を勧め、支援しているところでございます。防護柵を設置した箇所では、やはり農作物被害の軽減とか防止が図られておりまして、例えば、昨年、北区の大沢町のトウモロコシ畑に、アライグマ用のネットと電柵を組み合わせたような複合柵を設置したところ、被害が大幅に減少したといったような声もいただいてございます。また、農地におけますこの防護柵の設置も増加しておりまして、設置した農家からは獣害がなくなったという声も聞いていることから、一定の成果は出ているのかなと感じてございます。

一方で、集落全体でこの被害対策につきまして合意形成が十分になされてない場合、また対策をされてない農地があるような場合、そこに鳥獣の侵入を招きまして、被害が軽減されないようなケースもございます。また、電柵を設置したものの、十分な管理、草刈り等ができておらず、漏電して機能しない場合、また草刈り時にボルトを破損してそのまま放置されるなど、防護柵を設置したにもかかわらず、管理が十分にできておらず、効果が十分に発揮されないような事例もあると認識してございます。市としましては、防護柵の設置希望者を対象に、専門家による研修会を開催しまして、設置の趣旨や維持管理の方法、理解を深めていただくことに努めるとともに、引き続き農会長会で情報提供しまして、希望集落への現地アドバイス等の支援を行っていきたいと考えてございます。今後とも積極的にＩＣＴを活用した捕獲活動の省力化・効率化を推進して、捕獲を継続していくとともに、侵入防止柵の設置を推進しまして、集落ぐるみで被害防止活動を促進して、総合的な鳥獣対策に進んでいきたいと思ってございます。

○**分科員**（髙瀬勝也）　ありがとうございます。最近、私が見てないか、聞いてないか、かもしれませんけれども、私が灘区ですので、灘区とか東灘区で、以前はもっとイノシシの被害がありましたと、買物袋にかみつかれて取られたとか、そういうニュースがあったかと思いますけれども、最近そういうイノシシによる被害というのが減少しているのではないかと――これ、ごめんなさい、データがありませんけれども、と思っております。これ、もちろんいろんな御支援、猟友会の皆さんの頑張りはもう当然あると思います。また、支援策もあると思います。こういう効果が発揮をされているのかなと感じておるんですけれども、ちょっとこれ、お伝えしてなかったんでお伺いするのもなんですが、もし、その被害数が、もし分かるようであれば、教えていただければと思います。

○**椿野経済観光局局長**　今、委員御指摘ございましたイノシシによる人身被害ということでございましたら、2014年――平成26年度につきまして37件ほど発生していたというのがございます。昨年度、2025年につきましては、年間で２件ということで減ってきてございます。ここ数年、もう２件とか１件とかということで、ずっと進んできてございます。市街地部分でのイノシシの捕獲につきましては、鳥獣相談ダイヤル等を設けたことですね、どこの辺りからイノシシが出没しているというのが大体分かるようになりまして、その出てくる元の所でわなを仕掛けて、効率的に捕獲できるというようなことも役に立っているのかなと感じてございます。ただ、一方で農村地

域のイノシシ被害というのはなかなか減ってない部分がございまして、そのあたりはまだ力を入れていかなければならないかなと感じてございます。

○**分科員**（髙瀬勝也）　御努力が実ってきたということで、大変うれしく思います。

次に、捕獲鳥獣の地域資源としての有効活用についてお伺いをしたいと思います。

近年、捕獲した鳥獣を単に処分するだけでなく、地域資源として循環・活用する取組が全国的に広がっていると聞いております。捕獲した鳥獣の有効活用は、処理に係る負担軽減や地域経済の活性化にもつながるものと考えております。そこで、本市における捕獲鳥獣の処理体制の現状についてお伺いしたいと思います。あわせて、ジビエとしての利活用やペットフード化、肥料化など、捕獲鳥獣の資源化に向けた取組を今後どのように展開していくのかお伺いをいたします。

○**上田経済観光局副局長**　捕獲鳥獣の処理について御質問いただきました、御答弁申し上げます。

まず、捕獲鳥獣の処理の現状でございますけれども、原則、有害鳥獣として捕獲された個体につきましては、捕獲者におきまして埋設とか適切に処理をしていただくことになってございまして、例えば有害に捕獲されましたイノシシや鹿といった大型の有害鳥獣につきましては、埋設、または捕獲者自身で解体処理をされるというような、自家消費ですね、そういったいずれかの処理をしていただいているということになってございます。ただ、御指摘いただきましたように、その処理の負担ということで申し上げますと、その埋設ということになりますと、体力的な負担が大きいとか、また解体処理をして自家消費をしていただく場合であったとしても、なかなか熟練された方であっても、解体にはなかなかの手間を要するというふうにお聞きしております。こういった捕獲した個体の処理に係る負担が大きいということと、また、それが適切に、例えば埋設処理をされなければ、イノシシ、カラス、ほかの野生動物を誘引するというようなおそれもございますので、この捕獲鳥獣の処理については、早急な対策が必要かなというふうに考えているところでございます。

こういった実情を踏まえまして、今年度、令和８年度から、北区八多町におきまして、有害鳥獣処理拠点施設の設置に向けた調整を進めているところでございます。いわゆるジビエ処理加工施設ということになるんですけれども、単なるジビエ処理を行うということだけではなくて、そういう処理に係る負担の軽減はもちろんなんですけれども、有害鳥獣捕獲ジビエ利用に係る人材の確保であったりとか育成ですとか、ジビエの理解促進などを目的に、有害鳥獣対策を持続的に実施するための施設という形で整備・運用していけたらというふうに考えているところでございます。

また、もう１点、資源化という御質問もあったかと思いますが、全国的にもその捕獲個体の地域資源を活用ということでは、現在広がっているのかなというふうに思ってございまして、食肉のほかにはペットフードであったりとか、皮製品の活用といった取組が行われておりまして、御指摘のとおり地域経済の活性化についても期待できるのではないかなというふうに認識をしているところでございます。ただ、衛生面の問題ですとか、豚熱の問題とかもございますので、全ての個体が活用できるということではないんですけれども、できるだけそういった活用が進むように進めていきたいというふうに思ってございまして、例えば他都市では食肉に適さない肉ですとか骨や皮、また角までも需要に応じて処理をされている事例とかもあったりしますので、こういった研究をさらに進めまして、可能な限り地域資源としての有効活用を図っていけるように努めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○**分科員**（髙瀬勝也）　ありがとうございます。八多町の施設、これはいつぐらいに完成する予定でしょうか。

○**上田経済観光局副局長**　今年度、今、設計に向けた準備という形で進めておりまして、整備については来年度からということになりますが、来年度中、末ぐらいには何とか開設を目指していきたいというふうに考えてございます。

○**分科員**（髙瀬勝也）　ありがとうございます。その施設は市内のどこで獲れたというか、どこで捕獲した個体もそこへ持っていけるものになる予定でしょうか。

○**上田経済観光局副局長**　はい、西区とか、もちろん北区ももちろんですけれども、当然、できるだけそこに運んでいただけるような形で運用できたらなというふうに思ってございますし、場合によっては三田とか、そういう近接の市とも連携をできないかなというようなことも模索していけたらというふうに考えてございます。

○**分科員**（髙瀬勝也）　承知しました。ぜひともそういう施設ができれば、非常にいいなとは思いますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、スタートアップ支援についてお伺いをしたいと思います。

今月初めに経済港湾委員会の行政調査で、東京のＴＩＢにお伺いをいたしました。有楽町駅の近くで、登録をすれば利用は無料という施設と伺いました。このＴＩＢのように起業を志す人やスタートアップ関係者が気軽に集い、交流や相談を通じて成長につなげられる場の存在は、スタートアップの裾野拡大や挑戦する人材の発掘に大きな役割を果たしていると考えております。本市においてもＡＮＣＨＯＲ　ＫＯＢＥをはじめとする支援拠点を整備しておりますけれども、こうした拠点がスタートアップの創出や成長支援、コミュニティ形成の面でどのような成果を上げていると御認識されているのか、現状と課題について見解を伺いたいと思います。あわせて、今後さらに若手や起業志望者が利用しやすい環境を整えるために、会員制度の見直しや相談、伴走支援、機能の充実など、一層の利用を促進する取組を進める考えはないか、御見解を伺いたいと思います。

○**民部経済観光局副局長**　ＡＮＣＨＯＲ　ＫＯＢＥについてのお尋ねでございます。

ＡＮＣＨＯＲ　ＫＯＢＥは、2021年４月に開設しまして、そこから５年半にわたり、神戸新聞社と有限責任監査法人トーマツのＪＶによって運営されております。この施設は、スタートアップに加えまして、市内の様々な企業等の多様なプレーヤーが交流・連携する場として、様々な取組を行ってきたところでございます。既に今の実績としましては、直近の９月１日時点で会員数が法人・個人合わせて282と順調に増えておりまして、また昨年度になりますが、イベントスペースの稼働率も80％を超えているといった状況です。また、この直近の４月末時点になってしまうんですけれども、イベント開催数につきましては５年半で延べ835回、３万4,000人の方に御参加いただいたというような状況になっております。また、そのＡＮＣＨＯＲ　ＫＯＢＥに提供されるプログラムですが、課題解決プロジェクトや、またイノベーション座談会といったプログラムの提供が行われたり、またイベントでの交流等を通じまして、ロボットやアプリ開発など、協業・共創プロジェクトが27件、新規事業開発が12件、起業・法人設立が15件など、具体的なビジネス成果につながっているところでございます。

このようにスタートアップや地元企業、研究機関、大学など多様なプレーヤーがつながる場としてオープンイノベーションの創出、また新たな連携の促進が図られており、ＡＮＣＨＯＲ　ＫＯＢＥはその設置目的に沿った役割を果たしてきているものと認識しているところでございます。

一方で課題ということにつきましては、実際に登録されている会員の方からは、利用者やイベントの参加者の固定化といった御意見をお聞きしているところでございまして、御指摘のとおり学生や起業を志す方々などの利用をさらに増やしていくこと、また他都市や海外のスタートアップ進出へのさらなる連携が必要であるというふうに考えているところでございます。

ちょうどこのＡＮＣＨＯＲ　ＫＯＢＥにつきましては、今年度末で運営事業者の期限が切れまして、今現在、新たな事業者の公募を行っているところでございます。その仕様書におきまして、実現してほしい機能として、国内外の企業や大学などの交流・連携をこれまで以上に促進すること。また、新たな価値を提供する取組について、事業者自身のノウハウや創意工夫を生かしたといった提案を求めているところでございます。

このＡＮＣＨＯＲ　ＫＯＢＥの特徴を１つ申し上げますと、やはり市の財政負担に依存していないと、市の直接的な支出はないということで、運営事業者が会費収入を基に運営を行っていることが大きな特徴になっております。現在、学生を対象としました会員区分につきましては、一般会員の３分の１という低廉な価格で利用料を設定してございます。

この会員制度の見直しにつきましては、持続可能な運営や施設の目的に沿った今後のコミュニティ形成といった観点を踏まえる必要があるというふうに考えておりまして、今後につきましては、ＡＮＣＨＯＲ　ＫＯＢＥにおけるさらなる交流・連携、また、若い起業志望者が参加しやすい環境づくりを進めていくために、会員制度がどうあるべきかといったことも含めて、効果的な運営につきましては、御紹介ありましたＴＩＢ等の他の自治体の事例、また、利用者ニーズを踏まえて、新たに選定する事業者と連携しながら検討してまいりたいと考えております。

○**分科員**（髙瀬勝也）　ありがとうございます。スタートアップ支援は市内の拠点だけで完結するものではありませんでして、東京を初めとする都市部の有力な支援拠点とのネットワークを構築していくことが重要であると考えております。

また、支援拠点に求められる役割も単なる場の提供ではなくて、実証フィールドへの橋渡しやベンチャーキャピタル、金融機関とのマッチングなど、事業成長に必要な支援へ円滑につなぐことであると考えております。

そこで、本市として、市内拠点と都市部の支援拠点との連携を今後どのように強化をしていくのか。また、実証支援や資金調達支援への接続機能をどのように充実させ、スタートアップの創出、成長を加速していくのか、御見解を伺います。

○**民部経済観光局副局長**　スタートアップが実際に事業を伸ばしていく上で必要な投資家であるとか、あと大企業の新規事業部門、また先輩起業家といった相手方の多くは東京に集積しているというのが実情かというふうに認識してございます。結果として大企業の実証フィールドへのアクセスやベンチャーキャピタル、また、金融機関とのマッチングなど、必要な支援を提供する体制につきましては、やはり御指摘のとおり地方支援拠点単独では課題があるというふうに認識してございます。

こうした課題を踏まえまして、ＡＮＣＨＯＲ　ＫＯＢＥにおきましては、施設間連携として、近隣の大阪や京都に加えまして、東京・名古屋・熊本など11のイノベーション拠点と連携を進めておりますほか、海外のスタートアップ支援施設と具体的な８件のＭＯＵを締結しておりまして、また、イベントへの相互参加等を通じたネットワークを構築しているところでございます。

また、実証支援ということにつきましては、本市が直接実施しておりますＵｒｂａｎ　Ｉｎｎｏｖａｔｉｏｎ　ＫＯＢＥの活用、また資金調達支援につきましては、本市が出資しております

ファンドの紹介といったことを通じまして、市内で活動するスタートアップが成長に必要な支援を漏れなく受けれるような環境整備をしているところでございます。

今後ともスタートアップの創出、また成長を加速していくためには、これまで以上の支援体制の強化といったものも必要かと考えておりますので、現在公募しております新たな次の事業者に対しまして、仕様書でも神戸のイノベーション・エコシステムの形成・発展に資する新たな価値を提供することといったことを仕様書に定めております。それらをもちまして、拠点としての機能強化を図ろうということで考えております。

引き続き東京都のＴＩＢとの連携もその１つの手段として視野に入れつつ、ＡＮＣＨＯＲ　ＫＯＢＥを単なる場に留めず、イノベーション・エコシステムの中核として機能させていきたいというふうに考えております。

以上です。

○**分科員**（髙瀬勝也）　ありがとうございます。新たな価値というところだと思います。東京を初めとしていろんな都市がスタートアップ支援を行っていると思います。全部が全部調べたわけではありませんけれど。今るる御答弁いただきましたけれども、神戸でスタートアップをする価値というか神戸でやっていただく、神戸でやろうと思わせる決定的なというのはないと思いますけれども、起業者にとって神戸で行う価値というのは、局長、何があるのか。ぜひ神戸でやってくださいとプロモーションするとすれば、何を優先にプロモーションしていくのかお伺いしたいと思います。

○**大畑経済観光局長**　やはりスタートアップの支援につきましては、2016年から神戸は行ってございまして、割と全国的にも先駆的に実施をしてまいりました。それはやはりスタートアップの皆さんが挑戦することができるかどうかっていう、そういったフィールドがあるかどうかっていうのが、やはり一番スタートアップの皆さんには響くのではないかなというふうに思ってございます。神戸は、特に挑戦するためのファンドであったり、支援であったり、あるいは既存の産業とも協業していくということで、やっぱりスタートアップの皆さんはアイデアを持っているんですけど、それをどう実現していくのか、あるいはそれをどうビジネスにしていくのかっていうところについては、やはり単独だけではなくて、既に会社をやっている、ビジネスをやっている経営者の皆さんとの交わりであったりとかという意味で言うと、多くの機関で私たちはこのスタートアップ支援のためのエコシステムをつくってございますけれども、やっぱそういう全方位的というか、総合的にスタートアップを支援している受皿ができているということがやはり響くんじゃないかなというふうに思ってます。

いずれにしてもスタートアップの皆さんが、神戸へ行けば新しいことにも挑戦できるっていう、そういうスタートアップに喜ばれるような、スタートアップフレンドリーな、そういう都市にしていきたいというふうに考えております。

○**分科員**（髙瀬勝也）　ありがとうございます。神戸の強みをしっかりと発揮できるように御支援をいただきたいと思います。

ちょっとスタートアップと直接関係あるかどうか分かりませんけれども、先日、――これスタートアップじゃないですよ――既存の小売店さんとお話しする機会があって、「こうべおうえん」融資の件でうれしいお声をいただきましたので、それをお伝えしたいと思いますけれども、ちょうど設備投資を考えておられて、資金調達をしようというところに「こうべおうえん」融資の存在を知って、保証料が全額御負担いただけるということで、本当に設備投資も一定の金額が

かかりますので、保証料だけでもそのような形で御支援いただけるのは本当にありがたい、助かりますというようなお声をちょうど先日いただきましたので、「こうべおうえん」融資もそうですけれども、先ほどのものもそうですが、省エネ設備の補助もそうですけれども、１社でも多く行き渡るように御努力をいただければ幸いでございますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、シニアの就労支援についてお伺いしたいと思います。

本市ではシニアの活躍推進に向けた就労支援を進めておりまして、昨年度は182人の就労実績があったと承知をしております。そこで、まずこの実績について、就労先企業の規模、職種、雇用形態等にどのような傾向があると分析しているのか御見解を伺います。

また、シニア就労は、人手不足への対応にとどまらず、営業、技術、経営指導など、シニア人材が長年培ってきた知識や経験を地域企業へ還元する重要な機会であると考えております。今後シニア人材が有する専門的なノウハウと企業側のニーズを的確に結びつけるため、マッチング機能の強化や多様な活躍機会の創出にどのように取り組んでいくのか、併せて御見解を伺います。

○**大畑経済観光局長**　シニア就労支援につきまして御答弁を申し上げます。

今お話ございましたように、シニア就労支援につきましては我々も力を入れて実施をしておる事業でございまして、大きく２つ。１つは、キャリア相談・就労支援事業、これが結果として就労実績としては109名。そしてもう１つ、就職相談面接会、これハローワークと連携して実施をしておりますが、これは73人ということで、合計今お話ございました182人というのが就労実績となってございます。

その内訳を少し御紹介いたしますと、まず、就職をされました企業の規模で申しますと、大企業に就職された方が１割、中堅・中小企業が６割、また官公庁などに勤務をされるということになった人が３割というような状況でございます。

また、種別で申し上げますと、求職者が希望されるのはやはり事務職というのが多いんですけれども、そういった事務職に就かれる方、また、清掃や警備、作業、サービス業への就職というのが多い状況になってございます。あと配送、それから保育、営業、医療、こういった部門も含めて幅広く就職に結びついている状況でございます。

雇用の形態でございますけれども、パートタイム勤務の方が多い状況にはなっております。相談される方の約半数がパートタイム勤務を希望されているという状況を踏まえますと、一定希望される働き方にマッチしているのではないかというふうに思っています。

あと、御指摘がございましたように、シニア人材の方特有の強みといいますか、知識であったり経験をどう生かしていくのかということでございますが、我々もシニア人材は単なる人手不足の対応にとどまらず、シニア人材が長年培ってきたそのような知識・経験を、この強みをどう市内企業に還元していくのかという視点も大事だと思ってございます。

昨年度の就労の実績でございますが、１つには建築士の資格を持たれておりましたシニア人材が建築人材を確保したいという、その企業に就職をされるということでつないだ例。あるいは長年システムエンジニアとして勤務されてきたシニア人材が就職先の企業の製品管理業務のシステム化に携わるといった、そういうふうな皆さん方の専門的なノウハウを企業側のニーズと一定結びつけることができたと思ってます。シニア人材の強みである、そういった知識や経験、技能、こういったことを若手人材の育成なんかにもつなげるというメリットも出てくるのではないかと思ってます。

いずれにいたしましても、求人開拓を行う際にはそういった視点を重視いたしまして、企業に

訴求し、求人を開拓し、そして、市内のシニア人材の活躍推進に我々としてはしっかりつなげていきたいというふうに思ってございます。

○**分科員**（髙瀬勝也）　ありがとうございます。内閣府も高齢社会対策総合調査というのをされてるようでして、働く、仕事をしている主な理由ですね、60歳以上の男女を対象にした調査、令和６年度の調査によりますと、やっぱり収入のためと回答したのが５割以上で最も高い。次いで、働くのは体によいから、老化を防ぐから。次に、自分の知識・能力を生かせるからと回答した割合が高いというふうにお伺いしております。また、民間の調査も様々されているようでございます。

企業からしますと、先ほど申し上げたように人手不足を補うという一方で、今の調査にありますように、就業者にとっては収入に加えて健康を維持するという意味で、ウィン・ウィンであることからさらなる取組が必要かなと思っております。高齢者の人数から――もちろん希望されてるかどうかは別としまして――高齢者の人数からすると本当に200人弱という数字が多いのか少ないのか、多いことを競うわけではありませんけれども、もっと希望される方が――マッチングしなければ意味はないんですが、もっと働く場所を提供できるようにできたらなと思っております。

若年層の市内定着に向けては住宅手当の上乗せ補助等がございます。シニア人材にもぜひこういうインセンティブ、企業にインセンティブを与えて、シニア人材を雇用した際にはこのような手当がありますよというようなことも私はやってはどうかなと思うんですけれども、その辺りの御見解を伺います。

○**民部経済観光局副局長**　シニアに対する直接なインセンティブといいますよりも、受入れ環境を整備していくかということに関しましてですが、当然シニアの人材を活用していくに当たりましては、やはりシニア特有の課題として健康面や体力面についての課題というのは一定程度存在するかというふうに考えてございます。

そのため、シニアが能力や経験を発揮しながら働き続けていただくためには、本人への就労支援に加えまして、企業側の環境整備といったことも重要というふうに認識しているところでございます。例えば手すりの設置や段差の解消といった物理的な執務環境の改善のほか、柔軟な勤務体系の導入やシニアにマッチした業務の切り出しといった具体的な取組が考えられようかと思ってございます。

こういった取組に対しましては、まず１つとして、こうべ産業・就労支援財団におきましては、社会保険労務士等の専門家を派遣することでこういった相談に対応できるかというふうに思ってございます。具体的には、雇用管理や人事制度の見直し等を通じまして働きやすい環境づくり、勤務体系づくりといったことの御相談に乗れようかと思ってございます。

また一方で、厚生労働省におきましては、労働災害防止のための設備改善であるとか、専門家による指導経費について、エイジフレンドリー補助金といった補助制度も既に存在しているところでございます。

またさらには、国の委託事業として、就業規則の見直しであるとか、高齢者雇用アドバイザーといった相談窓口に対する相談支援制度も用意されているところというふうに認識してございます。

シニアキャリア相談事業につきましては、あくまで企業訪問等を通じて企業にもできるだけシニアを雇用してくださいといったお願いと意識啓発とともに、あわせて市内の企業の人材ニーズ

をしっかり把握していくところが重要かと考えてございます。それに合わせまして、相談者１人１人の経験や希望を踏まえたキャリア相談、これを非常に丁寧に行うことで、できるだけ長く働き続けていただく環境というものを整備するのがこの事業の目的となってございます。

引き続きシニア人材と市内の企業の人材確保の両立に向けて、先ほど御説明したような国の支援制度等も活用しながら、新たな支援制度につきましても引き続き検討を深めていきたいと考えております。

○**分科員**（髙瀬勝也）　ありがとうございました。ちょっと最後時間がありませんけれども、障害者の優先調達に対する取組についてお伺いしたいと思います。

これ代表質問でも取り上げさせていただきました。局としてさらなる発注機会の掘り起こしに向けた今後の取組方針についてどのようにお考えか、最後にお伺いしたいと思います。

○**民部経済観光局副局長**　私どもの局の調達件数につきましては、残念ながら昨年度を下回ったといった実績でございます。主に印刷系の発注が多かったんですが、特に人事異動の規模であるとかプリンターを内製化したような影響で、自分のとこでつくってしまったために発注に至らなかったといった問題がございます。

一方、外郭団体につきましては、比較的経常的な業務も多いということもありまして、令和７年度は14件で1,400万円の調達を行っているところでございます。

今後につきましては、福祉局のほうからも発注事例の情報提供に加えて、また調達方法や業務の切り出しに関する提案が行われるというふうに聞いてございます。その辺り連携しながら、さらなる優先調達に向けて進めていきたいと考えております。

○**分科員**（髙瀬勝也）　ありがとうございました。その方向性で、ぜひ障害者の優先調達取り組んでいただきたいなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○**主査**（岩谷しげなり）　お疲れさまでした。

それでは、諫山理事と交代いたします。

○**副主査**（諫山大介）　それでは、岩谷副委員長、どうぞ。

○**主査**（岩谷しげなり）　よろしくお願いします。午前中から議論の中では、ワインから、洋菓子から、スタートアップから、ものづくりから、本当様々なことを経済観光局の皆さん考えておられるなというところで、産業振興戦略を経済観光局としてどうお考えかということについて今日お聞きしたいと思います。

さきの代表質疑で我が会派の原議員が市長に対し、神戸経済への現状認識や課題認識、今後どのような産業政策を展開し、経済成長の目標を達成していくのかを具体的に示すべきと質疑しましたが、明瞭な回答は得られませんでした。そこで、この局別審査でさらに深掘りして質疑したいと思います。

先日の代表質疑でも原議員が参考として上げていましたが、北九州市の産業振興未来戦略は、人口の増加と経済成長が著しい福岡市や他の政令指定都市とも比較しながら、地元経済や産業の実態を丁寧に分析し、市の考える課題認識や具体の方策を明確に示すなど、極めて明瞭なビジョンが見てとれます。そこで示されているのは、具体的にどの分野の施策に注力し、ＧＤＰを押し上げていくのかという選択と集中と具体的な事業です。このような明確な戦略、具体性は大阪府・市や福岡市なども同様です。本市はこの点が不明瞭であり、市民や事業者にも示せておらず、共有もできていないという問題意識を持っております。

そこでお伺いしますが、経済観光局として国の成長戦略への対応や、17分野のうちどの分野に

どのような施策で注力しようとしているのか、見解を伺います。

○**大畑経済観光局長**　御答弁申し上げます。

今、最後におっしゃいました、国におきましても地域未来戦略の下で17の戦略分野が設定されまして、官民投資を促進し、国も積極的な支援をしていくということが示されてございます。この地域未来戦略におきましては３つの類型の計画が策定されることになっておりまして、戦略産業クラスター計画が７月の末に公表され、バイオ・先端医療、空飛ぶクルマの計画の対象区域に神戸市が含まれているという状況でございます。

また、今後、都道府県主導で策定をいたします地域産業クラスター計画、あるいは地場産業成長プランにつきましても、現在、兵庫県を中心に策定が進められているという状況でございます。

神戸がどれに注力するのかという御質問だというふうに思ってございます。午前中からも出ておりますけれども、神戸の産業構造というのは非常に多岐にわたっている。それが１つの神戸の強みでもあるのではないかというふうに思ってございます。

ただ、やはり歴史的に見ましても海運業や倉庫業といった港湾関連の産業、それから、重厚長大型の産業を中心とした製造業、あるいは今日も出ておりましたが生活文化のファッション産業、それから医療関連の産業、こういった多様な産業が集積をして神戸の経済というのを支えてきたというふうに思っています。これが17の分野にどう照らし合わせていくのかということも大事だというふうに思うんですけれども、やはり既存の産業基盤、これはかなり17分野のどの分野を見ましても、やはり優位性というのはあるだろうと思ってますし、関連性はあるというふうに思っています。ですので、この17というのは、恐らくこれ国のほうで、これからの勝ち筋としてどの成長戦略で行くのがいいのかという分野を絞り込んでこの17が出てると思いますので、我々神戸の産業構造がこの17分野に親和性、あるいは優位性を持っているのはとてもチャンスだというふうに思います。ですので、どの分野にこれをさらに絞り込んでというよりかは、この17分野にどう神戸の企業が積極的に関与していくのか、ここに参画していくのかという、そういう視点が大事だと思っておりますので、我々といたしましては、この17分野に対して、これから国の、官民の投資が進むわけでございますので、しっかりそれを挑戦する企業というのを後押ししていくというのが我々の役割ではないかなというふうに思っています。

もちろん我々がこれまで製造業のいろんな支援をしていくときには、一定のこれから伸びる戦略産業というのを定めています。それは４種類を定めてございまして、例えば、航空・宇宙という分野であったり、あるいは医療や健康福祉といった分野、あるいは食料・農業といった分野、そして環境・エネルギーというこの４分野につきましては、いろんな設備投資であったりとか、挑戦する際の補助金については手厚くするといった、ある意味重点化をしながらその分野を伸ばしているところでございます。

いずれにしても、今回の本会議での御指摘、あるいは今日の御指摘もそうですけれども、なかなかそれが市民や事業者にとって分かりにくいのではないかという御指摘もあるんだというふうに思ってございます。

今回、私いろいろお話をいただきましたので、他都市の、もちろん大阪のＢｅｙｏｎｄ　ＥＸＰＯ　2025もそうですし、北九州も福岡も、そして大阪市がつくっている地域経済戦略プラン、こういったことも拝見させていただきました。皆さん本当にいわゆる行政計画としてきちっと分析から施策について整理をされているというふうに思ってございます。

一方で、今回我々が2026年をスタートとして策定いたしております神戸市の基本構想、そして

基本計画、そして2030ビジョンというのがまさに新しくスタートしたわけでございますけれども、これはやはり他のその行政計画と少し私は異なっているなというふうに思っています。それはどういうことかといいますと、共に描く未来の神戸ということが１つのテーマになって、この策定段階から延べ11万人を超える市民や事業者の方が既にそこに参画をし、議論をして、その意見を参考にこのビジョンをつくっているわけでございますので、そういった意味で、先ほど市民や事業者に神戸の方向性が示されていないのではないかという御指摘もありましたけれども、一定そういった意味では、市民や事業者の皆さんとともにつくってきたものということでは、他都市のそういう行政計画とは特徴が異なるのではないかなというふうに思っています。

ただ、我々がホームページ等で公開しております神戸の経済の現状っていうのも公開してるんですけれども、確かにやや分かりにくい部分があるというのは、私もそう思ってございますので、神戸の経済という部分が今どういう状況にあるのかというのを皆さん方に分かりやすく示していく。そういう改善については一方で取り組んでいきたいなというふうに思ってございます。

以上です。

○**主査**（岩谷しげなり）　ありがとうございます。リーダーシップの在り方だと思っていまして、福岡でも、高島市長、今度選挙出られないということですけど、結構いろんなところで福岡はこれしますと、プレゼンテーションですよね。投資家に対しても、国内外に対して極めて明快にアピールしていってらっしゃると。今、北九州市なんかも新しい市長さんになってから、先ほど申し上げたみたいにいろいろプランを市内外に示して、北九州市なんかフィジカルＡＩですか、あれの国家戦略特区になったとか。北九州はこれで今度戦っていくんだなっていうのが極めて明快で、そういうところにやっぱりお金が集まってくるとは思うんですよね。

基本計画についてもお話しいただいたんですけれども、市民の皆様からいろいろ御意見いただいて出来上がったということで。ただ文言読んでると、実質ＧＤＰ１％の成長率と。結構神戸は異国情緒あふれる、みんなで支えていこうみたいな、きれいなスローガンは書かれているんですけれども、実質ＧＤＰ１％の成長率って、私それを見たときに、いや国でも今大変なのに神戸かなり野心的な目標掲げたなと思ったんです。じゃあ実質ＧＤＰ１％の成長率を達成していくためにどういう考えを今神戸市持っているのかと。１年間で700億円の付加価値をどうやって生み出していこうとしてるのかなっていう、そういう観点から今日も質問させていただきたいと思うんですけれども、今、地域未来戦略についてお話ありました。これ御案内のとおり３つのクラスターですね。戦略産業クラスターと地域産業クラスターと地場産業成長プラン、３つあると。今どの17分野に絞っていくかっていうのは戦略産業クラスターのお話だったと思います。

ちょっと戦略産業クラスターに関しては、また別の機会に質問させていただきたいんですけれども、この３つのクラスターのうちの地場産業成長プラン。これに関してお伺いしたいと思います。

経済観光局的には地場産業成長プランにどのように対応しようとして行っているのかと。その対応を考える上では、経済波及効果とか、雇用創出効果とか、付加価値額などの観点の効果検証は、当然ベースにあるとは思うんですけれども、それらの効果検証の状況も併せて見解を伺いたいと思います。

というのも、国のほうが今回地域未来戦略どういうこと書いてるかって言ったら、自治体自らが客観的データに基づいてターゲット、重点分野を絞り込んで、具体的な投資計画と撤退基準を持ったロードマップを提示することと、ちゃんとした計画つくってくださいねということを出し

てきてるんですね。ですので、なかなか先ほど局長おっしゃってたみたいに、いろんな分野頑張ってるから、どこかできないよねっていうんじゃなくて、国のほうのスタンスは絞り込んでくださいねみたいな感じなんですね。そういう観点も含めまして、ちょっと今の神戸市のお考えをお聞きしたいと思います。

○**民部経済観光局副局長**　地場産業戦略プランにつきましてなんですが、こちらにつきましては、基本的には兵庫県のほうで一義取りまとめが進んでおるというふうには聞いてございます。その中で、当然神戸市が考えております地場産業というのが含まれてこようかというふうに思っておるんですが、確かにおっしゃるとおり、地場産業に対して大規模な投資ができるのかっていうことになると、なかなかそういうことをにはつながりにくい分野も結構多いかなというふうに思っておりますので、いわゆるプランと言われている戦略産業クラスターに比べますと大分規模が小っちゃくなりますし、業種も大分絞り込みがかかってくる可能性があるかなというふうに認識しております。

まだ、詳細、県とは協議しているという状況ですので、今この段階ではこうなったというのはちょっと申し上げられないことだけお伝えしておきます。

○**主査**（岩谷しげなり）　それは県と策定していく上で、先ほど私がちょっとお聞きした経済波及効果とか、そういう雇用創出数とか、もちろんそういうものも見ながら策定していくっていう、そういうお考えでよろしいでしょうか。

○**民部経済観光局副局長**　そういう前提でプランに盛り込まれていくことになると考えております。

○**主査**（岩谷しげなり）　よろしくお願いします。

ちょっと今関連して、効果検証についてもうちょっと聞きたいんですけれども、今回経済観光局さんの決算資料を拝見しますと、事業の成果で何人参加とか、あとは相談件数何件とか、そういうことで、なかなかそこから経済効果どれぐらいあったとか、雇用創出どれぐらいとか、実質的な効果検証指標というのからかけ離れてるというものが出てきて、ちょっと私、議会人としてこの決算資料のやつ見て、どういう形で議論していくかというのが非常に難しいんですね。

実質ＧＤＰ、先ほど私が申し上げたみたいに、神戸市はこれから１％成長させていくという目標を掲げられてるんですけれども、年間換算で全産業で700億円規模と、付加価値創出を意味しています。国のほうも付加価値ベースでどのような効果が出たのかっていうのが重要であって、そういうスタンスであるというふうに理解してるんですけれども、年間700億円の付加価値創出を目指す目標であれば、どの産業分野で幾ら、どの事業で幾らなど、具体的にブレイクダウンして、目標達成に向けての課題抽出や効果検証を行って戦略を組む必要があるのではないでしょうか。

そこで伺いますけれども、経済観光局の所管領域では、実質ＧＤＰの１％の成長目標を達成していくために、これまで展開してきた事業の経済波及効果、雇用創出効果をどのように捉えて検証して、何を具体的な課題として捉えて対応していこうとしているのか、現段階のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○**民部経済観光局副局長**　実質ＧＤＰ１％という目標の設定なんですが、確かに副委員長おっしゃるとおり、国も非常に達成については難しいとされている中でも、本当に野心的といいますか、あえて高めの目標として、神戸市としましても１％を目指していこうという意気込みで設定させていただいているものでございます。

一方で、我々のやっている施策だけでこの１％というのは決して達成できるものではなくて、

当然のことながら、民間各民間企業なりいろんなセクターの総合力で達成していくべきものと考えております。

その中でも我々はできるだけやった施策については、当然効果検証もそうですし、それからどういう波及効果があるかということも都度都度立ち止まって振り返りながら予算編成をしているところでございますけれども、ただ１件１件効果が数量的に――いわゆる定量的に把握できないもののほうが圧倒的に多いというのは確かかなというふうに思っております。

確かに御指摘のとおり、その視点はちゃんと踏まえながら来年度以降の予算編成も考えていきたい。それを通じまして、可能な限り実質ＧＤＰ１％の実現に向けて貢献に資するような施策に取り組んでいきたいと考えております。

○**主査**（岩谷しげなり）　先日の代表質疑もそうなんですけれども、なかなか特定の分野に、産業に特化してっていうのが難しいと。世界経済も産業構造も極めて流動的であるから、その都度都度の予算編成の中で考えていかなきゃいけないっていう、そういう副市長とか局長の御答弁あったと思うんですけれども、今後の中長期的というか、産業を育てていくってなったら短期・中期・長期ってあると思うんですけれどもね。タイムラグみたいなものが、私気になってるのがあって、これ戦略産業クラスターの17分野の話に関わってくることだとは思うんですけれども、バイオ先端医療分野、これに関しては企画調整局が推進していってると。国の戦略資料のほうにも、長期・高リスクで回収に時間がかかるって記載されているんですね。同じく国の資料ですけれども、近畿圏全体のＫＧＩも2040年を見据えた超長期の取組であると。一方で、先ほど来、議論の俎上に上がっている神戸2030ビジョン、これ直近５年間の計画で、毎年約700億円の付加価値を創出していかなきゃいけないっていう。企画調整局の局別審査でもいろいろバイオとか医療とか結構出てくるんですけれども、足元５年間のＧＤＰを押し上げる短期・中期のターゲットについてのお考えみたいな、あるんでしょうか。

○**大畑経済観光局長**　今回の基本計画で、これは10年間のＧＤＰの１％ということで、５年間ということじゃなくて10年間の到達点として毎年１％のということを定めているわけでございます。これをどんなふうにやっていくのかっていうことが５年刻みで集中的にやっていくのがビジョンになってますので、そのビジョンの中では、御覧いただいてると思いますけれども３つの方向性に基づいて基本政策というのが定められています。それに対する主な施策というのが、また施策がずっと掲げられておりますので、まず足元とおっしゃいましたけれども、この５年間について、その基本施策とここに掲げられた施策というのが重点的に進めていくべきものだというふうに我々は考えてございます。

○**主査**（岩谷しげなり）　もう１回ごめんなさい、どこに書かれているのが５年間で進めていくべきの。

○**大畑経済観光局長**　基本計画は10年間でございますけれども、神戸2030ビジョンというのは５年間でございまして、このビジョンの中に基本政策と、それからそれに基づくというか、それを実行するための施策というのがずっと掲げられているということです。

○**主査**（岩谷しげなり）　だから局長おっしゃるみたいな、そこにいろいろＫＰＩが書かれていて、例えば農村の里山施策とか、あとは観光客どれぐらいかとか、そういうＫＰＩのところを達成していったら大体成長率１％行くんじゃないかって、そういう解釈でよろしいんですかね。

○**大畑経済観光局長**　ＫＰＩはそれぞれの１つの目標値として定められてございますけれども、もちろんＫＰＩを達成するということも大事ですし、そこに掲げている施策というのがあります。

我々で行きますと、神戸空港の国際化の対応であったり、あるいは経済のグローバル化の推進。そしてまた企画調整局であれば恐らく神戸医療産業都市、それから我々の観光の推進、こういうふうな、それぞれこの５年間足元をしっかりやっていくための施策というのが掲げられておりますので、それを具体的にじゃあどんな事業でやっていくのか、目的と手段の最適化みたいな話なんですけれども、それはやはり毎年の予算議論の中で具体的な事業として具体化をして実施をしていくということで考えております。

○**主査**（岩谷しげなり）　先ほど副局長のほうから実質ＧＤＰ１％って、これ非常に難しいと。だから意気込みで行くんだっていう御答弁あったんですけれど、意気込みじゃなくて責任なんじゃないかなっていうふうにやっぱり私は捉えているわけで。

中小企業の基盤強化とか創業支援とかいろいろグローバル展開とか、先ほど局長がおっしゃられたように、2030ビジョンで掲げられているようなもの。これまでやってきた政策の延長線上みたいなものももちろん含まれるとは思うんですけれども、副局長もおっしゃるみたいに、かなり実質ＧＤＰ１％上げていくっていうのは高い目標であるっていうところでね。年間700億円の付加価値を出していかないといけないと。既存の施策の延長線上でこれだけの付加価値出てくるのかなと。相当なインパクトないと難しいんじゃないかなと思うんですけど、そこの点に関するちょっと御認識お伺いしたいと思います。

○**大畑経済観光局長**　冒頭の話に少し戻ってしまうんですけれども、既存の施策をただ漫然と進めていくっていうことで達成できるとは到底思っていません。今回、国が示した17分野、ここにもやっぱり集中的に成長というのが見込まれる勝ち筋があるということもございますので、やはりそういった成長分野に神戸の企業がしっかりと参画をし、そして付加価値を高めて経済を拡大していく。そして、大体７兆円が我らのＧＤＰですので、先ほど来おっしゃってるような700億という、そういったＧＤＰ、付加価値の拡大につなげていくという、そういうことで考えてございます。

○**主査**（岩谷しげなり）　ありがとうございます。既存施策の延長線上でたどり着けない到達点であるというところなんですけど、であるならば財源もリソースも無限ではありませんから、やっぱり選択と集中とかね、よく言われますけれども、やっぱりやめる部分も出てくるっていう、そういう認識でよろしかったですかね。

○**大畑経済観光局長**　やっぱり施策効果というのは、費用対効果も含めてですね。それから施策を取り巻く周辺の環境の変化というのにも柔軟に迅速に対応していく必要があるというふうに思ってございます。そういった意味で、我々経済観光局でも事業数というのは500を超えるぐらいの事業があるんですけれども、それを毎年ローリングでその効果がどうだったのか、あるいはこの目的に対してこの手段というのが最適なのかっていうことを毎年議論しながらやめたりしてますので、新しいことも考えながら、そういう見直すべきところはしっかり見直していきたいというふうに思っています。

○**主査**（岩谷しげなり）　そしたら経済観光局の役割についても確認したいんですけれども、いろいろ議会での議論を聞いてると、先ほども申し上げたみたいに企画調整局が医療産業とかスマートシティとかの情報通信分野を手がけておられると。環境局は脱炭素とか水素に係る産業振興に関与していて、港湾局は物流や港湾関連産業、さらには空港島での新しい産業誘致なども進めておられると。経済観光局はほかの局はやってない産業分野であったりね、あとは中小企業振興とか手がけられておられまして、経済産業の振興という面では、どういう連携が横串し刺しでなさ

れているのかなと。十分なされているのかなっていう、そういう課題意識があります。

今回基本計画の目標である実質ＧＤＰの１％の成長を取ってみても、各局と連携の下に進められているのかという点についてちょっと確認したいんですけれども。経済観光局という、名前のとおり経済ってついてますから、国で言えば経済産業省みたいなものじゃないかなと、本来全市的な産業分野を統率・牽引していって、先日の原議員の質問でもあったみたいに、全てのそういう分析の上に今の神戸の弱みと強みを認識した上で、経済的な部分で、産業的な部分で率いていくというべきであるんじゃないかなとは思うんですけれども、経済観光局として本市の経済を成長させていく上でどのような責任と役割を担っているのかと。あるいは担うべきと考えているのかと。企画調整局との役割の違いも含めてちょっとお考えを聞かせていただきたいと思います。

○**大畑経済観光局長**　今お話ございましたように、我々経済観光局、経済ということでございまして、やっぱり経済戦略っていうのは、ただ我々がやっている産業の活性化と言われるような産業政策だけで経済というのが伸びるということではなくて、まさに今の神戸空港の国際化であったり、都心・三宮の再整備であったり、いわゆる都市政策と産業政策っていうのがやっぱり一体となって地域の経済戦略というふうなことになっていくんだというふうに思ってございます。そういった意味では、今副委員長から御指摘がありましたように、そういった各局の連携といいますか、それぞれの相乗効果もそうですし、どこを目指していくのかということの共有も含めて必要だと思ってございますので、我々も定期的にハード部局なんかとも意見交換をすることもしてございますし、できるだけそれがどこかの局のタコつぼに入るということではなく、経済発展ということを１つの目標に、そして今回、先ほど来出てます基本計画であったり、ビジョンであったり、結構経済指標がＫＧＩになったりＫＰＩになったりしてるわけですよね。これ経済観光局だけのＫＧＩとＫＰＩではなくて、それぞれの部局がやはりそこに向かって進んでいくんだということが込められたメッセージだというふうに思っていますので、我々はそれをしっかり主体的に関係局と連携し、経済成長に結びつけていく。それが役割だというふうに思ってございます。

○**主査**（岩谷しげなり）　ありがとうございます。この点に関してはまた引き続き議論していきたいと思うんですけれども、最後にちょっと１点だけ確認させていただきたいと思います。

我が会派として、本年７月29日付で経済観光局を含む９つの局に対して情報公開請求を行いました。請求したのは、年度当初に市長・副市長が臨席の下で開催されている新年度方針会議の際の資料と、会議の際のやり取りの詳細が分かる議事録であって、これは議事要旨ではないということを明記して請求させていただきました。これについて、９月11日付で久元市長名で回答がありました。

しかしながら、ほかの複数の局からは詳細な議事録が出てきたんですけれども、経済観光局さんのほうからは議事録が出てきませんでした。我々が別に求めていない雑駁な数行程度の要旨のみが出てきたんですね。

そこで確認したいんですけれども、経済観光局では維新会派が請求したようなやり取りの詳細が分かる議事録は作成・保有していないのか、改めて確認させていただきたいと思います。

○**民部経済観光局副局長**　この会議、例年４月当初に行われる会議になっておりますが、ほとんどの幹部が実際その場に臨席をして、発言の有無にかかわらず、かつ局内の人間はライブ中継で全員がモニターできるようになっているという状況もありますので、基本的には全局の職員に周知させるために行われているという趣旨であることから、本当に要点だけを絞った箇条書のメモだけが残っているという、そんな状況でございます。

○**主査**（岩谷しげなり）　議事録は残っていないということですかね。最後確認です。

○**民部経済観光局副局長**　議事録は作成しておりません。

○**主査**（岩谷しげなり）　どうもありがとうございました。

三木議員に交代いたします。

○**副主査**（諫山大介）　御苦労さまでした。

それでは、岩谷副委員長と交代いたします。

○**主査**（岩谷しげなり）　次に、三木委員、発言席へどうぞ。

なお、プロジェクター等の準備のため、残時間計を一時停止いたします。

○**分科員**（三木しんじろう）　引き続きよろしくお願いいたします。僕のほうからは、六甲山系における通信インフラの在り方についてお聞きしたいと思います。

ちょっと今日は数字が多いのでＡＩにも手伝っていただきまして、プロジェクターのほうを使わせていただいております。

六甲山上ではこれまで11か所、そして15基のアクセスポイントに対して、初期投資が約782万円で維持費が約783万円で累計約1,566万円の公費が投じられてきました。そして設置から約５年が経過し、これからは機器の更新時期を迎えます。

これまで整備した設備に関して、当局からは令和７年10月から令和８年９月17日までの１年間のデータをいただきました。そのデータを見てみますと、アクセスログが12万件に対してユニーク接続数は約２万2,000件と約5.3倍という大きな乖離があります。ちなみにこのユニーク接続数というのは、ちょっと右のほうに書かしていただいておりますけれども、同じ端末の重複接続を除いた接続数というふうになります。さらに年間のユニーク接続数から利用実績を見ますと、ちょっとこれもいただいた図なんで細かいんですけれども、Ｗｉ－Ｆｉが設置されている中で多く利用されている箇所は――ちょっとこれが分かりやすくしますとこういう形になりますね。虹の駅約4,400件、再度公園が約3,800件。一方で、ふたたびキャビンが349件、つくはらキャビンが198件、星の駅が195件、さらに六甲山地域交流センターでは46件――これ年間ですよ――拠点間でかなりの差が生じていると思います。

そして、ユニーク接続数には大きな差がありまして、その数値からＷｉ－Ｆｉのコストを考えてみますと、例えば、これ見ていただいたら分かるんですけれども、先ほどの数値を入れ込みますと、虹の駅ではユニーク数で換算しますと１接続当たり約30円。けれども、六甲山地域交流センターでは１接続当たり2,870円ぐらいになります。単純に比較すると90倍ぐらいのコストがかかっているわけなんですけれども、約1,566万円を投じたこれまでのＷｉ－Ｆｉ設備について、安全性向上や観光利便性などの施策効果をどのように統括して評価しているのか、まずは御見解をお聞きしたいと思います。

○**大畑経済観光局長**　六甲山の通信環境をまとめていただきまして、いろんな差があるなというのは認識を改めました。六甲山の通信環境につきましては、これまでも我々も力を入れているところがございまして、それは観光振興であったりビジネス拠点の利用といった六甲山そのものの多様な活用ということを目指してやっているわけでございます。

今、お示しいただきましたＷｉ－Ｆｉの利用の状況の差というのをお示しいただきましたけれども、六甲山の地域交流センター、いわゆる昔の地域福祉センターだと思いますけれども、これは全市の地域福祉センターに市民の方の活動のときの利便性を高めるためにＷｉ－Ｆｉを設置するという施策でやったものだと思いますので、我々経済観光局で設置しているＷｉ－Ｆｉではご

ざいません。そのほか、我々が設置したところで低いところで言いますと、ふたたびキャビン、あるいはつくはらキャビンといったところが利用率が低いなというふうに思ってございますけれども、確かに設置してまだ間もないというのもございますけれども、登山客であったりハイカー、そういった方たちにしっかり使っていただけるように、またこれを我々ももうちょっと認知度を高めるような努力はしていかなくちゃいけないというふうに思ってございます。

○**分科員**（三木しんじろう）　機器の耐用年数が５年ということで、更新が必要なものも出てくるというふうに思っておりますし、当然維持費もかかってくると思います。

Ｗｉ－Ｆｉというのは、御家庭でも使われてると思うんですけれども、数10メートルしか広範囲がないわけなんですけれども、当然山間部とか登山部では、避難とか事故があったときには、Ｗｉ－Ｆｉスポットっていうのは、近くでそういうものが起きるわけではないと思いますので、あんまり安全面に関しては限界があるのではないかというふうに思っております。

六甲山エリアでは、ＫＯＢＥ　Ｆｒｅｅ　Ｗｉ－Ｆｉというのも導入している施設もある中、利用実績や必要性の高い主要拠点を維持するっていうことは理解できるんですけれども、利用が極めて少ない場所についてはその必要性や代替手段を確認して、統合していくなり、撤去していくなり、選択として様々あると思うんですけれども、この辺りの判断というのはどのようなお考えでしょうか。

○**大畑経済観光局長**　今Ｗｉ－Ｆｉについての御質問でございましたけれども、１つありますＷｉ－Ｆｉは数10メーターしか届かないので、それが登山客の安全性にどこまで効果があるのかというお話だったと思います。

私が経済観光局に着任して登山プロジェクトを進める中で、地図アプリのヤマップと連携協定を結びました。これは電波が届かないところでもＧＰＳでずっと軌跡をたどっていくことができるんですけれども、どこかのポイントでＷｉ－Ｆｉネット環境につながると今までの軌跡というのがサーバーにアップデートされるということになります。ですので、ずっと電波が通じてないところを歩いているだけでは、これはアップデートされないんですけれども、やはりどこか拠点でＷｉ－Ｆｉでつながったらアップデートされるということになりますので、彼らと安全性を高めるためにやったのは、そのときに軌跡を消防なり捜索隊に提供してくれるようにという事業連携協定を結びました。ですので、全部のエリアを常に電波が通じてるということは無理ですけれども、Ｗｉ－Ｆｉというのは、何かあったときの捜索のためにデータを取り寄せるという、そういう部分で利点があるというふうに考えて実施をしているものでございます。

もちろん利用実績の更新というのも、当然設備更新という費用もかかってくるわけでございますので、この利用状況につきましては、我々もしっかり注視をしていきたいというふうに思ってございます。

○**分科員**（三木しんじろう）　ただ、年間50件にもユニーク接続が満たないところに関しては、やはり場所を変えるなどちょっとやり方を考える必要があると思います。

それで、六甲山エリアはＷｉ－Ｆｉスポットが29か所ありまして、これは先ほどの11か所に加えてＫＯＢＥ　Ｆｒｅｅ　Ｗｉ－Ｆｉというのを導入しておりまして、施設が18か所ぐらいありまして、合計で11と18で29か所ということになっております。これは民設のものもあれば外郭団体のものもあると思います。

当然ここは――僕ちょっとデータのほうはどれぐらいかっていうのはお聞きしてないんですけれども――かなり人が訪れるとこかなっていう印象はあるんですけれども、ＫＯＢＥ　Ｆｒｅｅ

Ｗｉ－Ｆｉと最初にお話しした11か所のＷｉ－Ｆｉの設置ということに関してはどのようにすみ分けしてるのかなっていうところが、ちょっと僕調べているうちに疑問が出まして、もう全部ＫＯＢＥ　Ｆｒｅｅ　Ｗｉ－Ｆｉでいいんじゃないのって思ったんですけれども、この辺どのようにすみ分けされているのか教えてください。

○**武田経済観光局部長**　ＫＯＢＥ　Ｆｒｅｅ　Ｗｉ－Ｆｉについては、神戸市が設置するものと、今委員御指摘ありました民間施設でＫＯＢＥ　Ｆｒｅｅ　Ｗｉ－Ｆｉという枠組みの中でやるものと、ということで、大別するとこの２つに分かれまして、ＫＯＢＥ　Ｆｒｅｅ　Ｗｉ－Ｆｉに入っていただくことで、我々市としてこのエリアっていうのはＷｉ－Ｆｉが通じるエリアですっていうのを周知することが可能になるっていうのと、民間施設側のメリットとしては、最初の初期設定っていうのが比較的容易になるというところのメリットがございます。

すみ分けという意味では、我々ＫＯＢＥ　Ｆｒｅｅ　Ｗｉ－Ｆｉということで周知させていただくことで、観光客であるとか利用いただく方にここは使えるということを周知できるというメリットはあるんですが、まず、ベースの考え方で行きますと、民間施設は自分の範囲のところっていうのをきちっと届けるような利便性の観点でやるというのが前提となりまして、その上で我々は、委員御指摘のところもありましたが、人が多く集まるところであるとか、ここはないと困るよねっていうところをできるだけ選んだ上で配置しようというような方針にしてございます。

○**分科員**（三木しんじろう）　僕が先ほどお聞きしたかったのは、ＫＯＢＥ　Ｆｒｅｅ　Ｗｉ－Ｆｉと事業が２つあると思うんですけれども、この中には民設以外のものもありますよね――自然の家とかですね――あると思うんですけれども、この辺りっていうのは、先ほど聞いたみたいにＦｒｅｅ　Ｗｉ－Ｆｉで全部網羅してできないんでしょうか。

○**武田経済観光局部長**　ちょっと説明が不足してたと思いますが、今委員御指摘の自然の家などは外郭団体が設置するところで、我々がトータルとしてやってるＫＯＢＥ　Ｆｒｅｅ　Ｗｉ－Ｆｉの枠組みの中に入るという賛同を得て、全体としてＫＯＢＥ　Ｆｒｅｅ　Ｗｉ－Ｆｉとして提供しておるということなので、市が設置しているものと外郭団体が設置しているものと民間が設置しているものとがあって、そこでＫＯＢＥ　Ｆｒｅｅ　Ｗｉ－Ｆｉの枠組みの中に入っているのが議員御指摘のところになってございます。

○**分科員**（三木しんじろう）　これけど11か所の中には摩耶ケーブルも入ってますよね。摩耶ケーブルは外郭団体じゃないですか。ですので、いいんですけれども、だからちょっと整理したりされたほうがいいと思うんですよね。先ほどの御答弁では外郭団体だからという話もあったし、外郭団体も11か所の中にも含まれてますので、ちょっとよくそれが理解できないので、もし何か追加で御説明ありましたら。

○**武田経済観光局部長**　確かにおっしゃるとおりで、駅の周辺っていうようなところを、今摩耶ケーブル駅という形で呼んでしまっているところと、駅のどの部分かっていうところは明確に今、ここは外郭団体、ここは我々っていうところができてない部分もあると思いますが、その辺りは今後更新していく上でも整理させていただく部分かなというふうに思ってございます。

○**分科員**（三木しんじろう）　最初の話に戻りますけれども、当然、六甲山全体をＷｉ－Ｆｉとかネットがどこでもここでもつながるっていうのは結構難しい話になると思うんですけれども。ただ、今の時代になりますとスターリンクとかダイレクト・トゥ・セル、こういう技術の進展というものにも目を向けていただいて、目的に応じて組み合わせていく必要があるというふうに思うんですけれども。

他県の実証実験では、県外の登山道から衛星位置情報を共有して、避難救助の初動を30分以内に短縮した実例も出ております。初期費、維持費、そして救助の実効性を総合的に比較して、六甲山エリアをカバーする中長期的な次世代の通信インフラ整備方針を策定すべきではないかと思いますけれども、見解をお伺いしたいのと、それともう１つは、海外のほうの考えに目に向けますと、例えば規模は違いますけれども、海外のほうになりますと、自然に入るということは、ある意味自己責任っていうこともあると思うんですね。それともう１つは、六甲山にもビジターセンターというのがありますけれども、ビジターセンターでオフラインでも利用できる地図をダウンロードしてもらって、スマホで見ていただくという考えもあると思うんですね。ですので、そういうことを考えれば、入山前にオフラインで地図を事前に取得していただく啓発とか、自己責任に基づく安全対策の啓発を図るということは非常に大事だと思うんですけれども、この辺の２つのことについて御見解をお伺いしたいと思います。

○**武田経済観光局部長**　まさにおっしゃるとおりで、単一の手段で通信の全域をカバーしていくというのは非常に難しいというふうに思っておりますので、当然、人が集まるところ以外のところでここまで設置するのかっていうのは、費用対効果として望ましくないというところは多々あると思いますので、今言っていただいたような山に入ることの安全面ということでは危険性であるとか、我々の周知というのは非常に重要であるというふうに思っております。

Ｗｉ－Ｆｉ以外のところで行きますと、やはり基地局を設置して、携帯のキャリアが基地局を設置していただくというのが一番ベストだとは思っておるんですが――範囲という意味でもですね。なかなかキャリア側も費用対効果という面で設置しましょうということにならない面が多くございますので、触れていただいたスターリンクなど新しい技術も出てきておりますので、新しい技術をいかに効果的に入れていけるのか、利用者にとってそれが使い勝手のいいものなのかどうかっていうのは十分見ていく必要があるというふうに思ってございます。

○**分科員**（三木しんじろう）　ありがとうございます。多分インフラシェアリングについてっていうこともお話されたと思うんですけれども、やはりＷｉ－Ｆｉもそう、もう適材適所だと思うんですよ。拠点地にはＷｉ－Ｆｉは設置していただいて、そこに集まって来ていただいたらＷｉ－Ｆｉを利用していただくと。ほかの方々には様々な手法がありますので、そういうのをまた御検討いただいて、考えて設置をしていただきたい。

それと、先ほど言ったように安全の周知ですよね。つけてるだけではなくて、やはり安全に観光していただくためにも、自然の中ですから、そういう周知も同時にしていただきたいと思いますので、またよろしくお願いいたします。

いろいろやったんですけど、次はブランドについてお聞きしたいと思っております。

神戸ブランド魅力向上補助金については２つの補助枠があります。ファッション産業枠が上限100万円と、地域団体商標登録枠というのが上限500万円ということです。本補助制度は、令和４年度から令和７年度まで４年間で約4,951万円の公費が投入されております。４年間の総額の大体76.6％、金額にして約3,793万円が日本ケミカルシューズ工業組合及び灘五郷酒造組合の２団体への交付が継続しており、支援先の固定化の傾向が見られていると感じております。

これは私のほうも以前から御指摘はさせていただいているんですけれども、もちろん地場産業を守るっていうことは大変重要だと思うんですけれども、この補助金に関しては、過去の実績を見ますと、イベントを行って来場者数がどれぐらいだったとか、ＳＮＳのリーチ数がどれぐらいだったとか、そういう形式的な数値に私はとどまっているというふうに思っているわけです。実

際の商談で売上げがどれぐらい上がったのかとか、経済波及効果の検証はどうだったとかですね、そういうことをする必要が僕はあると思うんですね。

ちなみになんですけれども、令和６年度の神戸洋服フェスティバルっていうのは、受注着数が105着というふうに、ここはしっかりと成果を表示していただいた例も私は見させていただきました。

ですので、このようにどの団体を補助するのかではなくて、神戸の地場産業成長に何が必要かというような課題起点へかじを切っていただくということが必要じゃないかというふうに思っております。

これまでの成果っていうことを踏まえて、団体に加盟をしていない方々、そして新規参入をしていただく方々、今日も午前中も話出てましたけども、若手の挑戦を牽引するようなオープンな制度と進化、そして再構築をさせるべきと考えますが、御見解をお伺いしたいと思います。

○**民部経済観光局副局長**　ブランド魅力向上補助金につきましては、さきの経済港湾委員会でも御質疑いただいた案件でございますが、あくまではファッション文化振興条例を具体化するために設けている施策ということで、神戸の地場産業の成長につなげていきたいという思いでやってございます。

一方で、御指摘ありましたけれども、ファッション産業に関わる団体と、あと地域団体商標登録を受けている団体をあくまで補助対象としておりますが、基本的に新規の団体であっても実際に受付を行っている実績もございます。他方で、補助対象となる事業につきましては、販路開拓や産業の認知度向上と、こういった取組が中心になってきておりまして、それが継続的な積み重ねによってブランド価値を高めていくという効果もありますことから、結果として同一の補助事業対象者になってしまっている。また、継続的な申請になってしまっているという側面があることも事実かと思います。

こういった状況を踏まえまして、実際には１団体当たりの限度額の拡充であるとか、補助対象を広げるといった見直しも随時取り組んできたところではございますけども、確かに御指摘のとおり、午前中にも少し御答弁いたしましたけれども、新たな事業者、特にクリエイターの方とかの参入も含めた取組というのも必要であろうかというふうに考えてございますので、引き続き継続事業ということのさらなる効果を出していくという取組と併せてイノベーションを促すような取組であるとか、多様な事業者が参画いただけるような仕組み、こういったことも併せて検討していきたいというふうに考えております。

○**分科員**（三木しんじろう）　例えば神戸の地場産品を世界へ届けるとか、伝統技術に新たな市場をつくるといった具体的な政策テーマを行政から提示をして、業界内外から広くアイデアや事業プランというのを募って、オープンコンペや競争型スキームを導入すべきだというふうに思っております。対象者や支援先を固定化せずに、神戸の産業を変える新しい挑戦者を広く発掘し、育成する地場産業政策へと抜本的転換をすべきだというふうに考えますが、見解をお伺いしたいと思います。

○**民部経済観光局副局長**　業界の枠にとらわれず広く内外からアイデアや提案なりを募集するという仕組みとしましては、今年度新たに市内企業自身が自らの課題やニーズを発表し、これに対して解決策を提案し、協業するクリエイターを募集するという企業リバースピッチという取組を先月末と今月の頭に実施したところでございます。

この事業につきましては、実際にファッション関連産業として、白鶴酒造であるとか好日山荘、

またトーラクといったような企業も御参加いただきまして、市内の飲食店における日本酒の取扱いの拡大であるとか、六甲山の魅力向上による登山・アウトドアの活性化、また、企業そのものの認知度向上など、様々なビジネス課題を企業のほうから御提案いただきまして、それに対応してクリエイター自身が解決策の模索をスタートしたというところでございます。なお、年末には協業の具体化が始まるといったところでございます。

こうしたところを踏まえまして、ファッション産業の振興に当たりましては、やはり既存の担い手によるブランド価値の向上ということも必要ですが、御指摘のように業界の枠を超えて新しい人材を取り込んでいくといった取組も重要であるというふうに思ってございますので、ブランド魅力向上の在り方につきましては、新たな挑戦につながるようなものに改めるように検討していきたいというふうに考えてございます。

○**分科員**（三木しんじろう）　こういう補助っていうのは、中長期的っていうような視点っていうのも重要だと思いますけれども、あまりにもずっと同じようなところっていうのはあんまりよくない。やり方っていうのもそうですけれども。僕は、例えば既得権益化にならないように、例えば２年、同じ団体を２年に絞る。２年がいいのか３年がいいのか分からないですが、期間を限定するとか、目標を立てていただいて達成をしてるかどうかっていうのも検証していただくということが大事だと思います。

リバースピッチに関しては、やはりこれは、募集はするけれども今後どうなっていくのか。有償契約になるのか――アイデアを出した人と企業がですね。継続的な協業までどういうふうに結びつけるかっていうところも大事だと思いますので、その辺も含めて、補助金の見直しというのも行えると思いますので、ぜひとも進めていただきまして、よりよいものにしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○**主査**（岩谷しげなり）　お疲れさまでした。

この際、約20分間休憩いたします。

午後３時30分より再開いたします。

（午後３時11分休憩）

（午後３時30分再開）

○**主査**（岩谷しげなり）　ただいまから決算特別委員会第１分科会を再開いたします。

休憩前に引き続き、経済観光局に対する質疑を続行いたします。

○**分科員**（岡田ゆうじ）　ナイトタイムエコノミーの推進と、ほとんど観光の振興とほぼ同義になるのかもしれないですが、質疑をさせていただきたいと思います。

こちらが観光関連の統計の比較指標で2024年の数値でそろえてあります。これを見てみると分かるんですけども、私たちがある種１つの目標としなくちゃいけない、ナイトタイムエコノミーで非常に成功している福岡市。そして、私たちと同じ港町でありながら、人口の規模は多いんですけども、私たちと同様少し苦戦をしている横浜市、そして神戸市の指標を並べました。市内総生産で見ると、横浜市は神戸、福岡に比べると非常に大きいですね。神戸は福岡と同じぐらい、およそ８兆円ぐらいで同じなんですけども、観光消費額で見ると、神戸市の3,600億、横浜市の4,500億に対して福岡市が7,400億とずば抜けているわけであります。もう少し、2025年の新しい数字もそれぞれ神戸市も出てるんですけど、ちょっと2024の―― １年変わると大分違うものです

から'24で統一するために'24にしてあります。

実際の入り込み客数を見てみると、実は神戸市は2,924万人の入り込み客数がいるとされています。横浜市は3,773万人。それに対して、福岡市は2,441万人なんですね。だから観光消費額では神戸の倍以上いってる福岡市も実は入り込み人数で見ると神戸や横浜よりずっと少ないんです。これは何でかというと、横浜の場合は、やっぱり東京から１日ちょっと遊びに行きたいみたいな軽い気持ちで来るお客さんがたくさんいるし、神戸も一緒ですね。大阪という非常に大きな人口の大きい自治体を抱えてますので、大阪から来る部分が非常に多いのに対して、福岡はもうあの地域で福岡が一番大きい都市ですから、北九州とか熊本から来たとしても、それは東京や大阪のインパクトにかなわないということであります。

その入り込み客数の中の宿泊者数で見ると、神戸市は466万人、横浜市は511万人、福岡市は576万人ですので、これ数字が１年新しいんですけども、だから宿泊者数はちょっと多いとはいえほぼ一緒なんです。だけど、その下の数字ですね。延べ宿泊者数で見ると、神戸市が714万人、先ほど答弁で775万人という数字が出ました――新しい2025年度の数字がもう出てますけども、一応'24年で統一するとこうなります――横浜市が980万人。何と福岡市は1,939万人なんですね。だから、入り込み客数で少し神戸より少ないぐらいだと、大分少ないぐらいだと。宿泊者数でいうとちょっと多いぐらいで基本的にはそんな変わらない。人口も150万に対して166万ですからそんなに変わらないのに、延べ宿泊者数だけはどんと多いわけですね。その結果観光消費額が多い。宿泊者数がそんなに変わらないのに、延べ宿泊者数が多いというのはどういうことかというと、基本的に１人１泊してるところを２泊したり３泊したり。１泊の人が２泊したら２倍ですから、延べ人数ですから。だから、宿泊客数としてはそんなに、100万人の差はありますけど、そんなにあれするわけじゃないんだけど、福岡の場合は旅行としての質が深いからこうなってるわけであります。

我々は――今日の事業計画を見て残念だったのは、ホテルのこととか宿泊者施設のことが全く書いてなかったので、それは非常に残念なんです。ナイトタイムエコノミーの推進をすると言っておきながらね。一番大事なのは、花火をたくさん上げたり、花火の回数を増やすことではなくてホテルを増やさないといけない。今、１泊を２泊にしたら福岡になれると言ったけれども、今１泊を２泊にしたらもうホテルがあふれちゃいますよ。稼働率がもう７～８割なんですから。だから逆を言うと、ホテルを増やさないとこれ以上成長はないし、ナイトタイムエコノミーの成長はないし、もっとはっきり言えば、ホテルさえ増やせば神戸市には十分なコンテンツがありますよ。十分な魅力があるし、福岡なんかに全然負けないぐらい神戸市は魅力ある資源があるわけです。だけど、今、延べ宿泊者数や観光消費額で劣っているのは、大きな差を開けられているのはホテルが足りないから、この１点に尽きると私は思ってるんですけども、まずこの見解について、当局の見解をお伺いします。

○**大畑経済観光局長**　御答弁申し上げます。

今お話ございましたように、我々もナイトタイムエコノミー、特に滞在型観光を増やしていこうというのが我々のミッションだというふうに考えてございます。それは、今お示しいただいた福岡市の観光消費額を見てもそうなんですけれども、宿泊されるお客様と日帰りのお客様では４倍以上の消費額の差がありますから、いかにまず日帰り客に泊まっていただくのかということ。それから連泊をしていただくかっていうことでございます。そして、できるだけたくさんお金を消費していただくためにいろんなコンテンツを用意するという、それが非常に重要だというふう

に思ってございます。

やっぱりそれを、我々も900万人を目標にこれから2030年に向けてやっていくわけですけれども、今、先生の御指摘のとおり、やっぱり受皿の基盤がなければ、そこはなかなか達成できないということになってまいります。この900万人に関しましては、今現在のホテルの部屋数と今後できる部屋数を一応見込みまして、稼働率を７割から８割に上げていくということで算出はしておりますけれども、まだまだ伸び代というのはあるかというふうに私も思ってございますので、重要な視点だというふうに考えております。

○**分科員**（岡田ゆうじ）　今おっしゃっていただいたのが、大体1,500室ぐらい増えるのが、アパホテルの755、ＪＲ三宮新駅ビルの250、２号館のところにできるコンラッドが136室だとされています。あとサンキタとか三宮駅の周辺に80室、70室のホテルがそれぞれ、主にこの５つだとされてるんですね。これが2030年までの計画のほぼ全てなので、逆を言うとこれ以上増えないんです。だから大体ここ全部足すと1,300から1,400ぐらいで、ほかにもちょっとしたものはひょっとしたら建つのかもしれないけれども、これだけなんですね。

先ほどの福岡市の４万室に達するには――今1.7万室なので、1,300から1,400増えたら大体１割弱増えることになるので、今775万人だとしたら大体900万人ぐらい行くかもしれないけども、それでも福岡の半分にも行かないんですね。

私が非常に参考にしてるのは、奈良県も実は私たちと同じ悩みを抱えてるんです。奈良県は京都より先に首都が置かれたところですから、歴史的な遺産にはこと欠きませんよ。だけど、私も奈良の生駒山上遊園地とかに子供連れていったりするんですけどホテルがないんですね。だから奈良まで行って、生駒山上遊園地まで行って、ホテルがないから神戸に帰ってきたりしてるんですよ。それだったら別に王子公園でもよかったなみたいな。やっぱりどこかへ行って泊まってくるのが楽しみですから。奈良っていうのはホテルが足りないので、今、奈良県は何とワンルームから、１室でも、泊まる箇所が１室でもあればホテル建設費用の補助を出しますと。５部屋以上あったら１億円出しますと。もうとにかくホテルを造ってくださいっていうのをやってるんです。奈良県は神戸市よりも人口が少ないですよ。そんな規模の自治体でも一生懸命ホテルを造ってくれって、１億円もうとにかく出しますからといって、大きいホテルやったら２億円出しますからってやってるんです。私は神戸市に、今のペースではとても福岡に離されていくばかりなんで、こうした奈良県のような具体的な支援が必要だと思うんですが、見解を伺います。

○**武田経済観光局部長**　今御紹介いただいた奈良県において、ホテル等宿泊施設ができたときの補助っていうのがあるというのは存じておりまして、委員も見ていただいてると思いますが兵庫県にも同様の制度がありまして、兵庫県の場合は、特に高級ホテルに関して補助金を打つということで、今も御紹介いただいたコンラッドに関してはこの対象となるということで、県からは認定を受けているということで聞いてございます。

とはいえ、今、県の補助制度の中でどれだけ増えていくのかというところは、需要に伴うものだという点が大きいというふうに思っておりまして、今後、三宮の再開発でありますとか空港の国際定期便化というところ、またマリーナができるといった様々な要素、委員のほうも神戸はほかに負けない強みがある、十分やっていけるっていうところがありましたけども、我々としましては現状この計画を立てる上でも、現状の稼働率というのが70％台のものを80％の中ぐらいまで上げていこうということで、今後できるホテルの見込みのところも埋めていく想定でまずやっていきたいと。その上で新たな民間投資というのを呼び込むというような好循環を打っていきたい

というふうには考えてございます。

○**分科員**（岡田ゆうじ）　今、兵庫県にあるよということですけども、これが奈良と兵庫の比較なんですけども、奈良県の場合はもう１室あればいいと。客室面積の規定もなし、宴会場の規定もなし、要件なし。とにかく造ってくれたら最大１億円まで出します。それぐらい必死こいてやってるんですよね、奈良というのは。何でかといったら、何度も言いますけど、ホテルがなかったらどれだけコンテンツを拡充しても人は増えないんです。７割を８割に上げてからとおっしゃったけど、７割を８割に上げることはなかなかできないと思いますよ。だって７割でも―― ７割ってどういう状態かっていうと土・日が全部埋まってて、平日がちょっと空いてるような状況ですから。だから、それは不完全だから７割っていうんじゃなくて、平日が空いてる、要はまばらに空いてる部分があるから７割なのであって、そこを８割、９割にするというのは大変なことですよ。だって９割にするということは平日も全部埋まっちゃってるってことだから。そうじゃなくて、ホテルのキャパシティー全体を増やした上で、それが４割とか３割になってるんだったら増やしていく必要はあるけれども、今ホテルのキャパシティーがない段階で、いや８割になるの、本当にもう予約が絶対取れない状態になってからというのでは遅過ぎるわけであります。

兵庫県なんかは、100室以上の45平米以上の宴会場が500平米以上のがついてないといけないっていうから、もうだからコンラッド級の本当に大ホテル。だからＡＮＡクラウンプラザとかあの辺でも怪しいわけですよ。補助が受けられるかどうかね。

今必要なのは中規模、小規模のホテルがさらに増えていくことでありますし、先ほどの資料に――私そういえば京都のことを忘れてたなと思って、京都を足してみたんです。京都は、市内総生産は6.7兆円。神戸より落ちますね、人口はちょっと落ちますけど同じぐらいです。観光消費額は何と２兆473億円です。だから福岡がすごいなって言ったけど福岡の３倍ぐらいです。もう桁違いですね。延べ宿泊者数は3,000万人で、一番驚くのが、やっぱりホテルの客室数が６万室ある。だから福岡すごいね、４万室もあるんだって言ってたけど、京都はあの小っちゃい面積の中に６万室以上あるんです。だから２兆円の観光消費額があるんです。この図を見て明らかなのは、ホテルさえあれば人は来るんです。だって垂水だって古墳があるんですよ。五色塚古墳は奈良とか京都よりもさらに古いんですから。だから歴史的なレガシーという意味では、あそこに外国から来たっておかしくないぐらいのコンテンツですよ。人が来ればそこからまた、人がたくさん集まったら、人が集まって店が出て、新たな文化、新たな経済っていうのが出てくるんです。人がないところに、どんだけ貴重なね、これは江戸時代に誰も見たことがない、金閣寺に匹敵するもんですって言ったって誰も来なかったらそれは価値を生まないし、それは人の流れを生まないです。人が来るには、やっぱり夜のコンテンツを楽しんでるときに、時計を見ながらもう８時になっちゃったけどみたいなのでは人の滞留は生まれないんですね。

観光庁が宿泊旅行統計調査というのをやってるので、2022年の12月まで政令市の比較も出してたのでそれを出すと、４人以下の従業者数の宿泊施設は神戸が95、それに対して京都市は2,551だというんですね。だから、25倍、30倍ぐらいの小っちゃい――簡易宿所も入ってるかもしれないですけど、小っちゃい宿泊施設が京都にはたくさんあるんです。５人から９人も神戸市の10倍、15倍ぐらい、10人以上の中規模の普通のホテルでも大体６倍ぐらいあるんですね。だから、コンラッドみたいな大きなホテルを建てるっていっても、もうこれ以上建ちませんよ。2030年まであれ以上建たないんだから。そうじゃなくて４人ぐらい、要は家族経営でやってるようなところでもいいんですから、そういう小規模な、中規模なホテルをこれから無数に増やす計画を京都を目

指して立てていかないと。どれだけ花火を週に何回上げたって神戸のナイトタイムエコノミーというのは発展しないと思うのでありますが、最後これをお伺いしたいと思います。

○**大畑経済観光局長**　御紹介いただいた京都あるいは奈良の状況というのを我々また勉強させていただきたいというふうに思ってございます。神戸の場合も限られた中でどのような客層を誘致していくのか。ラグジュアリーなホテルで高額で消費額の多いお客さんを誘致してくるという考え方もあろうかというふうに思ってございますので、またこれからいろいろ検討していきたいというふうに思います。

○**主査**（岩谷しげなり）　お疲れさまでした。

次に、香川委員、発言席へどうぞ。

○**分科員**（香川真二）　よろしくお願いいたします。今の岡田さんのかなり数値でしっかり説得力がある質疑と違って、私は感覚的な質疑ばっかりさせていただきますが、昨日ニュース見てて１点、これ質問と関係ないんですけど、須磨浦遊園地っていうのを御存じですか。カーレーターというのがかなり人気だというので、皆さん御存じですか。何か日本で一番乗り心地の悪い乗り物っていうことで受けてるということで、何でっていうのは、いろんな理由で人って集まってくるもんなんだなと思いまして、せっかくなので、今日、私、後からまた発表しますけど、皆さんにアイデアをお持ちしましたので、今日ぜひお土産に持って帰っていただきたいと思います、また後でちょっと披露しますので。

質問に入らせていただきますけど、今日いろいろ観光の話等ありましたけど、私も観光客数はぜひ増やしていただきたいなと思ってます。外国人の観光客数は、やはり消費額も大きいということで、そこはやっぱり神戸の国際化も含めて今後どんどん伸ばしていってほしいなと思ってます。2030年に一応今のところインバウンド延べ宿泊者数250万人というのを目標に掲げておられまして、今年が135万人ですかね。あと100万人以上伸ばさないといけないんですけど、先ほどの岡田さんみたいにホテルも重要な要素となると思うんですが、どのようにして伸ばしていこうとされるのか。ちょっと概要だけでいいので教えてください。

○**大畑経済観光局長**　インバウンド250万人という目標を立てておりますので、これをどのようにやっていくのかというのは、先ほどお話も通じるんですけれども、しっかりと日帰りから宿泊に移ってもらうということ。そして、神戸でゆっくり連泊していただくということ。そういうことをしっかり取り組まなくちゃいけないというふうに思ってございます。

取組に当たりましては、我々もターゲットとするインバウンドのエリアというのを３つに分けておりまして、東アジア、東南アジア、そして欧米豪というふうな、それぞれ戦略を立てながらやっておりますので、一律なプロモーションというのはなかなか響くことではないので、それぞれのエリアに応じた刺さるプロモーションをしながら、この250万人というのはかなり高い目標だと私思ってございますので、しっかり取り組んでまいりたいというふうに思います。

○**分科員**（香川真二）　お願いします。１人１日、外国人の方やったら２万円から３万円とか、もっと使う方もおられると思うんですけど、そういう消費額を使っていただけると、もう100万人ぐらい増えるだけで何百億円とかいう感じに、ぐっと消費額も増えていくわけですから、どんどんそういう神戸に来ていただくような取組をしていただきたいなと思うんですが、私も、さっき局長250万人高い目標と言われたんですけど、大阪・京都はもう10倍ぐらいの外国人の観光客数来てますので、その辺りをもうちょっとできたら、もっと大きな目標を立てられたほうがいいかなと思うんですよ。これ達成できなくても僕はやっぱり目標高いほうがやっぱり皆さんの気持ち

も変わってくると思うんですけど、500万人どうですか、行けませんか。

○**大畑経済観光局長**　ありがとうございます。どこを目指していくのかっていうお話だと思います。我々も250というのを――すみません、高いと言いましたけども――キャップとして考えているわけではありません。やっぱり神戸に多くのお客さん来ていただいて、しっかりと観光消費をしていただいて、経済の循環を回していただきたいという思いがありますので、それは限りなく高めていきたいというふうに思います。

○**分科員**（香川真二）　周辺ね、大阪・京都はオーバーツーリズムで皆さんなかなかゆっくり回れないとか。あと、西見たら広島も結構宿泊者数多いですから、そういった人たちに来てもらうっていう、他都市との連携もあるでしょうし、やはり旅行行くっていう人たちは、全く行かないっていう人よりも、行った人がまたどこ行こうかなみたいな気持ちになることが多いみたいなので、旅行行った人にそういう案内を、広報が伝わるようにしていただくっていうのが大事かなと思っております。

１つ観光客を増やしていただくために、やっぱり神戸のちょっと気になってるところは、ランドマークがちょっと弱いのかなと思ってまして。神戸の大体広報紙の一番最初において、ポートタワーがあったりとか、海洋博物館があったりとかいうふうな感じで写真出てるんですけど、あれぱっと見て神戸の人は分かるんですけど、県外の人は神戸って分かりにくいかなと思ってるんですね。例えば東京タワー見たら東京と分かるとか、そういうふうなランドマークが弱いんかなと思うんですけど、ＢＥ　ＫＯＢＥはかなり成功している事例かなと思ってまして、僕、ＢＥＫＯＢＥ、最初これで何かいい宣伝になるかなと思ったんですけど、結構今、やっぱりＢＥ　ＫＯＢＥの前で写真撮ってる人が多いんですよね。ランドマークっていうのを１つやっぱり神戸らしさみたいな、神戸を象徴するランドマークをつくってもらいたいなと思って。三宮の再整備なんかに――どう言うんですか――１つその中に入れ込んでランドマークをつくっていただくほうがいいかなと思って。あまり大きくないほうがいいです。今大きいものは１枚の写真に収まらないと、写真でいろいろ情報は動きますので、一枚の写真に収まる、ちょうどＢＥ　ＫＯＢＥみたいに近づけるとか、触れるとか、そういうランドマークがいいかなと思います。ちょっとそれを検討していただければなと思います。

あと、神戸は、やはり観光客来ていただくのに、今ウォーターフロントのほうでドローンショーやったりとか花火とかやってますけど、ほかの都市でもできるようなことをまねしてるというか、神戸がやって、ほかの都市でもそれをまねしてやってたりすることもあるんですけど、他都市ができるようなことやっても、やはり神戸に行こうかな、わざわざ行って観光しようかなっていうふうな気持ちにならないと思うので、神戸にしかないもの、唯一無二のものっていうふうな。あと自然とそういったものをうまく活用するような、何かコンテンツ磨きをされたほうがいいのかなと思うんですが、その辺についてちょっと見解をお伺いしたいと思います。

○**武田経済観光局部長**　まさに目玉となるような観光コンテンツであるとか、ＢＥ　ＫＯＢＥのようなモニュメントっていうのを仕掛けていくっていうのは非常に重要だというふうに思っておりますし、神戸の特徴として、都心部の近接するところに山があって、海があって、里山があるっていうのは生かしていかなければいけないと思います。最近で行くとインバウンドに非常にハーブ園っていうのも好調ですし、そこは神戸の――新神戸からすぐ上がっていける、こんな近接したところで上から神戸の景色が眺められるっていう魅力というのをまさに体現してるようなところだと思いますし、こういった特徴っていうのを生かしていく。先ほど広島も宿泊が多いという

お話あったと思うんですが、滞在期間を延ばしていただくっていう意味では、都心部だけでなく市内の回遊性、また、神戸がハブとなって西のゴールデンルートであるとか瀬戸内に行くっていうような、長い期間神戸をハブとして神戸の中を回っていただくというような戦略が必要だと思っておる中で、里山であるとか山・海というところはまだまだ生かせる部分というのはあるというふうに思っておりますので、こういった磨き上げと受入れ環境の整備というのをしていくことが250万人の達成という上でも重要かというふうには考えてございます。

○**分科員**（香川真二）　ありがとうございます。自然っていうのは結構どこにも持っていけないものですので、最近、布引のハーブ園がかなり成功してますよね。ああいうコンテンツ磨きというのは大事だと思います。

今日１つ自然を背景にした体験のツアーをアイデアとして持ってきたんですけど、これ皆さんでまた検討してもらったらいいと思うんですけど、六甲山イノシシ捕獲ツアーというのはどうかなと思いまして。今体験型っていうのは結構人気みたいなんで、六甲山でイノシシ、こんなに都心でイノシシがいるってないと思いますので。どうですかね、旅行者に捕獲ツアーって言ってついていってもらう。これ答弁はやめておきましょう。また皆さんで検討していただくか、没にしていただければと思いますが。

ただ、私、東京からお客さん迎えたときなんかに、新神戸からちょっと歩いて布引の滝とかお連れするんですけど、そういう自然をやはり皆さん喜ばれるっていうのはもう事実なので、そこら辺はやっぱり磨きをかけていただけたらなと思います。

もう１つ、やはり神戸といったら夜景も有名なんですけど、夜景見てもらうのに布引のハーブ園とか、そこへ行くまでにロープウェーがあるじゃないですか。ロープウェーの最終運行時間がちょっと早いんじゃないかなと思ってまして、せっかくだからやっぱり夜景っていうのを見てもらいたい。ちょっと御飯食べて、夏場とかだったら御飯食べて、お酒飲んでっていったら７時ぐらいまで明るいときありますよね。夜景見るというのは、やっぱり真っ暗になってから行くわけですけど、そうなってくると８時、９時ぐらいに行こうとするともうロープウェー終わっちゃってるみたい時間になってますので。だから、そういう時間をちょっと延ばすだけでも夜景を楽しめるチャンスが増えるのかなと思うんですが、その辺についていかがでしょうか。

○**武田経済観光局部長**　本当におっしゃるとおりかなというふうに思っております。布引のハーブ園の供用時間というのは、今、条例と施行規則っていうので公園のほうで定めているというところはあるんですけども、実際の運行時間というのは柔軟に事業者とお話しして、これまでも延長してきてる部分っていうのはありますので、これからもですね、好調っていうところもありますので、事業者とは延長の可能性がないのかどうかっていうのはお話ししていきたいというふうに思っておりますし、私も年間パスポートを持っているんですけども、もうちょっと伸びてくれたらいいなというのは個人的にも非常に思っておりますので、引き続き協議をしていきたいというふうに思ってございます。

○**分科員**（香川真二）　ありがとうございます。またそうやってどんどんいいところを伸ばしていくっていうのは、観光のコンテンツ磨きには大事だと思いますので、皆さんでまた検討していただければと思います。

最後に農業の話を１つさせていただきたいんですが、最近スマート農機というのがかなり普及してきてまして、これを使うともうほかの機械が使えなくなるぐらい便利過ぎて――私は最近ラジコン草刈機にはまってるんですね。西区のアグリパークでしたかね。あそこでレンタルさせて

いただくんですけど、あまりにもこの間はまり過ぎて、使い過ぎてちょっと故障させたっていうので、今、神戸市から修理代請求されておりますが、ちゃんと払いますので、御心配なく、その辺は。ラジコン草刈機、この間知り合いの農家さんにも話ししたら、いや使ってんのって言われて、僕使ってるんですって言って、すごいもうそれで盛り上がるんですよ。ラジコン草刈機の性能のよさで。それぐらいもうあれが、本当に使うとほかの機械を使えないよねっていうぐらいなんですけど。ただ、ちょっと気になったのは、最初使うのに――最初というか使うのにレンタル代が２万5,000円ぐらいするんですよね。運んでもらうのにまた軽トラで運べない大きさのものだったら大きなトラックで運んでくれるんですが5,000円ぐらいかかるっていうので、ちょっとレンタルを最初するのにちょっと抵抗感あるぐらいの値段だなと思ったので、初回か２回目ぐらいまでちょっと安くできませんかっていうのがお願いで、１回使ったら皆さん多分とりこになりますので、お願いします。

○**上田経済観光局副局長**　スマート農機、ラジコン草刈機についていろいろ御紹介いただきまして、その効果については、今御紹介いただいたとおり、高齢化とか担い手不足の中で非常に現場の負担軽減につながるものとして今後も拡大していけたらと思っております。

ただ、非常に高額で、また高齢の方、操作の面でもちょっと不安があるというようなことでなかなかハードルも高い部分はあるのかなというふうに思ってますが、農政公社のほうで2024年――令和６年から導入、レンタルも開始してるんですけれども、一旦その効果を見ていただくということで、実演会みたいなものを開催させていただいてます。その中で実際に触っていただいて体験いただくようなこともしてますので、これまで約400名の方にも参加をいただいているところですので、今後もそういったことも継続しながら、購入もしていただくようにしていけたらと思ってます。ちょっとレンタル料の１回目無料というのはなかなかちょっと難しいかもしれないですけれども、できるだけ普及していけたらというふうに思ってます。

以上です。

○**分科員**（香川真二）　駄目もとで聞いてみたので、予測してました。かなり高額なのでね。１台が400万ぐらいするような高額なものなので、あれ多分元取ってないとは思うんで、本当に皆さんがどんどん農業を持続していただくっていう思いでやってるっていうのはよく承知しております。ただ、本当に草刈り、夏場なんかも草刈り機使わせてやらせてもらうんですけども、本当に熱中症になる心配もないし、あと蜂とかね、何かああいうのにも刺されるような心配もないので、かなり安全に操作できるっていうふうな思いもありますので、またどんどん普及をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○**主査**（岩谷しげなり）　お疲れさまでした。

次に、平野章三委員、発言席へどうぞ。

○**分科員**（平野章三）　医療・介護分野における起業支援について伺います。

医療産業都市部と連携の下、経済観光局として研究開発や省力化の支援に動いていただいたことは大変評価してます。現状は、介護事業が医療病院分野へと市場規模や裾野の広がりを今見せてきました。例えば、国が全国の大手病院に対して運営などによる効率化・省力化に向けて１億円を上限に国が80％、病院負担が20％という支援に動いたので、神戸では中央市民病院がこの支援を受けることになりました。さらに、川崎重工を初めとするエヌビディアなど大手企業との連携によりヘルスケア領域において新たな産業へ大きく発展しようとしています。

そこで、このような事業者には研究開発から実証事業化まで一定期間を要するので、財政部も理解されています複数年にわたるプロジェクトの対応と予算要求に上限を設けない支援が必要と思われますが、局として今後の予算要望に向けてどのような方針で行くのかお伺いいたします。

○**大畑経済観光局長**　御答弁申し上げます。

今お話ございましたように、医療・介護分野については非常に大きな広がりがあるということで、我々も産業化ということになったときに市内のいろんな企業が大手企業さんとしっかりサプライチェーンを組んで産業の広がりを持たせていくということに大変期待しているところでございます。

いろんな支援、今年も省力化に対する製品開発等の実証の補助もしてますけれども、これちょっと国の交付金を活用した関係もあって単年度の制度となってます。今、先生からお話ございましたように、やるプロジェクトによっては、やっぱり単年度で終わらないっていうものがあると思いますし、それが複数年にわたって実施されるべき――もう企業さんのスケジュールからするともうそうなるということだと思いますので、我々も実は持ってます挑戦企業の補助制度であったりとか投資の補助については、単年度に限らず、実は複数年の制度というのも設けてはおります。実際にそれを利用されている企業の方もいらっしゃいますので、今御指摘がございましたように、さらに大きな成長産業に関わっていく支援というのが取り組む事業者さんにとって効果的な制度になるように、その辺りの年数等についても柔軟に考えるようなことを考えていけたらなというふうに思ってます。

予算額についてどこまでっていうのは、ちょっと今の現状では言いにくい部分ありますけれども、しっかり支援についてはやってまいりたいと思います。

○**分科員**（平野章三）　今後の予算に向けて、今おっしゃったことがね、事業者が――今のところは単年度主義で大体動いてて、債務負担行為で少し２年にしたりなんかしてますけど、本当に事業者がもうちょっと――どう言うのか――長期で計画できるように、逆に経済観光から指導してもうて、今度の予算要求については一遍考えたらどうやといって、協議と指導してもらえないかなと、事前にね。それでなかったら単年度しか意識がないので、どうでしょう。

○**大畑経済観光局長**　予算単年度主義というのは原則になっているわけですけれども、我々、私もこの立場になって思いますけれども、やはり実際に企業さんの開発スケジュールというのは、我々の役所の予算単年度主義とはまた違うスケジュール感で動いてますから、何を支援するのかということは、やはり企業の開発・実証を支援するわけですから、それにふさわしいスケジュール感というのはしっかり念頭に置いてこれから考えていきたいというふうに思ってます。

○**分科員**（平野章三）　要は神戸市からちょっとそういう指導をしていただけて、協力するということは言うていただきたいと思います。

次に、中央卸売場の市場についてお伺いします。

卸売市場の環境、年々非常に厳しい運営を迫られてます。特に本場における青果・水産物の取扱量はここ10年で減少し続けています。一方で、本場は再整備事業を進めてますが、東部市場については老朽化が進み、将来の在り方検討を行っているようであります。

そこで、市場全体の機能集約や効率的な運営の観点から、東部市場を本場へ統合してはどうかと思いますが、お伺いします。

○**星島経済観光局中央卸売市場運営本部長**　お答えいたします。

今、委員から御指摘のとおり、卸売市場の取扱量・高につきましてはずっと下降傾向にありま

す。ただ、生鮮食料品を市民に円滑に、安定的に供給するという基幹的インフラとして、卸売市場は今でも重要な施設と考えておりますし、また我々としても、その時代、時代に合った施策、そしてさらに施設の機能強化も図っていかなければならないと考えております。そのために我々も本場の再整備、先ほど御指摘いただいたこととか、また共同集荷事業、集荷促進事業、そういうようなものを通して集荷も進めているところでございます。

先ほどの東部と本場の統合につきましては、東部、本場それぞれ取引先というのがかなり分かれているところでございます。そういう中でこれを統合するとなると、市中に物を供給していく中で大きな支障が生じるという、影響を及ぼすことになりかねないというふうに考えております。

我々としてもまだ東部市場、本場それぞれ、この２市場でやっていく意義はあるのかなと考えておりますので、今のところこれを統合するという予定はございません。

以上でございます。

○**分科員**（平野章三）　あのね、何の政策もないやん。去年も同じことやん。ほいでどんどん、見てこれ、下がりっ放しやんか。何の手も打ってない。ただ建物を整備してるだけやん。建物整備する必要があるのかと。これ今空中戦やってるんや。今言うたように、統合すると距離の問題も何かあるような話をしてるけど、ちょっと待ちよと。例えばホテルで品物買いたいと思ったとき、この品物とこの品物、こういうのがないと、ここの中央市場では。そしたらどこで買うかいうたら大阪で買うか、豊洲で買うか。ほなこれ遠い。遠くても買いに行くねんで、ホテルは。あなたは遠いから合併できへんて。ほな聞くけど、今の東部市場の位置、あの土地の価値はどういうふうに見てる。

○**星島経済観光局中央卸売市場運営本部長**　東部市場の今の土地の価値というふうな点でございますけれども、なかなか東部市場の土地は、最初市場としては、もともと昔は市場としては船で物をつけたり、鉄道で物が行ったりというようなところであったので、本場というのはそれなりにそういう機能があったわけですけども、東部市場は、今湾岸地域の中でトラック輸送をメインにして考えると非常に価値のある土地であるというふうに考えております。これは以前も委員会でもお話しさせていただきましたが、物流という点で、今トラック物流という点では非常に立地のよさというふうなのは考えておりまして、先ほど申し上げた、委員からも御指摘ありました東部の将来像を検討する中でもこういう点は考慮しているところでございます。我々としては、東部市場の立地の価値、よさというのをどういうふうに生かすかっていうことは、今後検討していかなければならないということで……

○**分科員**（平野章三）　もういいわ。何も答え出えへんやんか。あなた検討ばっかりで。ようこれで――毎年５億つぎ込んどんのやで。５億つぎ込んでもへっちゃらやんか。何の感情もなくて、毎年同じ答弁しとる。今の東部市場12万平米ぐらいあるはずや。これね、先ほど言うたように物流拠点としてはすごいええ立地やねん。そうすると、物流で民間のほうで使うとなると相当価値があんのや。そうすると、民間に例えばそれを委ねて、どうしても、まあ言うたら、統合できなかったら、その施設の中に埋め込んでもらうと、官民一体で。そういう何か発想もせんと、今の状態で淡々と毎年５億つぎ込んでどうすんねんと。局長ちょっと答えて、こんなあほな話ばっかりしとったらあかんわ。

○**大畑経済観光局長**　今、先生からお話があった、私も全く同感でございまして、ここの土地の価値というのは非常に高いということを思ってます。そこが物流拠点として非常に機能を果たす可能性が高いというお話もよく分かってございますので、我々今後その土地の活用、あるいは東部

市場の在り方、市場の機能、ここについてはしっかり将来性も見据えて検討していきたいというふうに思います。

○**分科員**（平野章三）　人事異動してもらわんかぐらいに、本当に改革する人を持ってこなあかんわ。毎年こんなことやっとってね、あんたほんまに考えなあかんで。本当に今局長おっしゃったように、何か方針きちっと考えないと、５億なんか何ともないんかなと思う。よろしく。

○**主査**（岩谷しげなり）　お疲れさまでした。

以上で、経済観光局関係の質疑は終了いたしました。

当局、どうもお疲れさまでした。

○**主査**（岩谷しげなり）　以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

長時間の審査、お疲れさまでした。

次回は、10月２日午前10時より、28階第４委員会室において港湾局関係の審査を行いますのでよろしくお願いいたします。

本日はこれをもって閉会いたします。

（午後４時11分閉会）